

# 令和4年度

## 第1回野田市人権施策推進協議会次第

日時 令和4年8月25日(木)

書面表決

### 議 題

- (1) 会長の選出について
- (2) 人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況等について

### 報 告

- (1) 令和4年度第1回野田市人権施策推進協議会福祉会館等部会の審議結果について

## 会長の選任について

野田市人権施策推進協議会では、野田市人権施策推進協議会設置条例第5条第1項の規定で「協議会に会長及び副会長各1人を置く」、同条第2項の規定で「会長及び副会長は、委員の互選による」とされております。

本議題につきましては、昨年会長に選任ししていただいた渡辺隆氏（社会福祉法人野田市社会福祉協議会を代表する者）が辞任され、会長が不在になりましたので、会長の選任をお願いするものです。

本来であれば、委員の皆様の互選により会長の選任をお願いするところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による審議となりますので、書面により会長の選任をお願いしたいとするものです。

つきましては、高橋委員から下記委員の会長職の選任について推薦がありましたので、委員の皆様の御同意をお願いするものです。

（敬称略）

推薦職名	推薦者名	条例区分
会 長	小林 幸男	社会福祉法人野田市社会福祉協議会を代表する者

## 人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況等について

市では、近年多様化する人権課題に対応するため、令和元年度に野田市人権施策推進協議会に諮問し、答申をいただいたうえで策定した「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）」に基づき、様々な人権施策を進めております。

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。

この調査表は、行動計画に位置付けられた各事業について、令和3年度の進捗状況と令和4年度の事業計画について、御審議いただくものです。

## 人権教育・啓発に関する野田市行動計画進捗状況等調査表

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(1) 様々な場における人権教育・啓発の推進	人権教育・啓発の推進	1	-	人権施策推進協議会	<p>・人権問題に関する施策の総合的かつ効果的な推進について必要な事項の調査審議を行う。</p> <p>○第1回人権施策推進協議会福祉会館等部会：6月3日（木）書面表決          ・2年度各福祉会館事業及び予算執行状況          ・2年度集会所利用状況及び予算執行状況          ・3年度各福祉会館事業計画及び予算          ・3年度集会所予算</p> <p>○第1回人権施策推進協議会：8月12日（木）（書面表決）          ・会長及び副会長の選任          ・人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況等          ・3年度第1回福祉会館等部会の審議結果（6月3日開催時の報告）          ・福祉会館等部会委員の指定</p>	<p>人権問題に関する施策の総合的かつ効果的な推進について必要な事項の調査審議を行った。          今後も定期的に、または適宜報告し意見を求める必要がある。</p>	189	<p>人権問題に関する施策の総合的かつ効果的な推進について必要な事項の調査審議を行う。</p> <p>○第1回人権施策推進協議会福祉会館等部会：6月8日（水）          ・部長及び副部長の選出          ・3年度各福祉会館事業及び予算執行状況          ・3年度集会所利用状況及び予算執行状況          ・4年度各福祉会館事業計画及び予算          ・4年度集会所予算</p> <p>○第1回人権施策推進協議会：8月25日（木）書面表決          ・人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況          ・4年度第1回福祉会館等部会の審議結果（6月8日開催時の報告）</p>	192	人権・男女共同参画推進課	
		2	-	啓発資料作成	<p>・啓発冊子を作成して、各イベントや講演会等で配布し啓発を図る。</p> <p>各種研修会や人権講演会等を中止としたため、福祉会館やパネル展開催時に過去に作成した資料の在庫や法務省が作成した冊子を配布し啓発した。</p>	<p>全市民への人権啓発推進のため、啓発資料を各種研修会や人権講演会等で配布し、啓発したが、限られた場面であった。今後は、市民全体に啓発できるよう検討しながら、継続する必要がある。</p>	0	<p>啓発用リーフレットを作成して各イベントや講演会等で配布し、啓発を図る。</p>	0	人権・男女共同参画推進課	
		3	-	研修会参加等	<p>・各種団体主催の研修会への参加、参考資料購入等による資質・知識の向上を図る。</p> <p>○人権啓発推進企業連絡協議会研修会の参加を予定していたが中止。</p> <p>○参考資料購入          ・月刊スティグマ          ・月刊部落解放          ・解放新聞          ・地域と人権</p> <p>○千葉県人権ユニバーサル事業講演会参加：1月28日柏市</p> <p>○隣保館連絡協議会開催の研修会参加（リモート）6月16日、7月15日、16日</p>	<p>人権に関して正しい知識を市民に提供するため、引き続き人権担当職員の資質・知識の向上を図る必要がある。</p>	97	<p>各種団体主催の研修会への参加、参考資料購入等による資質・知識の向上を図る。</p> <p>○研修会</p> <p>○参考資料          ・月刊スティグマ          ・月刊部落解放          ・解放新聞          ・地域と人権</p>	97	人権・男女共同参画推進課	
		4	-	子どもじんけん映画会	<p>・幼児、児童を対象に人権啓発ビデオの上映会を開催する。</p> <p>産業祭が新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン配信となり子どもの集客が見込めないため、子どもじんけん映画会を中止とした。</p>	<p>開催日を産業祭に合わせることで、多くの親子に映画を見てもらい、人権の大切さをPRできるため、引き続き実施する必要がある。ただし、産業祭以外のイベントでも啓発できるよう検討する必要がある。</p>	0	<p>幼児、児童を対象に人権啓発ビデオを上映する。          【産業祭など子どもが集まるイベントに合わせて開催予定】</p>	0	人権・男女共同参画推進課	
		5	-	人権意識啓発	<p>・「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載（偶数月15日号）。新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布する。</p>	<p>「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載（偶数月15日号）。新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布。</p>	<p>人権意識向上のため、個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言の更なる周知を図る必要がある。</p>	0	<p>「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載（偶数月15日号）。新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布する。</p>	0	企画調整課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(1) 様々な場における人権教育・啓発の推進	人権教育・啓発の推進	6	-	地域福祉計画審議会	・地域福祉計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議する。	地域福祉計画に成年後見制度利用促進基本計画を追加し、一部修正についてを作成。 ○第1回：7月14日（水） ・事業の取組状況報告 ・諮問 ○第2回：10月20日（水） ・素案について ・パブリックコメントの実施 ○第3回：3月14日（月）（書面による審議） ・パブリックコメントの結果について ・答申	【第3次改訂版】の事業の進捗状況について報告した。 また、地域福祉計画に成年後見制度利用促進基本計画を追加するため、素案についてを審議、パブリックコメントを実施し、結果を報告した。 3月に【第3次改訂版】一部修正についてを作成することができた。	300	「成年後見制度利用促進基本計画」を盛り込んだ計画の取組状況等を報告する。 ○第1回 ・事業の取組状況報告	133	生活支援課
		7	-	男女共同参画審議会	・男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的計画の策定及び円滑な実施の推進を図るための審議を行う。	○第1回：11月25日（木） ・副会長の選出 ・第4次野田市男女共同参画計画の進捗状況 ・第4次野田市男女共同参画計画の成果目標の達成状況	野田市男女共同参画計画の進捗状況及び成果目標の達成状況について調査審議を行った。 今後も、定期的に報告するとともに意見を求める必要がある。	72	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策及び女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策の円滑な実施、推進を図るための審議を行う。 ○第1回 11月下旬 開催予定 ・会長及び副会長の選任 ・第4次野田市男女共同参画計画の進捗状況 ・第4次野田市男女共同参画計画の成果目標の達成状況	91	人権・男女共同参画推進課
		8	-	集会所管理運営	・身近な人権教育の場である集会所施設の管理運営を行う。	【各集会所利用件数・利用人数】 七光台集会所 110件・1,432人 島集会所 121件・1,237人 親野井次木集会所 374件・2,742人 西町集会所 118件・583人	地域住民の集いや、同和教育学習会等の自主活動の場として集会所が利用され、人権意識の高揚が図られるとともに、地域の触れ合いの場としても集会所が活用された。 施設が老朽化してきているため、定期的な施設点検を実施し、設備の不具合等諸問題の早期発見に努めていく必要がある。	2,396	身近な人権教育の場である集会所施設の管理運営を行う。 使い勝手の悪い西町集会所のトイレ改修の検討	2,155	生涯学習課
		9	15	学校人権教育指定校	・人権教育の指導内容・方法の研究を実践的に取り組むための研究校を指定し、学校における人権教育の向上を図る。	人権教育研究指定校での研修においては、宮崎小学校・第二中学校を指定校として研修の充実を図った。指定校2年目の宮崎小学校については、研究授業を公開し、各校から教職員が参加した。ユニバーサル視点を導入した授業に基づいて、先進的な研修を行うことができた。	指定校での実践を通じて各校に人権教育の先進的な研修を行うことができた。 今回は、「虐待」「同和問題」などについて研修を深めることができた。今後は「外国人ルーツの児童生徒」「ヤングケアラー」などさらに児童生徒が直面しうる問題への研鑽を個別具体的に深めていく必要がある。	99	人権教育の指導内容・方法の研究を実践的に取り組むための研究校を指定し、学校における人権教育の向上を図る。4年度は、第二中学校と川間小学校を研究校としている。	140	指導課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(1) 様々な場における人権教育・啓発の推進	人権教育・啓発の推進	10	15	子ども人権作品展	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒が人権に関する作品を創作することにより、人権意識を高めるとともに、作品の展示を通して市民の人権意識の高揚を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重の意識を養うために小中学校において、人権に関する作品づくりを行うとともに、作品の展示をとおして市民への人権啓発を図った。</li> <li>○子ども人権作品展 実施日：11月25日～11月30日 実施場所：市役所1階ふれあいギャラリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内すべての小中学校において、人権作品を創作することにより、人権に対する意識が高まった。友だちや家族など身近にいる人への気持ちを文字や絵画に表現することで、人権意識の涵養につながった。</li> <li>また、作品展示を行うことにより、保護者を始めとした市民への人権意識の広がりが見られた。コロナによりそもそも参観者が減っていると思われるが、更なる啓発となるよう取組を継続するとともに作品展の広報に力を入れることが大切である。</li> </ul>	64	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒が人権に関する作品を創作することにより、人権意識を高めるとともに、作品の展示をとおして市民の人権意識の高揚を図る。</li> <li>○子ども人権作品展 実施予定日：11月25日～11月29日 実施場所：市役所1階ふれあいギャラリー</li> </ul>	72	指導課
		11	16	教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談の質の向上が求められており、より充実した教育相談を提供していく必要がある。各学校において、全教育活動を通じて、教育相談を行い児童生徒の理解を深める。また、教育相談週間を年間計画に位置付け、定期的に全児童生徒の悩みに寄り添う支援をする。</li> <li>・教職員の教育相談スキルを高めるための研修を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員一人一人がカウンセリングマインドを身につけたり、教育相談スキルを高めたりするため、夏休みを利用した教育相談研修会を行った。</li> <li>・7月27日(火)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の全教育活動を通じて、日常的に、教育相談を行い児童生徒の理解を深める必要がある。</li> <li>また、定期的に全児童生徒の悩みに寄り添い支援するために、年間計画に位置付けた教育相談週間の実施状況を振り返る機会を設ける。特に若年層教員が増えている学校・学年内での共有を図る必要がある。</li> <li>・教職員の教育相談スキルを高めるための研修を行う。</li> </ul>	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員一人一人がカウンセリングマインドを身につけ、教育相談スキルを高めたり、いじめ防止・SOSの出し方について指導したりする研修を夏休みを利用した教育相談研修会で行う。</li> <li>・7月25日(月)</li> </ul>	30	指導課
		12	16	いじめ実態調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校児童・生徒を対象とした「いじめ実態調査」を年2回実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、その後の状況をフォローアップする。</li> <li>・年2回のいじめアンケートとアンケート前の個人面談(教育相談)の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめアンケートを6月と11月に実施し、結果(認知したいじめの件数)は次のとおり。 小学校 6月：846件、11月：630件 中学校 6月：56件、11月：39件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は、積極的にいじめを認知し、支援・指導することができた。</li> <li>・学校には、引き続き認知したいじめを組織的に対応するように指導していく。</li> <li>・いじめが起きる前に、積極的な生徒指導を行い、児童生徒がいじめに向かわない力を養えるよう指導していく。</li> <li>・教育相談体制の充実やアンケート以外でのいじめの認知ができるように、教職員の資質を高めていく。</li> </ul>	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校児童・生徒を対象とした「いじめ実態調査」を6月と11月の年2回実施する。いじめアンケートとアンケート前の個人面談(教育相談)を実施し、いじめの早期発見、早期解決に向けて、組織的な対応がなされるように支援・指導していく。</li> </ul>	0	指導課
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめアンケートで認知したいじめのその後について、追跡調査を実施する。追跡調査後、解消に至っていない案件について、学校に聞き取り調査を行い、解消に向けて、組織的な対応がなされるよう指導していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月と2月に、追跡調査を実施し、いじめと報告された案件のその後を把握し、解消に向けて支援体制を確認した。</li> <li>・認知したいじめの解消率は次のとおりである。 小学校：6月85%、11月86% 中学校：6月75%、11月76%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解消していない案件については、学校に聞き取り調査を行い、指導課と情報共有し、支援体制を確認した。</li> <li>・組織としての対応ができるように、引き続き指導していく。</li> </ul>	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめアンケートで認知したいじめのその後について、9月と2月に追跡調査を実施する。</li> <li>・追跡調査後、解消に至っていない案件について、学校に聞き取り調査を行い、解消に向けて、組織的な対応がなされるよう指導していく。</li> </ul>	0	指導課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(1) 様々な場における人権教育・啓発の推進	人権教育・啓発の推進	13	16 17	スクールカウンセラー等との連携及び支援	・いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、重大事案が発生した場合には本基本方針に基づき迅速な対応を図れるよう各小中学校、関係機関等に周知徹底し、いじめのない学校づくりを目指す。あわせて、いじめによる重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う組織（教育委員会の附属機関）として、野田市いじめ問題対策委員会を条例により設置し、問題の解決を図る。	・今年度、重篤ないじめによる相談依頼はなかった。今後、いじめ等で児童生徒が不安や悩みを抱えている案件については、積極的にスクールカウンセラー等の相談窓口を周知し、活用を推進していく。	・いじめ防止対策推進法の理解を推進していく。 ・重大事態の疑いがある場合は、学校と市教委や関係機関と連携し、情報交換を密に行っていく。	0	・いじめ防止対策推進法の理解を推進していく。 ・重大事態の疑いがある場合は、学校と市教委や関係機関と連携し、情報交換を密に行っていく。	0	指導課
					・スクールサポーターは、反社会的な行動をする児童生徒による学校の秩序の混乱を防止し、児童生徒の健全な育成を図るとともに、保護者及び、教職員への指導、助言、支援をする。 ・スクールサポートカウンセラーは、反社会的な行動をする児童生徒及び保護者に対し、支援、助言をする。また、加害者及び被害を受けた児童生徒保護者の精神的な悩みに対して、専門的な立場から支援助言をする。	・スクールサポーターを5校に配置（清水台小、七光台小、岩木小、南部中、二川中） ・スクールサポートカウンセラーを17校に配置（岩木小、七光台小、山崎小、清水台小、木間ヶ瀬小、宮崎小、南部小、福田第一小、福田第二小、二ツ塚小、みずき小、二川小、一中、関宿中、南部中、木間ヶ瀬中、岩名中）	・スクールサポーターは、教室を飛び出して児童生徒に寄り添って指導・支援することができた。 ・スクールサポートカウンセラーは、長期休業明けの児童生徒の心のケアに留意し、支援体制を整えた。また、新型コロナウイルスに関する児童生徒の悩みや不安などに寄り添って支援することができた。	11,650	・スクールサポーターを5校に配置（清水台小、七光台小、一中、南部中、二川中） ・スクールサポートカウンセラーを16校に配置（山崎小、清水台小、宮崎小、南部小、福田第一小、七光台小、二ツ塚小、みずき小、二川小、尾崎小、岩木小、北部小、一中、南部中、岩名中、木間ヶ瀬中）	11,824	指導課
					・中学校3校で人権講演会を行い、いじめの防止について啓蒙する。 ・児童生徒、保護者対象のネットモラル講習会を実施し、犯罪やいじめの加害者・被害者にならないよう指導する。	・ネットモラル講習会については、コロナ事由により実施できなかった学校もあったが、パンフレット等を市内全小中学校に配付し、児童生徒及び保護者に指導・啓蒙した。	・ネットモラルについては、GIGAスクール構想に伴い、今まで以上に児童生徒及び保護者にとって身近にある問題のため、繰り返し指導・啓蒙を行っていく必要がある。	0	・児童生徒、保護者対象に出前授業や講習会、パンフレット等を通して指導・啓蒙を実施し、犯罪やいじめの加害者・被害者にならないよう指導する。	0	指導課
		・学校における教育相談活動に加え、必要に応じて市のスクールカウンセラーが不登校・不登校児童生徒への適切な指導支援の助言のために学校訪問する。 ・不登校児童生徒の保護者の会を行い、カウンセラー・スクールカウンセラーによる不登校や子育てに関する講話・講演を行い、啓発に努める。	・不登校や不登校等の相談に応じ、教育相談や不登校支援、必要に応じて、適切な指導支援方法の共有・助言のためにスクールカウンセラーが学校訪問を行った。 ・野田市適応指導学級では、年4回、不登校児童生徒の保護者の会を行い、市カウンセラーやスクールカウンセラーによる不登校や子育てに関する講話・講演を行った。 ・5月25日（火）懇談会 10月8日（金）懇談会・市スクールカウンセラーによる講話（集合） 12月11日（金）懇談会・野田市適応指導学級の先輩による講話（集合） 2月5日（土）市カウンセラーによる講演（オンライン）	・不登校や不登校の問題は増加している。教育相談や、不登校支援、適切な支援・指導に活かすための検査をとることも増えている。事例に合わせて、適宜、適切に対応した。 ・野田市適応指導学級の不登校児童生徒の保護者の会では、市カウンセラーやスクールカウンセラーによる不登校や子育てに関する講話・講演を行った。10月8日（金）に市スクールカウンセラーによる講話、2月5日（土）市カウンセラーによる講話（オンライン）を行い、それぞれ5名7名の保護者の参加があった。不登校や子育ての在り方について理解を深めることができた。	4,890	・不登校や不登校等の相談に応じ、教育相談や不登校支援、必要に応じて、適切な指導支援方法の共有・助言のために市のスクールカウンセラーが学校訪問を行う。 ・野田市適応指導学級では、年4回、不登校児童生徒の保護者の会を行い、市カウンセラーやスクールカウンセラーによる不登校や子育てに関する講話・講演を行う。 ・5月24日（火）懇談会 9月30日（金）懇談会・市スクールカウンセラーによる講話（集合） 12月10日（土）懇談会・野田市適応指導学級の先輩による講話（集合） 2月4日（土）市カウンセラーによる講演（集合）	4,920	指導課			

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(1) 様々な場における人権教育・啓発の推進	人権教育・啓発の推進				<ul style="list-style-type: none"> <li>学校は、いじめ防止のために策定した「学校いじめ防止基本方針」を運用し、校長のリーダーシップの下、生徒指導体制を確立する。</li> <li>また、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ防止の組織」を中心として、学校の実情に応じた取組を進める。</li> <li>学校は、「学校いじめ防止基本方針」のPDCAサイクルが機能しているかを点検するために、学校評価の評価項目に取組状況等を位置付け、常に点検を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全小中学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、各学校のホームページに掲載した。</li> <li>いじめ防止の組織体制を整え、各学校で会議を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールロイヤーと連携し、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行っていく必要がある。</li> <li>教職員が、「学校いじめ防止基本方針」を理解し、適切な対応ができるように指導した。</li> </ul>	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校いじめ防止基本方針」を各学校のホームページに掲載する。</li> <li>スクールロイヤーと連携し、「学校いじめ防止基本方針」の内容を精査していく。</li> <li>教職員が、「学校いじめ防止基本方針」を理解し、適切な対応が取れるように研修していく。</li> </ul>	0	指導課
		13	16 17	スクールカウンセラー等との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめや不登校事業など学校が抱える問題に対して、弁護士に電話相談や対面相談等を行い、法的観点からアドバイスをもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年度の相談（研修含む）件数：27件。</li> <li>教育委員会アドバイザーによる、小学5年生を対象としたいじめ防止の出前授業、及びスクールロイヤーを講師に迎えた教職員対象のいじめ防止研修会を各学校で実施。いじめ防止対策推進法の理解やいじめ対応の事例等を活用し、研修した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律の後ろ盾があり、学校は保護者に自信を持って対応することができた。</li> <li>児童のいじめは不法行為であるということについて、子どもたちの理解を深めることができた。</li> <li>弁護士によるいじめ防止対策推進法の説明がわかりやすく、学校は法について理解することができた。</li> <li>学校がより積極的に相談できるように指導していく。</li> </ul>	3,822	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士等を積極的に活用できるように、校長会や教頭会で周知していく。</li> <li>教育委員会アドバイザーによる出前授業を小学校で実施する。</li> <li>スクールロイヤーを講師に招き、各学校でいじめや虐待などの研修をしていく。</li> </ul>	4,773	指導課
		14	17	SNS相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全中学校1年生に対して、いじめを傍観者の視点で考える授業を実施する。</li> <li>市内全中学生に対してアプリ「STOPit」の使用を可能とし、匿名での相談ができる体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全中学校1年生に対して、いじめを傍観者の視点で考える授業を出前授業又は遠隔授業の形式で実施した。</li> <li>3年度はアプリのダウンロード率が11.9%（488人）、相談件数は17件であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの早期発見、早期解決には傍観者を作らないことが重要であることから、継続して指導する必要がある。</li> <li>生徒の実態に応じた相談先の確保のために、匿名で相談できる利点をさらに周知する必要がある。</li> <li>指導課職員が対応しており、相談内容や件数によって対応に時間がかかることが懸念される。</li> </ul>	880	<ul style="list-style-type: none"> <li>全中学校において、「傍観者にならず、行動を起こす」意識を育てる授業を実施する。</li> <li>いじめ通報アプリを積極的に活用できるよう、校長会や教頭会で周知していく。</li> </ul>	880	指導課
		15	17	キャリア教育実践プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立心の向上と職業意識の醸成を目的としたキャリア教育実践プロジェクトを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中高の12年間を見通したキャリア教育の充実を図るために、キャリア・パスポートの活用を推進した。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から職場に訪問しての体験学習を中止にした。その代替として、主に地域の社会人をキャリアアドバイザーとして学校に招き、講話や体験学習を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「キャリア教育」をとおして、仕事に対する意識を改めたり、仕事をする大人との関わりをとおして将来について考えたりするという有効性について、学校・家庭・地域が連携して進めていけるように努めた。オンライン学習や講師を学校に招き体験学習等を実施するなど、各学校で工夫して、キャリア教育を推進することができた。</li> </ul>	285	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、小中学生が事業所に訪問しての体験学習は見送り、講演会や学校での体験学習などを実施していく。</li> <li>「職場体験・職場訪問」を実施することにより、子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動する力を養う機会をつくる。</li> <li>地域において働く大人と地域の学校に通う子どもとが知り合う機会を捉え、より一層「地域の子どもは地域で育てる」という意識の高揚に努める。</li> </ul>	715	指導課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(1) 様々な場における人権教育・啓発の推進	人権教育・啓発の推進	16	17	男女平等教育資料「自分らしく」の配布、活用	・小・中学生用男女平等教育資料を2年ごとに作成。毎年市内各小・中学校に配布し、活用する。	・小・中学生用男女平等教育資料を作成し、デジタルデータで各小・中学校に配布した。児童生徒が各自の端末で閲覧し、学習のまとめとして活用できるようにした。	・小・中学生用男女平等教育資料「自分らしく」を活用し、キャリア教育や男女平等教育について進めることができた。 ・改訂に時間を要したので、年度の早い時期に活用について周知したい。	0	・男女平等教育資料「自分らしく」がデジタルデータとして児童生徒の一人一台端末に入っているため、活用について周知を行う。 ・デジタル配信している「自分らしく」について、制度改正などで改正の必要があるか検討し、必要に応じて改訂を行っていく。	0	人権・男女共同参画推進課 指導課
		17	18	指導者養成講座(学校人権教育)	・市内公立小中学校の教職員を対象に学校人権教育の指導者養成講座を実施する。	・下記の3回を設定し、2回の研修で学んだことを自校で共通理解して、3回目の研修としてレポートの提出を課した。 【第1回】8月3日 「野田市の人権施策等についての講義」 「虐待問題について」「同和問題について」 【第2回】11月30日 ①宮崎小の公開研究授業を参観する。 ②授業後の全体会に参加する。 【第3回】1月末まで ※1・2回の研修をもとに下記の2つのいずれかを行い、レポートを作成する。 ①人権に関する授業を行う。 ②人権に関する校内研修を主催する。	・3回の研修を通じて、人権教育の指導者としての力が育まれた。また、若年層の教員が増えたこともあり、野田市の人権課題などを見直すことができた。 ・各指導者とも資料を作成し、分かりやすく研修や実践を行ったのでスムーズな情報共有が図れたと考える。 ・本講座は未受講者を対象としているが、受講済みの教職員が増加してきたため、将来的に研修のあり方を検討する必要がある。	0	・下記の3回を設定し、2回の研修で学んだことを自校で共通理解して、3回目の研修としてレポートの提出を課す。 【第1回】8月2日 「野田市の人権施策等についての講義」 その他、個別の課題について 【第2回】11月22日 ①第二中の公開研究授業を参観する。 ②授業後の全体会に参加する。 【第3回】1月下旬まで ※1・2回の研修をもとに下記の2つのいずれかを行い、レポートを作成する。 ①人権に関する授業を行う。 ②人権に関する校内研修を主催する。	0	指導課
		18	18	学校人権教育ハンドブックの作成	・学校人権教育ハンドブックを作成して、市内の教員に配布し、教職員の人権意識の高揚を図る。	・ハンドブック自体は31年度以降は作成していないが、30年度版を使用し、校内研修を行った。	・同ハンドブックは講師やホームページなど、研修を準備する上で情報が充実しており、有効に使用できている。 ・版を改めなくなってから数年が経過しているが、データでの利用を希望する学校には提供している。今後のデータ更新を引き続き検討したい。	0	・学校人権教育ハンドブックのデータ更新を行い、市内の教員に配信する準備をする。	0	指導課
		19	18	人権研修会職員参加	・人権教育・啓発に係る各種講座・講演会等へ職員を積極的に参加させる。	・人権教育研究指定校2校を選定し、それぞれ研修を行った。うち、宮崎小学校では公開授業を行い、各校の担当者等が参観した。 ・人権教育担当者が地区別の協議会、推進校の協議会に参加し、県の施策、最新の動向などを把握し、自校での研修に役立てた。	・各研修とも、自己研修に止まらず、学校で共有し、研修に取り組むことでさらに人権教育への見識を深めることができた。 ・「ヤングケアラー」「外国人ルーツの児童生徒」など最新の人権課題への研修をさらに導入する必要がある。 ・学校でも、キャリア教育や教科学習とも連携し、男女の平等や機会均等についてさらに学ぶ場を設定したい。	0	・人権教育研究指定校2校を選定し、それぞれ研修を行う。うち、第二中学校では公開授業を行うので各校の担当者等が参観する。 ・人権教育担当者が地区別の協議会、推進校の協議会に参加し、県の施策、最新の動向などを把握し、自校での研修に役立てる。	0	指導課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課	
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の推進	人権教育・啓発の推進	20	18	人権研修会職員参加(生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係者、学校教育関係者、社会教育関係団体、民生・福祉関係者など人権教育に関わる者を対象とした人権教育・啓発に係る各種研修会を各所に周知し、教職員を含む関係職員の参加を推奨する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【社会人権教育中央研修会】 開催日：6月4日(金) 会場：新型コロナウイルス感染拡大防止のためZOOMによるWeb開催 参加者数：野田市から1人参加</li> <li>【社会人権教育地区別研修会】 開催日：9月16日(木) 会場：新型コロナウイルス感染拡大防止のためZOOMによるWeb開催 参加者数：野田市から7人参加</li> <li>【社会人権教育指導者養成講座】 開催日：7月12日(月)、8月31日(火)、10月8日(金)、11月16日(火) 全4回 会場：千葉県総合教育センター 参加者数：野田市からの参加はなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の参加が、人権教育担当者の資質向上及び人権啓発意識の向上の一助となることから、研修会参加者の増加に向け、より一層の周知徹底を図る必要がある。</li> </ul>	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>【社会人権教育中央研修会】 開催日：6月2日(木) 会場：千葉県総合教育センター</li> <li>【社会人権教育地区別研修会】 開催日：8月25日(木) 会場：さわやかちば県民プラザ</li> <li>【社会人権教育指導者養成講座】 開催予定日：7月19日(火)、8月31日(水)、10月20日(木)、11月22日(火)(全4回) 会場：千葉県総合教育センター及びオンライン</li> </ul>	2	生涯学習課	
	2. 家庭		21	20	家庭児童相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭支援員により、家庭における児童養育の悩みなどについて相談を実施する。</li> <li>・虐待などの未然防止のため日程を工夫しながら保育所、学童保育所、子ども館などを訪問し、保護者などからの相談等を受け適切に支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭支援員が、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、就学時健診、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室を含む)の利用啓発を図った。</li> <li>・施設訪問 144施設 職員からの相談25件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと家庭の総合相談窓口として、子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室を含む)への相談につながるよう、さらなる利用啓発を実施する必要がある。</li> </ul>	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭支援員が、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、就学時健診、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで、子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室を含む)の利用啓発を図る。</li> <li>・令和4年8月に開設予定の児童センターと連携し、子ども家庭支援員等が、相談者の希望に応じて児童センターを訪問し、子育て等に関する相談を受ける。</li> <li>・施設等の職員が相談しやすいよう、相談があった場合、施設に赴いての相談も積極的に行う。</li> </ul>	0	子ども家庭総合支援課
			22	20	地域子育て支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての支援の拠点として、子育て全般の相談や保育サービスの情報提供、子育てサークルの育成・支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援センター参加人数(延べ人数)(合同イベントの参加者数に重複あり)</li> <li>・野田東部みどり子育て支援センター 905人 (アートチャイルドケア野田東部みどり保育園内)</li> <li>・さくらんぼルーム 225人 (聖華保育園内)</li> <li>・ぽかぽかひろば 39人 (アスク七光台保育園内)</li> <li>・コアラルーム 133人 (聖華未来のこども園内)</li> <li>150人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、支援センターは4月から6月は電話での育児相談のみ、8月フロア開放のみ、9月電話での育児相談のみ、10月フロア開放のみ、1月21日から3月31日まで電話での育児相談のみとしたため、利用者が減少した。</li> </ul>	27,580	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、電話での子育て相談、子育て支援情報の提供、子育てに役立つ講座・講演会の開催等の事業を実施し子育て支援や、情報交換、子育て世代同士の交流しやすい環境の充実に努める。</li> </ul>	28,064	保育課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課					
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)						
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	2. 家庭	23	21	要保護児童対策地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>「野田市児童虐待防止及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」に基づき、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に当たり、子育て支援事業との連携と要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携等により、児童虐待防止の推進を図る。</li> <li>母子保健事業との連携と子育て支援事業を活用した虐待の未然防止の推進</li> <li>要保護児童対策地域協議会による要保護ケースの進行管理及び実務者会議、個別支援会議の充実</li> <li>虐待通報受理後、原則として当日に安全確認を行うことの徹底</li> <li>学校等から依頼があった場合の警察官〇Ｂの同行訪問の実施</li> <li>ポスター展の開催などによる虐待防止啓発事業の実施</li> <li>進行中の児童虐待の事例について学校等との定期的な情報交換</li> <li>毎月開催される民生委員・児童委員地区定例会での情報共有</li> </ul> <p>※以後、ドメスティック・バイオレンスは、必要に応じて「DV」と表現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会の運営代表者会議2回 実務者会議13回 個別支援会議89回。</li> <li>児童虐待相談受付件数 487件</li> <li>進行管理件数(延べ人数) 677人</li> <li>進行管理台帳に登録されている子どもで学校・保育園等に所属している場合、所属機関と毎月1回書面による情報交換</li> <li>乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認について子ども家庭総合支援課への情報提供件数 35件</li> <li>安全確認、出国確認等により対応済みの件数 35件</li> <li>児童虐待防止推進月間の取組</li> <li>「わたしの願う家族・家庭」ポスター展 応募総数429点(小学校428点・中学校1点)</li> <li>優秀作品を市ホームページにて公開</li> <li>児童虐待防止ステッカー等を公用車及び市内タクシー事業所の車両に装着し児童虐待防止意識の向上を図った。</li> <li>児童虐待を伴うDV相談件数 令和3年度新規DV相談58件中 29件</li> <li>児童虐待対策とDV対策を一本化した「野田市児童虐待防止・ドメスティックバイオレンス総合対策大綱」の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会実務者会議を抜本的に見直し、主担当や関係機関の役割分担、個々の案件の具体的な支援方針を決定する個別支援会議開催の必要性を議論する場に改めるとともに、必要に応じ積極的に個別支援会議を開催することで、関係機関の情報共有、支援の検討、スケジュールの確認等を行い、情報連携の強化を図った。要保護児童等への支援及び対応に漏れがないよう、引き続き情報共有及び連携の強化を図っていく必要がある。</li> <li>受理した1ケースごとに重篤性の判断が軽くなるよう確実にリスクアセスメントをする必要がある。</li> </ul>	398	<ul style="list-style-type: none"> <li>野田市児童虐待防止対応マニュアル(児童相談所編)、(学校編)、(保育所・幼稚園・学童編)、(母子保健編)、(警察編)の見直し〔随時〕</li> <li>母子保健事業との連携と子育て支援事業を活用した虐待の未然防止の推進</li> <li>要保護児童対策地域協議会による要保護ケースの進行管理</li> <li>虐待通報受理後、原則として当日に安全確認を行うことの徹底</li> <li>学校等から依頼があった場合の、警察官〇Ｂの同行訪問の実施</li> <li>児童虐待防止推進月間におけるポスター展等の啓発事業、教職員等対象討論会、実務者研修会の実施</li> <li>進行中の児童虐待の事例について学校等との定期的な情報交換</li> <li>毎月開催される民生委員児童委員地区定例会での情報共有</li> </ul>	444	子ども家庭総合支援課					
					<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てについての学習機会、悩み事の相談、親たちの交流、情報交換の場を提供する学級を開講する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親などが家庭で子どもの教育を行う時に必要な心構え、留意点などを学習する機会を提供し、家庭教育の充実を図りながら、子どもたちの健やかな成長に資する講座を開講した。</li> <li>開催日：6月25日(金)、7月24日(土)、11月17日(水)(全3回)</li> <li>参加者数：延べ73人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに悩む親を対象に解決の手助けとなる講座を設けた。</li> <li>今後も子育てに役立つ内容を考え、参加してもらえるように工夫する。</li> </ul>		31			60	川間公民館			
					<ul style="list-style-type: none"> <li>関宿小・二川小の保護者を対象とし、子どもたちを心身ともに健やかに育てる家庭の在り方について学ぶための学級を開講する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容：コンサート</li> <li>開催日：12月5日(日)</li> <li>参加者数：18人</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全2回計画で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回の実施(1回中止)となってしまったが、次年度は感染拡大防止対策を徹底しながら講座開講に努めていく。</li> </ul>							50	160	二川公民館
					<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭で子どもを健やかに育てるための学びと交流の場を提供し、心豊かな子どもを育てる親の役割と家庭の在り方をテーマに学級を開講する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容：①講演②関宿幼小合同音楽会</li> <li>開催日：11月24日(水)、12月5日(日)全2回</li> <li>参加者数：延べ24人</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も魅力ある講座にするため、様々な情報誌やパンフレットなどに目を通したり、他館の指導員と情報交換をするなどして、新たな講師の開拓に努めていきたい。</li> </ul>									

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課		
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)			
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	2. 家庭	27	23	家庭教育学級幼児コース(中央・関宿コース) 小学コース(中央コース)	<p>・家庭教育の重要性を認識していただき、子どもを理解し教育を行う上で必要な知識や技能、親の心構えや接し方、心身ともに健全な子どもを育成していく方法を学んでいただくことを目指す学級を開講する。 【幼児コース中央・関宿】 【小学コース】</p>	<p>【幼児コース】 ○中央 幼児期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催した。 開催日：6月3日(木)～6月29日(火) (全4回) 参加者数：延べ70人 ○関宿 親子での運動や音楽遊び・創造活動を通して、親子のきずなを深めたり子どもの社会性を培ったりする講座(折り紙遊び、人形劇鑑賞、クリスマス会など)を開催した。 開催日：6月15日(火)～12月14日(火) (全7回) 参加者数：延べ110人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小 【小学コース】 ○中央 「大きな手・子育てセミナー」と題した講演会等を実施した。 開催日：6月30日(水)、11月10日(水) (全2回) 参加者数：延べ47人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小</p>	<p>幼児コースは、感染対策を講じながら実施し、親子のきずなを深めたり子どもの社会性を培ったりすることができた。 小学コースは、質疑応答が活発に交わされる場面もあり、子育てに対する関心の高さがうかがわれ、家庭教育について理解を深めることができた。 次年度以降も、開催方法を工夫しながら、魅力ある学習内容の家庭教育講座を開催したい。</p>	167	<p>家庭教育の重要性を認識していただき、子どもを理解し教育を行う上で必要な知識や技能、親の心構えや接し方、心身ともに健全な子どもを育成していく方法を学んでいただくことを目指す学級を開講する。 【幼児コース】 ○中央 開催予定日：6月2日(木)～7月12日(火) (全4回) ○関宿 開催予定日：6月14日(火)～1月17日(火) (全11回) 【小学コース】 ○中央 開催予定日：6月29日(水)～11月10日(木) (全3回)</p>	450	中央公民館		
				家庭教育学級小学コース(東部コース)	<p>「子どもが変わる生活習慣づくり～やる気を育てるには～」、「野菜を楽しみ、もっと健康に」「家庭のできる性教育～我が子にどう話したらいいの?」の3講演と「親子楽しく、リフレッシュ!!」と題してヨーガの親子体験活動を実施した。 開催日：7月20日(火)、11月16日(火)、12月4日(土)、12月15日(水) (全4回) 参加者数：延べ50人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小</p>	<p>講演を通して子育てに対する親の役割についての気づきを学ぶことができた。 参加した方には好評だが、より多くの保護者に参加してもらえよう、興味を持ってもらえるようなテーマづくりなど、工夫することが今後の課題である。</p>	50		<p>子どもの健やかな成長を支援するため、家庭の在り方を学ぶための学級を開講する。 開催予定日：6月24日(金)～11月22日(火) (全5回)</p>			100	東部公民館
				家庭教育学級小学コース(南部梅郷コース)	<p>「子育てについて」、「子どもの理解と接し方」と題した講演や親子実習として折り紙講座を実施した。 開催日：6月16日(水)、7月27日(火)、11月19日(金) (全3回) 参加者数：延べ97人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため全5回のうち2回中止</p>	<p>講演を通して、学校、家庭、地域と一緒に子どもを育てていく視点の重要性や、子どもたちが様々な大人と触れ合うことによって多様な価値観、考え方を身につけていくことの大切さを学んだ。子どもの精神発達や、コロナ禍における子どもたちの心の変化など、具体的な説明があり、子育てについて理解を深めることができた。 今後も、感染対策を徹底しながら、講座開設に努めていく。</p>			24				

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	2. 家庭	30	23	家庭教育学級小学コース(福田コース)	・子育てに必要な心構え、子どもに対する接し方、しつけ、教育上・学習上の留意点、家庭教育の共通の問題点など教育力向上のための学習や交流を行うための学級を開講する。	子育てに必要な心構え、子どもに対する接し方、しつけ、教育上・学習上の留意点、家庭教育の共通の問題点など教育力向上のための学習や交流を行うための学級を開講した。 開講日 7月27日(火)、7月28日(水)、7月29日(木) (全3回) 参加者数: 延べ77人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、内容を大幅に縮小して実施することになった。今後も感染防止対策を講じながら講座開設に努めていく。	80	子育てに必要な心構え、子どもに対する接し方、しつけ、教育上・学習上の留意点、家庭教育の共通の問題点など教育力向上のための学習や交流を行うための学級を開講する。 開催予定日: 6月24日(金)~11月4日(金) (全4回)	140	福田公民館
		31	23	家庭教育学級小学コース(北部コース)	・保護者が子どもを健やかに育てるために、親の心構えや子どもとの接し方、児童心理等について学習するための学級を開講する。	子どもへの理解を深め、心身ともに健やかに育てるための家庭教育のあり方を学んでいただくことを目的に食育に関する講座、児童虐待防止に関する講座を開講した。 開催日: 12月18日(土)、1月16日(日) (全2回) 参加者数: 延べ48人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、規模を縮小して2回の講演となったが、受講した保護者からは、「参加して良かった」「勉強になった」と大変好評であった。これからも同様の感想がいただけるよう工夫したい。	12	子どもへの理解を深め、心身ともに健やかに育てるための家庭教育のあり方を学んでいただくことを目指す講座を開催する。 開催予定: 6月~11月(全4回)	50	北部公民館
		32	23	親子体験教室(生涯学習センター)	・父子が共同作業を通して触れ合い、男性の育児参加を促す機会を設ける。	男性の自立を促進するために、和食を中心とした、季節の食材を使った家庭料理を学ぶ教室を開講する。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	3年度は中止となったが、次年度以降も継続していきたい。	0	男性の自立を促進するために、和食を中心とした、季節の食材を使った家庭料理を学ぶ教室を開講する。 開催予定日: 未定(全3回)	27	生涯学習課(生涯学習センター)
	3. 地域社会	33	25	川間新星大学院(川間公民館)	・高齢者の健康作り、社会参加による生きがい作りの推進、地域ボランティアの奨励を図るための学級を開講する。	地域の偉人、高齢者の生活に役立つ講座、音楽、健康体操など実技を交えた講座を開講。 また、スポーツや昔遊びなどを通し地域の子どもたちとの交流を深めた。 開催日: 6月20日(日)~12月18日(土) (全4回) 参加者数: 延べ310人	地域の高齢者と子どもたちの交流と健康、生きがいづくりを進める講座を設けた。 今後もその維持のため講座を工夫し、事業を継続する。	100	高齢者の健康作り、社会参加による生きがい作りの推進、地域ボランティアの奨励を図るための学級を開講する。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2部制とする。 開催予定日: 6月22日(水)~12月7日(水) (全5回)	60	川間公民館
		34	25	二川はつらつ大学(二川公民館)	・高齢者向けの様々な講話や鑑賞会、移動教室等を開講する。	健康体操、食育講座、消費トラブルに関する講義や薬と健康についての講義などを実施した。 開催日: 6月10日(木)~12月9日(木) (全4回) 参加者数: 延べ33人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小	全7回計画中、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5回の実施(2回中止)となってしまったが、健康体操や食育講座など好評で、受講する方は意欲的に参加していた。次年度も有意義な講座だったと評価をしていただけるよう、内容を工夫しながら講座開設に努めていく。	60	高齢者が健康で生きがいのある生活を送るために、交通安全、詐欺対策、健康、歴史講座やNEWスポーツ体験、芸術鑑賞を開講する。 開催予定日: 6月9日(木)~12月8日(木) (全6回)	100	二川公民館
		35	25	学校支援いきいきサロン(木間ヶ瀬公民館)	・高齢者に地域で活躍していただく環境作りを推進するため、地域協力コーディネーターと連携し、各学校の支援ニーズに対応したボランティア活動の実施と新規ボランティアの仲間作りをサポートし、高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講する。	高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講した。 開催予定日: 5月8日(土)【全1回】 参加者数: 80人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小	将来にわたって自立し、元気なコミュニティ作りをテーマに、地域で活躍していただく高齢者の活動を促進した。 今後は、ボランティアリーダーを核としたネットワークをより確実なものにしていきたい。	0	高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講する。 開催日(第1回): 5月17日(火) 参加者数: 52人 第2回目以降は未定(全11回を予定)	0	木間ヶ瀬公民館

計画の 目標	基本課題	事業 番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業計画	当初予算額 (千円)	
(1) 様々な 場における人 権教育・啓発 の施策の推進	3. 地域 社会	36	25	せきやど長寿大 学（関宿公民 館）	・高齢者向けの様々な講話や鑑賞 会、移動教室などを実施し、高齢者 の健康と生きがい作りを推進するた めの長寿大学を開講する。	芸術鑑賞を開催した。 開催日：11月26日（金）（全1回） 参加者数：8人	高齢者向けの様々な講話や鑑賞会 を実施し、高齢者の健康と生きがい づくりを推進した。	30	高齢者向けの様々な講話や鑑賞会 を実施し、高齢者の健康づくりを推 進するための長寿大学を開講する。 開催日：未定	30	関宿公民館
		37	25	いきいきライフ セミナー（中央 公民館）	・高齢社会の中で今の健康を維持し ながら生きがいを持ち、地域の中で 心身ともに健康な生活を送れるよう にするためのセミナーを開催する。	高齢者のための詐欺対策講座や就 活講座を開催した。 開催日：7月9日（金）、11月12日 （金）（全2回） 参加者数：延べ21人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止 のため規模を縮小	引き続き多くのテーマを盛り込ん だ講座を企画し、次年度は、新型コ ロナウイルス感染拡大防止のため中 止となった、健康増進や生きがい作 りのための講座も開催したい。	0	高齢社会の中で今の健康を維持し ながら生きがいを持ち、地域の中で 心身ともに健康な生活を送れるよう にするためのセミナーを開催する。 開催予定日：7月8日（金）～11月11日 （金）（全5回）	40	中央公民館
		38	25	東部長寿教室 （東部公民館）	・高齢者を対象に、生きがい作りや 教養の向上、地域での仲間作りを推 進するための教室を開講する。	高齢者を対象に、生きがい作りや 教養の向上、地域での仲間作りを推 進するための教室を開講した。 開催日：7月1日（木）～7月29日 （木）（全3回） 参加人数：延べ41人	健康ストレッチ、交通安全や防犯 講座、生物多様性などの様々なテー マを設定し、生きがい作りや教養の 向上を図ることができた。 感染防止策を徹底しながらの、学 習内容の充実が課題である。	50	高齢者を対象に、生きがい作りや 教養の向上、地域での仲間作りを推 進するため、交通安全や防犯講座、 健康講座、終活講座、食育講座、野 田市の歴史、落語講演会室などの教 室を開講する。 開催予定日：7月7日（木）～10月13 日（木）（全6回）	90	東部公民館
		39	25	梅郷ふれあい大 学（南部梅郷公 民館）	・いきいきクラブ連合会南部支部と の共催により、高齢者の生きがい、 教養の向上を目指し、触れ合いを図 るための事業を実施する。	※新型コロナウイルス感染拡大防止 のため縮小して開催を計画、募集し たが、最終的に中止	2年度、3年度と中止となったが、 感染対策を徹底し、4年度の講座開設 に努めていく。	0	いきいきクラブ連合会南部支部と の共催により、高齢者の生きがい、 教養の向上を目指し、ふれあいを図 るための事業を実施する。 開催予定：9月～12月（全4回）	60	南部梅郷公民館
		40	25	福田長寿大学 （福田公民館）	・高齢者の方たちが知って得する情 報や、高齢者を取り巻く社会環境な どを学習し、楽しみながら構えずに 生活の質が向上するための知識を高 めると同時に、地域の交流を深める ための長寿大学を開講する。	エンディングノートアドバイスや ヨーグルトのみみつ、音楽鑑賞など の講座を開催した。 開催日：6月22日（火）～7月14日 （水）（全4回） 参加者数：延べ45人	新型コロナウイルス感染防止対策の ため定員を減らして開催した。 例年行っていた館外学習が実施で きなかったため、館外学習に代わる 魅力ある企画を検討し実行するのが 課題である。 今後も感染対策を講じながら継続 していく。	70	・高齢者の方たちが知って得する情 報や、高齢者を取り巻く社会環境な どを学習し、楽しみながら構えずに 生活の質が向上するための知識を高 めると同時に、地域の交流を深める ための長寿大学を開講する。 開催予定：6月～7月（全4回）	90	福田公民館
		41	25	北部長寿大学 （北部公民館）	・高齢者の健康、生きがい、社会学 の講演会や軽スポーツ、音楽鑑賞な どを開催する長寿大学を開講する。	グランドゴルフ、ウォーキングの 講演会、食育の講演会を開催した。 開催日：7月16日（金）～12月17日 （金）（全3回） 参加者数：延べ83人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止 のため全5回うち2回中止	対象が高齢者ということもあり、 今後においては、新型コロナウイルス の感染状況を注意深く見極めなが ら開催の有無、規模について判断し たい。	30	仲間づくりや知識、教養を身につ けながら、自らの生きがいと健康づ くりを図るとともに、長寿社会を担 う人材を育成するための講座を開催 する。 開催予定：5月～12月（全7回）	75	北部公民館
		42	25	長寿教室（関宿 中央公民館）	・高齢者の生きがい・健康・レクリ エーション等の学習により、個人の 学習と受講生相互の親睦及び高齢者 の社会参加を推進するための教室を 開講する。	高齢者の知識向上とレクリエー ションなどを通しての健康で楽し く、また受講生相互の親睦を深める ことを目的とした講座を開設した。 開催日：6月16日（水）～12月1日 （水）（全4回） 参加者数：延べ72人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止 のため全6回のうち2回中止	レクリエーションや音楽鑑賞会な どの様々な講座を通しての学びによ り、高齢者の生きがいや受講生相互 の親睦が図られた。 今後も新型コロナウイルス感染症 対策を講じながら講座内容の充実を 図り、楽しく参加していただけるよ うな講座の開設に努めていきたい。	0	高齢者の生きがいや受講生相互の 親睦を図るため健康に関する講演や レクリエーションなどの学習講座を 実施する。 開催予定：6月～11月（全6回）	50	関宿中央公民館

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	3. 地域社会	43	25	南部梅郷女性大学(南部梅郷公民館)	・南部文化女性会との共催により、女性の生きがい、生活文化及び教養の向上を目指すための事業を実施する。	日々の備え、防災力を高める「今から、取り組もう!防災講座」を開催した。 開催日:12月3日(金)、1月7日(金)(全2回) 参加者数:延べ28人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小して開催	2年度が中止となったため、3年度は学習の継続を重視し、縮小しながらも開催することを目指した。全2回ではあったが、防災講座を開催し、防災意識を高めるとともに、会員相互の親睦を深めることができた。 4年度においても、感染対策を徹底し、より多くの方に参加していただけるよう講座開設に努めていく。	0	南部文化女性会との共催により、女性の生きがい、生活文化及び教養の向上を目指すための事業を実施する。 開催予定:7月~12月(全6回)	30	南部梅郷公民館
		44	25	サークルあさひ育成事業(東部公民館)	・生活文化の振興、健康の増進、教養の向上、相互の親睦を目指し、女性団体の育成を図るための事業を実施する。	体と健康のレクリエーション、折り紙教室などを実施した。 開催日:11月27日(土)~3月27日(日)(全3回) 参加者数:延べ30人	引き続き感染症対策を講じながら、生活文化の振興、健康の増進、教養の向上、相互の親睦を図っていききたい。 また今後は女性団体として後継者の育成を進め、地域女性団体の活動の充実が図られるようにしたい。	6	生活文化の振興、健康の増進、教養の向上、相互の親睦を目指し、女性団体の育成を図るため、各種事業を実施する。 開催予定日:6月25日(土)~3月26日(日)(全6回)	90	東部公民館
		45	25	婦人会員講座(中央公民館)	・一般教養、健康等の学習により、会員個々の学習と会員相互の親睦及び女性の社会参加を増進させるための講座を開講する。	免疫力を上げるための健康体操をはじめ、手芸、歴史に関する講演を実施した。 開催日:6月25日(金)~11月19日(金)(全3回) 参加者数:延べ80人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小	新型コロナウイルス感染拡大により自宅にこもりがちな状況の中、感染対策を徹底し、講座を通して会員相互の親睦を深め、会員個々の教養の向上を図ることができた。 今後も感染対策を講じながら、会員の要望や年齢を踏まえた実施方法で継続していきたい。	16	一般教養、健康維持等の学習を行い、会員個々の学習と会員相互の親睦を深め、女性の社会参加を増進させるための講座を開講する。 開催予定日:6月23日(木)~11月17日(木)(全4回)	40	中央公民館
		46	25	二川さわやか女性教室(二川公民館)	・女性のための各種講話や様々な体験学習等を実施する女性教室を開講する。	女性のための食育や歴史に関する各種講話やNEWSスポーツ体験、芸術鑑賞会を実施 開催日:6月25日(金)~12月17日(金)(全4回) 参加者数:延べ31人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小	全6回計画中、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、4回の実施(2回中止)となった。参加者は皆、興味深く受講していた。次年度も高評価を得られるような講座開設に努めていく。	48	女性を対象とした講座、文化、健康食に関する学習を通して、生活の充実や仲間づくりの一助とする。消費生活や自然災害や気象、マナー講座や芸術鑑賞会などを実施する。 開催予定日:6月17日(金)~12月16日(金)(全6回)	60	二川公民館
		47	25	北部女性セミナー(北部公民館)	・女性が豊かな生活を送り、教養を高めるため、踊り伝達講習・趣味・教養・健康講座等のセミナーを開講する。	女性が楽しく豊かな生活を創造するために、教養や技能を高め、受講者相互の親睦を目的に防災や詐欺被害予防に関する講座、趣味に関する講座を実施した。 開催日:11月25日(木)、12月17日(金)(全2回) 参加者数:延べ18人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、当初3講座開催の予定が2講座の実施となったが、趣味の講演、健康体操と、講座の内容は好評であった。 今後の運営においても、地域団体である北部女性文化会と協議し、充実した内容の事業を展開したい。	10	女性が楽しく豊かな生活を創造するために、教養や技能を高め、受講者相互の親睦が図れるような講座を実施する。 開催予定:7月~11月(全3回)	20	北部公民館
		48	25	川間女性学級(川間公民館)	・「女性」として豊かな生活を送るための多様なテーマ(もの作りや健康生活)を取り上げ、学習と親睦の場を提供する女性学級を開講する。	日々の生活や教養の向上に役立つ講義を通じ、女性が地域社会に積極的に参加するための幅広い講座を開講した。 開催日:11月13日(土)~12月25日(土)(全5回) 参加者数:延べ156人	日々の生活や教養の向上に役立つ講義を通じ、女性が地域社会に積極的に参加するための幅広い講座を設けた。 受講生の満足度の高い内容であった。 これからも内容を工夫し魅力的な講座を設けるようにする。	90	「女性」として豊かな生活を送るための多様なテーマ(もの作りや健康生活)を取り上げ、学習と親睦の場を提供する女性学級を開講する。 開催予定:10月~12月(全4回)	120	川間公民館

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	3. 地域社会	49	25	福田女性大学 (福田公民館)	・現代女性を取り巻く課題に対し、これからの女性として何が求められるかなど、女性の意識や行動を見つめ直し、女性の役割や活動の在り方を探るとともに、健全な家庭と社会を築くために必要な教養を高めるための女性大学を開講する。	手芸講座を実施した。 開催日：6月24日(木)～7月8日(木) (全3回) 参加者数：延べ45人	「コロナ禍の中でも受講できてよかった」との意見を多くいただいた。今後もアンケート結果を参考に、様々な分野の講座を実施していく。	36	現代女性を取り巻く課題に対し、これからの女性として何が求められるかなど、女性の意識や行動を見つめ直し、女性の役割や活動の在り方を探るとともに、健全な家庭と社会を築くために必要な教養を高めるための女性大学を開講する。 開催日：未定	82	福田公民館
		50	25	利用者交流会 (関宿公民館)	・主に当公民館を利用する女性を対象に親睦を深め、今後の社会教育活動についての見聞を広めるため、利用者交流会を実施する。	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルスに対する感染防止対策を講じながらどのように実施していくかが課題である。	0	公民館利用者による交流会を実施する。 実施日：未定(全1回)	0	関宿公民館
		51	25	レディス.コム (木間ヶ瀬公民館)	・「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施する。	「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施した。 開催日：11月11日(木)～1月20日(木) (全4回) 参加者数：延べ49人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小	幅広い女性向け講座を企画し、意識の啓発を図った。 今後もより一層情報収集し、新たな講師の開拓にも努めていきたい。	41	「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施する。 開催日：未定(全4回を予定)	60	木間ヶ瀬公民館
		52	25	人権学習講座	・市民を対象として公民館・福祉会館を会場に人権学習講座を実施する。	開催日：11月25日(木)、12月2日(木)、12月16日(木) (全3回) 会場：南部梅郷公民館 参加者数：延べ44人 タイトル：「スポーツと多様性～東京2020オリンピック・パラリンピックを通して～」	人権啓発を目的とした講座、学習会の開催が、地域住民の人権意識や生活の質の向上に寄与していると考えている。 しかし、参加年齢層等が固定されつつあることから参加者増加に向け、実施方式、演題や時期等の選定が課題である。	60 (中央公民館) 24 (南部梅郷公民館)	市民の人権意識や生活の質の向上を図るため、人権啓発を目的とした講座を生涯学習課と公民館の共催で実施する。 開催予定：11月～12月 会場：公民館 (生涯学習課)	60 (中央公民館)	生涯学習課 公民館
						【人権学習会】 福祉会館4館で、開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。 (人権・男女共同参画推進課)		0	【人権学習会】 福祉会館4館で実施予定。 健康増進や地域の活性化などの視点から包括連携協定を活用して開催し、幅広い年齢層の方に人権について学んでもらう。 会場：各福祉会館 (人権・男女共同参画推進課)	0	人権・男女共同参画推進課 福祉会館
53	27	青少年問題協議会 (青少年課)	・青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策のための連絡調整を図る。	○第1回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ○第2回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面審議。 ・3年度青少年健全育成に関する取組 ・4年度青少年健全育成活動の取組方針 ・4年度青少年センターの活動方針	青少年に関する取組は様々な団体で行っており、各団体の事業を確認し見直す機会になっている。 3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1回が中止、第2回が書面審議になってしまったこともあり、各団体の意見交換等の機会が少なくなってしまった。	98	年2回(8月、2月)開催	195	青少年課		

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	3. 地域社会	54	27	学校支援ボランティア養成講座の開設	・地域活動参加へのきっかけづくりを目的として、学んだ知識や技術を地域社会に役立てられるよう生涯学習ボランティア養成講座などを開設する他、ボランティア活動が継続して行われるよう活動の支援を行う。	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルスに対する感染防止対策を講じながらどのように実施していくかが課題である。	0	学校支援活動を担う人材養成を目的として、学校図書室やその他校内の環境整備を主とする学校支援ボランティア養成講座を開設する。	54 (生涯学習課)	生涯学習課 公民館
		55	27	生涯学習相談の拡充	・多様化した市民の学習要求に対応するため、生涯学習支援事業として、生涯学習課、各公民館及び生涯学習センターにおいて生涯学習相談窓口を開設し、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供する。	【生涯学習相談】 相談件数：265件	新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民の学習活動が制限されていることから、学習相談件数は減少した。今後は感染症対策を実施しつつ、市民の学習要求に応じた学習情報の提供ができるようにしていくことが課題である。	0	多様化した市民の学習要求に対応するため、生涯学習支援事業として、生涯学習課、各公民館及び生涯学習センターにおいて生涯学習相談窓口を開設し、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供する。	0	生涯学習課 公民館
	4. 職場	56	29	企業人権教育研修会	・人権啓発推進企業連絡協議会加盟企業、市内指名参加届出企業及び市の職員を対象に研修会を開催する。	人権啓発推進企業連絡協議会加盟企業、市内入札参加資格者及び市職員(人権問題職場研修リーダー)を対象に研修会を予定したが、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	人権啓発推進企業連絡協議会と連携し、企業に対する啓発活動を実施することで、市民全体の人権教育につなげることが出来る。また、職場で人権教育を行うことで、家庭にも人権意識が高まるため、今後も実施する必要がある。	0	人権啓発推進企業連絡協議会加盟企業、市内入札参加資格者及び市職員(人権問題職場研修リーダー)を対象に研修会を開催する。 開催予定日：2月下旬	0	人権・男女共同参画推進課
	5. 特定職業従事者	57	30	人権問題研修	・人権意識の高揚、啓発を目的とした職級別職員研修を実施する。	○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月5日(月) 会場：市役所5階 511・512会議室 参加者数：36人	新規採用職員を対象として実施することでより早い段階から人権意識を持つことができた。今後も主に新規採用職員を対象に実施していく。	0	男女共同参画研修と一連のカリキュラムとして実施し、研修内容の充実を図るとともに、柔軟な実施を進める。 ○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月6日(水) 会場：中央公民館講堂 参加者数：35人	0	人事課
		58	30	人権問題職場研修リーダー研修	・人権意識の高揚、啓発を目的とした野田市人権問題職場研修リーダー研修を実施する。	企業人権教育研修会と合同開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止となった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止となった。	0	(企業人権教育研修会と合同開催) 令和5年2月開催予定	0	人事課
		59	30	人権研修会	・保育所職員を対象にした人権研修会を開催する。	開催日：1月5日(水) テーマ：人権の擁護 対象者：保育所職員(民間含)77人	保育士の人権に関する知識向上を図るために、継続して人権研修会を開催する必要がある。また、保育士に人権の知識を広く習得させるためにテーマの変更や研修会を複数回開催する必要がある。	0	引き続き人権研修会を実施する。保育士の人権知識の向上が目的であり、より多くの保育士に参加してもらう必要がある。 実施時期：1月19日(木)(予定)	0	保育課
60		31	学校人権教育ハンドブックの作成【No.18再掲】	・学校人権教育ハンドブックを作成して、市内の教員に配布し、教職員の人権意識の高揚を図る。【No.18再掲】	・ハンドブック自体は31年度以降は作成していないが、30年度版を使用し、校内研修を行った。	・同ハンドブックは講師やホームページなど、研修を準備する上で情報が充実しており、有効に使用できている。 ・版を改めなくなってから数年が経過しているが、データでの利用を希望する学校には提供している。今後のデータ更新を引き続き検討したい。	0	・学校人権教育ハンドブックのデータ更新を行い、市内の教員に配信する準備をする。	0	指導課	

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	5. 特定職業従事者	61	31	野田市新規採用教職員研修会	・教職員の人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するため、市内新規採用教職員研修会等を実施する。	野田市に特化した人権問題について知識を深めてもらうため、市の職員に講師を依頼。 ・野田市における人権教育についてこの街ですっと暮らしていきたい 開催日：4月19日(月) 参加者：新規採用教職員と野田で初めて勤務する職員  上記の日程、内容で予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの実施となった。関宿会館館長より、野田市における人権問題の取組みについての講義があった。	野田市で初めて勤務する教職員が市の人権問題や取組について学ぶことで、今後の学校での人権教育の推進や児童生徒一人一人を大切にすることの重要性について改めて考える機会となった。 新型コロナウイルス感染症対策のため、研修会の中で、実際に障がいのあるお子さんをもつ保護者の方々の講義はお聞きすることができなかった。	0	教職員の人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するため、本研修会を実施する。 ・野田市における人権教育についてこの街ですっと暮らしていきたい 開催日：4月20日(水) 参加者：新規採用教職員と野田市内の小中学校に初めて勤務する教職員	10	指導課
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1. 女性	62	37	女性のための相談	・女性が抱えている問題、悩みについて、女性カウンセラーと一緒に考える女性のための相談事業を実施する。	毎月第1～第3木曜日 【相談件数】 126件	女性が抱えている問題、悩みについて、女性カウンセラーが相談者と一緒に考えることで、相談者の悩みや問題解決への助言に努めているため、継続する必要がある。	709	女性が抱えている問題、悩みについて、市外在住の女性カウンセラーと一緒に考える相談事業を実施する。(毎月第1～第3木曜日実施)	650	人権・男女共同参画推進課
		63	37	男性のための電話相談	・男性が抱える様々な悩みについて、男性カウンセラーが電話相談と一緒に考える相談事業を実施する。	偶数月第4火曜日 【相談件数】 6件	3年度は6回開催して6件の相談があった。市報、ホームページ、公共施設等で周知してきたが相談件数が少ないので実施方法を検討する必要がある。	119	男性が抱えている様々な悩みについて、当初見込んでいた専門性の高い相談内容が少ないため、カウンセラーによる委託を取り止め、曜日を限定せずに職員が電話相談を実施する。また、専門性の高い相談については、千葉県の男性のための電話相談を紹介する。	0	人権・男女共同参画推進課
		64	38	人権出前講座	・平成25年度に講演会のあり方を見直し、実効性を保つため出前講座を基本とし、国・県の委託事業がある場合は、地域人権啓発活動活性化事業を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、コロナ禍でもできる啓発を検討する必要がある。	0	人権出前講座 開催予定日：11月	0	人権・男女共同参画推進課
		65	38	講演会・講座等の開催	・「一般向け講演会」については、「市民の関心を引くテーマを選定する、地元資源を生かす、幅広いテーマで男女共同参画につなげるような工夫をして実施すべき」との男女共同参画審議会の意見を踏まえ、人権啓発活動地方委託事業を活用し、講演会等を開催する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 3月2日から3月8日まで市役所1階ふれあいギャラリーにおいて、男女共同参画パネル展を開催。	一般を対象とした講演会等については、市民の関心を引くテーマを選定し周知していく必要がある。	0	団体等に対して、テーマも含めて出前形式での講演・講座等の希望を募ったうえで開催し、男女共同参画の周知に努める。	0	人権・男女共同参画推進課
					・DV対策として若年層の意識啓発を図るため、市内高等学校の生徒を対象とした「デートDV講演会」を開催する。	・市内県立高等学校を対象に、デートDV講演会を開催した。 タイトル：デートDV～お互いを大切にする関係とは～ 講師：NPO法人レジリエンス 関宿高等学校 10月28日(木) 1～3年生 196人 清水高等学校 11月11日(木) 1年生120人 野田中央高等学校 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	・デートDV講演会は、異性との交際を始め交遊関係が広がる高校生に対して、県と共催で実施し、予防教育の充実に資することができた。 ・講演会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症への対策に留意する必要がある。	10	・若者を対象としたDV予防教育の充実を図るため、野田市内の県立高等学校3校を対象として、千葉県と共催で開催する。	15	子ども家庭総合支援課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1. 女性	66	38	女性情報コーナーの充実 (男女共同参画情報コーナーの充実)	・男女共同参画に係る市民への情報提供を図るため、男女共同参画問題に関する図書等を整備する。(興風図書館、せきやど図書館)	【図書購入】 3冊(興風図書館2冊、せきやど図書館1冊) 【蔵書数】 1,145冊(興風図書館916冊、せきやど図書館229冊)	男女共同参画に関する図書や冊子、チラシ等を配架するとともに、男女共同参画をテーマとした様々な分野の蔵書の充実を図ることにより、男女共同参画の必要性を周知できるため、継続する必要がある。	5	蔵書の貸出状況や、男女共同参画において注目を集める事柄を踏まえ、啓発や情報提供に努める。	5	人権・男女共同参画推進課
		67	38	情報誌フレッシュの発行	・男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、毎年2回発行する。	男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回発行。 ・6月15日号「男女共同参画週間」 ・11月15日号「女性に対する暴力をなくす運動」	男女共同参画推進日より「フレッシュ」を通じて、市民への男女共同参画に関する情報提供を行い、啓発に努めている。	0	男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回発行する。 ・6月15日号「男女共同参画週間」 ・11月15日号「女性に対する暴力をなくす運動」	0	人権・男女共同参画推進課
		68	38	男女平等教育資料「自分らしく」【No.16再掲】	・小・中学生用男女平等教育資料を2年ごとに作成。毎年市内各小・中学校に配布し、活用する。【No.16再掲】	・小・中学生用男女平等教育資料を作成し、デジタルデータで各小・中学校に配布した。児童生徒が各自の端末で閲覧し、学習のまとめとして活用できるようにした。	・小・中学生用男女平等教育資料「自分らしく」を活用し、キャリア教育や男女平等教育について進めることができた。 ・改訂に時間を要したため、年度の早い時期に活用について周知したい。	0	・男女平等教育資料「自分らしく」がデジタルデータとして児童生徒の一人一台端末に入っているため、活用について周知を行う。 ・デジタルの強みを生かし、必要に応じて改訂を行っていく。	0	人権・男女共同参画推進課 指導課
		69	38	男女共同参画研修	・男女共同参画意識の高揚、啓発を目的に職級別研修を実施する。(実施内容は人権問題研修に同じ)	○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月5日(月) 会場：市役所5階 511・512会議室 参加者数：36人	新規採用職員を対象としたため、早い段階で男女共同参画への理解の浸透が図れた。今後も主に新規採用職員を対象に実施していく。	0	人権問題研修と一連のカリキュラムとして実施し、研修内容の充実を図るとともに、柔軟な実施を進める。 ○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月6日(水) 会場：中央公民館講堂 参加者数：35人	0	人事課
		70	40	DV・児童虐待に対する支援体制の構築、連携体制の強化	・児童虐待とDV被害が同時に発生している実情を踏まえ、要保護児童対策地域協議会の関係機関等を対象に研修会を実施し、DVや児童虐待の防止に向け専門的な知識及び支援能力のさらなる向上を図る。	・学校、幼稚園、保育所従事者等を対象に、DV・児童虐待研修会をオンライン形式で開催した。 開催日時：10月27日 参加者数：64人 ・民生委員、地区社会福祉協議会等を対象に、2月に対面形式で開催することを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	・新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン形式で研修会を開催したが、対象者に合わせて、効果的な開催方法や研修構成とする必要がある。	200	・DVと児童虐待が密接な関係にあることへの理解を深め、DV被害者やその子どもへの適切な対応が行えるようにするため、学校、幼稚園、保育所従事者や民生委員等を対象に、DV・児童虐待研修会を開催する。	400	子ども家庭総合支援課
				・DV被害者等の支援措置に係る情報を庁内で共有し漏洩防止を図る。	・支援措置を担当している市民課と連携し、システム上で警告表示をするなど、DV被害者等の支援措置に係る情報を庁内で共有し漏洩防止を図った。	・支援措置を担当している市民課と連携し、システム上で警告表示をするなど、DV被害者等の支援措置に係る情報を庁内で共有し漏洩防止を図ることができた。 ・情報連携できないシステムについては、紙媒体で対応しているが、連携を可能とするシステム改修を検討する必要がある。	0	・DV被害者等の支援措置に係る情報を庁内で共有し漏洩防止を図る。	0	子ども家庭総合支援課	

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1. 女性	71	41	緊急一時保護施設設置運営	・DVシェルターの円滑な運営・管理に係る経費を措置する。	・DV被害者の状況に応じた適切な一時保護を実施した。 運営委託先：のだフレンドシップ青い鳥 保護件数：3件 (内訳：市民2件、市民以外1件)	・DV被害者の状況に応じて、適切な一時保護を実施することができた。	1,169	・DV被害者の状況に応じた適切な一時保護を実施する。 運営委託先：のだフレンドシップ青い鳥	1,221	子ども家庭総合支援課
		72	41	DV被害女性の自立支援	・DV被害女性への緊急生活支援資金に係る費用を措置する。	・緊急生活支援資金：0件	・緊急生活支援資金助成は、対象者がいなかったが、DVシェルターに入所した被害女性が生活支援資金を必要とする場合は、迅速かつ適切に対応する必要がある。	0	・DVシェルターに入所した被害女性に対し、緊急に必要とする生活支援資金を助成することにより、被害女性の自立支援を図る。 精神的なケアが必要なDV被害女性に対しては、子ども家庭総合支援課の心理士がカウンセリングを行う。	25	子ども家庭総合支援課
		73	41	ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会	・DV被害女性の支援ニーズに対して、関係機関・団体が密接に連携を図り、総合的な支援策を推進するため必要に応じ開催する。	・ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催し、関係機関等との連携強化を図った。 開催日時：3月25日(金) 開催方法：書面開催 参加機関：11機関	・ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催し、女性サポートセンター、警察、保健所などの関係機関、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員協議会などの関係団体との連携強化及び情報共有を図ることができた。	0	・ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催し、女性サポートセンター、警察、保健所などの関係機関、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員協議会などの関係団体との連携強化及び情報共有を図る。	0	子ども家庭総合支援課
		74	44	企業人権教育研修会【No. 56再掲】	・人権啓発推進企業連絡協議会加盟企業、市内指名参加届出企業及び市の職員を対象に研修会を開催する。 【No. 56再掲】	人権啓発推進企業連絡協議会加盟企業、市内入札参加資格業者及び人権問題職場研修リーダーとしての市職員を対象に研修会を開催しているが、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	人権啓発推進企業連絡協議会と連携し、企業に対する啓発活動を積極的に行っている。 同協議会と一層の連携を図り、企業に対する啓発に努める必要がある。	0	人権啓発推進企業連絡協議会加盟企業、市内入札参加資格業者及び人権問題職場研修リーダーとしての市職員を対象に研修会を開催する。 開催予定日：2月下旬	0	人権・男女共同参画推進課 商工労政課
		75	44	福田男性大学(福田公民館)	・男性が、健全な家庭と地域社会を築くために必要な教養を高め、その役割や活動の在り方を探るとともに、仲間作りをし、これからの人生を地域で生き生きと暮していくための学びを提供する講座を開講する。	認知症の予防と知識、シニア向けスマホ・ケータイ安全教室、落語鑑賞を開催した。 開催日：11月5日(金)～12月3日(金)(全4回) 参加者数：延べ95人	地域で生き生きと暮らしていくための学びを提供することができた。 今後もアンケート結果を参考に講座を企画し実施する。	50	・男性が、健全な家庭と地域社会を築くために必要な教養を高め、その役割や活動の在り方を探るとともに、仲間作りをし、これからの人生を地域で生き生きと暮していくための学びを提供する講座を開講する。 開催日：未定	70	福田公民館
		76	44	父の日、お父さんありがとう～ピザ作り	父子が共同作業を通して触れ合い、男性の育児参加を促す機会を設ける。	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	3年度は中止となったが、次年度以降も継続していきたい。	0	【父の日、お父さんありがとう～ピザ作り】 父子が共同作業を通して触れ合い、男性の育児参加を促す機会を設ける。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	19	生涯学習課 (生涯学習センター)
		77	44	やる気じゅうぶん！男の料理教室(関宿中央公民館)	・シニア世代の男性を対象に家庭で手軽にできる料理づくりにチャレンジし、料理を通じて家族とのコミュニケーションを図ることなどを目的に料理教室を開講する。	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	3年度は中止となったが、次年度以降も継続していきたい。	0	シニア世代の男性を対象に家庭で手軽にできる料理づくりにチャレンジし、料理を通じて家族とのコミュニケーションを図ることなどを目的に料理教室を開講する。 開催日：未定	0	関宿中央公民館

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2)各人権課題に対する施策の推進	2.子ども	78	47	野田市職員の子育て及び女性活躍に関する行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、子育て支援の充実を図るとともに、事業主の立場から、職員が安心して子育てを行うことができる環境整備を図る。</li> <li>なお、平成28年度からは女性活躍推進法に基づく行動計画を一体とする行動計画に改訂し、女性の職業生活における施策の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの出生時における父親の休暇取得の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>平均取得日H30:2.8日、R1:4.5日、R2:3.6日、R3:3.6日</li> </ul> </li> <li>○育児休業等を取得しやすい環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>遅出勤務制度を導入(28年4月1日施行):育児利用者H28:1人、H30:1人、R2:1人</li> </ul> </li> <li>○【女性職員キャリアアップ研修】 <ul style="list-style-type: none"> <li>実施日:11月24日(水)</li> <li>会場:市役所2階中会議室1・2</li> <li>参加者数:19人</li> <li>※ライフスタイルが変化する前から、キャリアデザインについて学び、キャリアアップを意識した職員の育成を目的とする。(20~30代の主任主事級以下の女性職員を対象)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て環境の整備が進んでおり、3年度の男性職員の育児休業取得者は、2年度と同じく2人であった。しかし、さらなる職場環境の整備はもとより、子育てに対する男性職員の意識改革も必要である。</li> <li>遅出勤務制度の周知を図り、仕事と家庭の両立を推進する必要がある。</li> <li>女性職員の活躍を推進するには、積極的な育成が必要であるため、若手職員のキャリアアップ意識の向上を目的とした研修を継続していく必要がある。</li> </ul>	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備</li> <li>時間外勤務削減に向けた取組</li> <li>年次有給休暇等の取得促進</li> </ul> </li> <li>○女性活躍関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>職場で活躍できる女性職員を育成するとともに、女性職員の管理的地位への登用の拡大</li> </ul> </li> <li>○【女性職員キャリアアップ研修】 <ul style="list-style-type: none"> <li>実施日:11月18日(金)</li> <li>会場:市役所2階中会議室1・2</li> <li>※ライフスタイルが変化する前から、キャリアデザインについて学び、キャリアアップを意識した職員の育成を目的とする。(20~30代の主任主事級以下の女性職員を対象)</li> </ul> </li> </ul>	0	人事課
		79	47	児童福祉審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の福祉に関すること及び野田市新エンゼルプランの策定、見直し、推進に関する調査・審議をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【児童福祉審議会】 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 R3.10.27 書面決議19人回答</li> <li>会長・副会長の選任について</li> <li>野田市エンゼルプラン第5期計画進捗状況について</li> <li>野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第4次改訂版進捗状況について</li> <li>子ども館整備の進捗状況について</li> <li>待機児童・保留者解消野田市計画と保育量について</li> <li>子どもの安心生活推進委員会及び子ども家庭総合支援拠点機能充実専門委員の設置について</li> <li>コロナ禍における子育て世帯に対する市独自の給付金について</li> <li>保育施設の確認にかかる利用定員の設定・変更について</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から6年度が計画期間となっているエンゼルプラン第5期計画及びひとり親家庭支援総合対策プラン第4次改訂版に記載された事業について条例に基づき調査審議する必要がある。</li> <li>また、調査審議を行う必要がある場合は、令和3年1月8日野田市新型コロナウイルス対策本部長(市長)通知に基づき、中止・延期、開催、書面議決について感染症予防に留意して対応する必要があるため、令和3年度は書面審議にて実施した。</li> </ul>	112	<ul style="list-style-type: none"> <li>【児童福祉審議会】 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 9月27日(火) 予定</li> <li>野田市エンゼルプラン第5期計画進捗状況について</li> <li>野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第4次改訂版進捗状況について</li> <li>野田市エンゼルプラン第5期計画の中間見直しについて【諮問】</li> </ul> </li> <li>第2回 11月予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>野田市エンゼルプラン第5期計画(野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)中間見直しについて【素案】の審議</li> <li>パブリックコメントの実施について</li> </ul> </li> <li>第3回 2月予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの結果について</li> <li>野田市エンゼルプラン第5期計画(野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)中間見直しについて【答申】</li> </ul> </li> </ul>	479	児童家庭課
		80	47	育児支援家庭訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>核家族化に伴い増加する母親の育児負担や出産後の不安を軽減解消するため、支援が必要な家庭に訪問員を派遣し、児童虐待などを防止するための相談及び育児や家事の援助を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数 4人(内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>出産後1年以内の母親 3人</li> <li>養育上の問題を抱える家庭 1人</li> </ul> </li> <li>派遣日数 60日</li> <li>派遣時間 117時間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要と思われるケースで、利用を勧めても利用につながらない場合や、利用につながった後、利用が継続されないケースにつき、積極的な利用について対応を検討する必要がある。</li> <li>委託先の野田市社会福祉協議会と連携し、訪問員の人員や質を確保していく必要がある。</li> </ul>	315	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援拠点事業及び家庭児童相談室の相談業務、また保健センターによる乳幼児健康診査や乳児家庭全戸訪問事業といった母子保健事業との連携を通じて、出産前から支援が必要な妊婦、育児不安や育児ストレスを感じている家庭などに訪問員を派遣し、育児、家事等の援助や育児相談・指導を行う。</li> </ul>	503	子ども家庭総合支援課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	2. 子ども	81	47	つどいの広場事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に閑宿地域の子育て拠点として、乳幼児(0~3歳)をもつ親とその子どもが気軽に集い、交流を図り、また、子育てに不安や疑問を持っている子育て親子に対する育児相談が気軽にできる事業を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用状況(延べ) <ul style="list-style-type: none"> <li>大人 490人</li> <li>乳幼児 511人</li> <li>計 1,001人</li> </ul> </li> <li>○実施内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て悩み相談、リズムあそび(キラキラドレミ)、読み聞かせ(おはなしいっぱい)</li> <li>4月から6月は電話での育児相談のみ、8月自由利用のみでサークル等の事業を中止、9月電話での育児相談のみ、1月21日から3月31日まで自由利用のみでサークル等の事業を中止とした。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年1月の開設以来、(平成19年10月いちいのホール移転)、閑宿地域において乳幼児とその保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気でも語り合う中で交流を図るとともに、育児相談等を行う場として、子育て中の保護者の負担感の緩和に努めた。</li> <li>市内の地域子育て支援拠点のサービスの共通化として交流事業、相談事業、講座開催、情報発信の4事業を実施している。</li> <li>令和4年8月1日から閑宿子ども館にて地域子育て支援拠点を設置する予定のため、就学前児童に対する子育て支援を行う際の重複等注視しながら効果的な運営を図る必要がある。</li> <li>サークルを実施できない期間が長く利用者数は昨年より減少した。</li> </ul>	3,349	<ul style="list-style-type: none"> <li>閑宿地域の子育て拠点として、引き続きNPO法人への委託により事業を継続する。</li> <li>野田市エンゼルプラン第5期計画に基づき交流・相談・情報発信・講座関係の4事業を引き続き実施する。</li> <li>感染症予防を含め、新しい生活様式に対応した事業を行う。</li> </ul>	3,337	児童家庭課
		82	47	病児・病後児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気又は病気回復期の子どもが集団保育、また保護者の都合により家庭での保育ができない場合に、病院内専用施設において一時的に子どもを預かり、就労等を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小張総合病院「ひばりルーム」延べ 0人</li> <li>(参考)</li> <li>利用状況(延べ人数) <ul style="list-style-type: none"> <li>H29年度 354人</li> <li>H30年度 500人</li> <li>R1年度 495人</li> <li>R2年度 0人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため小張総合病院「ひばりルーム」における病児・病後児保育の利用を停止し、利用人数は0名となった。</li> <li>「ひばりルーム」休止については、市ホームページで周知した。</li> <li>・別途保育所併設型病児施設を開設するため、子ども・子育て支援交付金を活用し、令和4年4月に開設される「フォレストルーム」の運営事業者に対して、必要となる備品等の購入費用の一部を補助した。</li> </ul>	3,105	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月1日に新たに、保育所併設型病児・病後保育事業として「フォレストルーム」を開設したが、開設間もないことから、積極的な広報活動をし、本事業についての周知を図る。</li> </ul>	13,771	保育課
		83	54	母子婦人相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・寡婦家庭の不安軽減を図るため、母子・父子自立支援員による相談事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・寡婦相談件数：871件</li> <li>・婦人相談件数：129件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚直後などの様々な問題を抱えた母子家庭に対して、幅広い分野にわたり相談業務を実施した。</li> </ul>	5,759	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子・父子自立支援員による相談事業を実施する。</li> </ul>	5,970	児童家庭課
		84	54	ファミリーサポートセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において育児の援助をしたい人と育児の援助をしてほしい人で組織された会員による相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの利用料を、生活保護世帯、低所得世帯、ひとり親世帯等に利用料の半額を助成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者 24人</li> <li>申請 48件</li> <li>利用延時間 1225.5時間</li> <li>助成金額 430,080円</li> </ul> </li> <li>○会員数 <ul style="list-style-type: none"> <li>利用会員：1,037人</li> <li>提供会員：131人</li> <li>両方会員：38人</li> <li>計：1,206人</li> </ul> </li> <li>○延利用件数：3,543件</li> <li>※主な利用内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所・学童の送迎、及び帰宅後の支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親等に対する利用金額の半額助成は、助成金額・時間数共に増加し、ひとり親家庭の自立の支援に資するものとなった。</li> <li>・利用会員数は年々増えている。</li> <li>・利用件数については、会員の利用状況(利用頻度)により年度により件数の増減があるが、コロナにより利用件数が減少した昨年度と比べ利用が回復した。</li> <li>・学童や保育所の送迎に利用されることが多い傾向にある。</li> <li>・学童保育所を利用する保護者へ利用会員への登録を推進している。</li> <li>・提供会員の確保対策に努める必要がある。</li> </ul>	7,182	<ul style="list-style-type: none"> <li>野田市社会福祉協議会への委託により事業を継続する。</li> <li>引き続き市報やホームページ、情報誌「ぼんぼこ通信」などにより事業の周知を図っていく。</li> <li>提供会員の少ない地区の利用会員から両方会員に変更するための働きかけ、ポスティング、出張説明会(地区社協等)を引き続き実施し事業の周知と会員確保に努める。</li> </ul>	8,084	児童家庭課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	2. 子ども	85	57	子育て支援総合コーディネーター事業	・市内子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、各種子育て支援サービスの情報を発信する。 ・妊娠から出産、育児、就学と子どもの成長に応じて、保護者がワンストップで安心して相談できる拠点として設置した「子ども支援室」で子育て支援総合コーディネーター事業を実施する。	・情報収集 861件 ・相談 71件 ・関係機関との調整 25件 ・各施設への取材 5件 ・LINE配信 46回 ・ホームページ閲覧 11,448件	・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、こども館や各事業の中止・再開等の情報に併せて自宅や外で行える遊びや情報等を発信した。 ・「にじいろnavi」の周知につとめ、常に最新の情報を収集・掲載する。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」でも毎月3回程度情報発信した。 ・両親学級や乳幼児健診に参加し、子育て情報を提供した。	3,329	・引き続き、「にじいろnavi」の周知につとめ、常に最新の情報を収集・掲載する。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」でも毎月2回程度情報発信する。 ・両親学級や乳幼児健診に参加し、子育て情報を提供する。	3,420	保健センター
		86	57	地域子育て支援センター事業【再掲】	・子育ての支援の拠点として、子育て全般の相談や保育サービスの情報提供、子育てサークルの育成・支援を行う。【再掲】	支援センター参加人数(延べ人数)(合同イベントの参加者数に重複あり) ・野田東部みどり子育て支援センター 905人 (アートチャイルドケア野田東部みどり保育園内) ・さくらんぼルーム 225人(聖華保育園内) ・ぼかぼかひろば 39人(アスク七光台保育園内) ・コアラルーム 133人(聖華未来のこども園内) 150人	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、支援センターは4月から6月は電話での育児相談のみ、8月フロア開放のみ、9月電話での育児相談のみ、10月フロア開放のみ、1月21日から3月31日まで電話での育児相談のみとしたため、利用者が減少した。	27,580	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、電話での子育て相談、子育て支援情報の提供、子育てに役立つ講座・講演会の開催等の事業を実施し子育て支援や、情報交換、子育て世代同士の交流しやすい環境の充実に努める。	28,064	保育課
		87	58	ブックスタート事業	・3か月児健康相談の際に、親子に絵本の読み聞かせを実施し、早期から本への親しみを醸成する。 ・読み聞かせ終了後に、好きな絵本2冊と布製バッグを配付する。	3か月児健康相談の際に、絵本の読み聞かせの大切さを伝えながら、出生祝いとして絵本を贈った。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティアによる読み聞かせは中止し、事前に選んでいた絵本を配付した) 贈呈人数：779人 贈呈冊数：1558冊	対象者の97.3%に絵本とバッグを配付することができた。 感染対策が緩和された際には、ボランティアの協力も得ながら、読み聞かせの楽しさを伝えていく。	1,195	・引き続き、0歳児向け絵本リストや1・2歳児向け絵本リストを作成・配付し、保護者が乳児の絵本に関心を持てるよう図っていく。 ・感染対策を講じた上で、絵本の読み聞かせの大切さや、家庭における具体的な読み方・話し方を伝えて、出生祝いとしての絵本を贈る。	1,524	興風図書館
		88	59 60	インターネット情報モラルの啓発	・メールやSNS、インターネット利用など、情報を適切に活用するためのモラルについての学習や研修会を実施する。	・児童生徒のICT活用状況等の実態に応じて、外部講師による今日的な情報モラルに関する授業を実施したり、関係機関等から発信された情報モラル啓発の資料を利用したりしながら、情報モラル向上に取り組んだ。 ・校務PCを使用する市内全教職員を対象に「私物機器を使ったデータの持ち出し」「情報の共有」「保護者と連絡先交換」「SNSへの投稿」「クラウド時代のセキュリティのポイント」の5つのコンテンツの受講を必須として研修を実施した。	・GIGAスクール構想に伴い、情報モラル教育は、より一層重要になっている。今後も教科にとらわれず、学習等の様々な場面を通して、指導していく必要がある。 ・研修を通して、教職員の今日的な情報モラルの向上を図ることができた。今後、GIGAスクール構想等の観点から、より多岐にわたる知識や社会の動向に合わせた知識が必要になるので、継続して研修を行う必要がある。	0	・市で提携している情報モラルサービスに加え、Googleとの連携を積極的に活用し、児童生徒ICT活用状況や保護者の実態に合わせた情報モラル教育を実施していく。 ・校務PCを使用する教職員を対象にeラーニングによる動画の視聴及び確認テストの研修を実施する。	0	指導課
				・市内小中学校や各種団体等へ啓発冊子等の配付	千葉県が作成したリーフレットを配布した。 7月 小学5年生対象 3月 新中学1年生対象	インターネットの情報モラルを向上するため、冊子等を配布し、啓発に努める必要がある。	0	千葉県が作成するリーフレットを配布	0	青少年課	

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	2. 子ども	89	60	児童・生徒の長期欠席者対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教育活動を通じ、児童生徒一人一人の悩みや思いに耳を傾け、教育相談週間等で、全児童生徒との面談を行い、早期に抱えている悩み等に気付くことができるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」などの内容に関わる学習を各学校の実態に応じて行った。</li> <li>学校教育全般においても、折に触れて自分を大切にすることや、思いやりの気持ちをもった言動を心がけることを児童生徒の発達段階に応じて指導した。</li> <li>各学校でいじめアンケートにあわせて教育相談週間を設けるなどした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育をはじめとする学校教育全般を通して、「自他の権利や生命を尊重する感性や実践力」を育成することができている。</li> <li>年間を通じて繰り返し指導ができるよう、また適切な時期に適切な指導ができるよう、教育課程編成の工夫が必要である。</li> <li>教育相談週間等に把握した児童生徒の悩みへの対応として、校内体制のより一層の構築と共に関係課との連携を更に図る必要がある。</li> </ul>	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」などの内容に関わる学習を各学校の実態に応じて工夫して取り上げていく。</li> <li>学校教育全般においても、自分を大切にすることや、思いやりの気持ちをもった言動をすることを児童生徒の発達段階に応じて、適切に指導していく。</li> </ul>	0	指導課
					<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭連絡や校内での連携を丁寧に行い、一人一人に合わせた対応をし、定期的な会議や個別の会議を適宜行い、校内体制を充実させ早期に組織的に対応し、家庭や外部機関のひばり教育相談等とも連携をとり、長期欠席者への早期対応に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級担任や学年体制で、欠席した児童生徒・保護者の一人一人の状況に応じ、それぞれの思いに寄り添った対応(声掛け・電話連絡・家庭訪問)ができるよう、家庭連絡や校内での情報を共有し、連携を密に行った。</li> <li>個別の対応が必要な場合には個別支援会議等を開催し、組織的な対応に努めた。</li> <li>校内での対応が難しい際、ひばり教育相談に相談し、その後スクールカウンセラーによる学校訪問を行い、早期対応に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担任・学年・学校体制で、欠席した児童生徒・保護者の一人一人の思いに寄り添い、状況に合わせた対応を取る必要がある。</li> <li>学校とひばり教育相談・野田市適応指導学級が連携して、不登校の児童生徒・保護者への支援を行う必要がある。</li> </ul>	10,001	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級担任や学年・学校体制で、欠席した児童生徒・保護者の一人一人の状況に応じ、それぞれの思いに寄り添った対応(声掛け・頻度を考慮した電話連絡・家庭訪問)が取れるよう、家庭連絡や校内での情報を共有し、連携する。</li> <li>個別の対応が必要な場合には個別支援会議等を開催し、組織的な対応に努める。</li> <li>校内での対応が難しい際、ひばり教育相談に相談し、その後スクールカウンセラーによる学校訪問を行い、早期対応に努める。</li> <li>ひばり教育相談や野田市適応指導学級につながった後も、学校と情報交換を密に行い、適切な支援を行っていく。</li> </ul>	10,797	指導課
					<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育を始めとする学校教育全般において、自分を大切にすることや他人を尊重することを繰り返し指導し、差別や偏見がなく、思いやりをもった児童生徒を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」などの内容に関わる学習を各学校の実態に応じて取り上げた。</li> <li>学校教育全般においても、折に触れて自分を大切にすることや、思いやりの気持ちをもった言動を心がけることを児童生徒の発達段階に応じて指導した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育をはじめとする学校教育全般を通して、「自他の権利や生命を尊重する感性や実践力」を育成することができた。</li> <li>年間を通じて繰り返し指導ができるよう、また適切な時期に適切な指導ができるよう、工夫が必要である。</li> </ul>	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」などの内容に関わる学習を各学校の実態に応じて工夫して取り上げていく。</li> <li>学校教育全般においても、自分を大切にすることや、思いやりの気持ちをもった言動を取ることを児童生徒の発達段階に応じて、適切に指導していく。</li> </ul>	0	指導課
		89	60	児童・生徒の長期欠席者対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期欠席担当対象の研修会を実施し、校内体制の構築や長欠対策実施計画の立案の仕方や長欠対策報告書の記入の仕方を共有し、長欠・不登校への対応力をあげていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で、4月に長欠対策の取組や目標値を検討し、長欠対策実施計画書を作成、年度末には取組と状況について振り返り報告書を作成した。</li> <li>コロナ対策のため長欠対策研修会は行えなかったため、計画書・報告書を提出し、まとめたものを各学校に配付し代替とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度初めに長欠対策の取組や目標値を検討して長欠対策実施計画書を作成し、年度末には取組と状況について振り返って報告書を作成したが、長欠・不登校の理解を深め、支援について全教職員で共通理解し、さらに全小中学校で長欠・不登校を減らす取組みを行う必要がある。</li> </ul>	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で、4月に長欠対策の取組や目標値を検討し、長欠対策実施計画書を作成する。長欠担当が初めての場合は、オンラインで野田市の長欠状況についての研修会を行う。6月は野田市の長欠対策について研修会を行う。年度末には、取組と状況について振り返り、報告書を作成して情報交換を行い翌年度に生かす。</li> <li>長欠対策研修会を年3回行い、長欠・不登校の理解を深め、支援について全教職員で共通理解を図り、全小中学校で長欠・不登校を減らす取組みを行っていくよう努める。</li> </ul>	0	指導課

計画の 目標	基本課題	事業 番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業計画	当初予算額 (千円)	
(2) 各人権 課題に対する 施策の推進	2. 子ど も	90	60	教育相談事業	・カウンセラー1人、スクールカウンセラー2人、教育相談員9人を雇用し、子どもと保護者に寄り添いながら学校生活上で遭遇する問題や悩みの解決や予防の役割を担う。	【ひばり教育相談】 電話、面接、訪問により、教育相談を行った。相談件数：2,407件	・悩みを持つ児童生徒や保護者と教育相談を行うことにより、学校での居場所づくりや学習支援、集団生活の適応に繋げることができた。複数の要因を背景に持ち、悩みを抱えている児童生徒について、相談員や教職員の研修を深めていく必要がある。	17,375	・野田市ひばり教育相談では、臨床心理士、教育相談員が市内の不登校・集団不適應等の児童・生徒・保護者の悩みの解消・解決に向けて、面談相談（検査も含む）・電話相談・（必要に応じて訪問相談）を行う。また、学校と連携し学校復帰に向けた入口の支援・校内支援体制の充実のために、学校訪問を実施する。  ・相談員の研修の場、連携の場を設け、よりよい相談活動を目指していく。学校現場の細かな実情の把握に努め、早期の相談と対策に努める。 ・ひばり教育相談研修会を、活動状況情報交換、共有、事例検討会として、年4回行う。 4月8日、7月19日、12月23日、3月22日	18,503	指導課
		91	61	子ども未来教室	・全ての子どもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるよう、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援を行う。	【中学生】 教科：数学・英語 実施月：7月～3月（24回程度／週1回） 実施場所：公民館（10館）・コミュニティ会館（2館）・中学校（1校） 延べ参加人数：3,770人 出席率：54.2%  【小学校3年生】 教科：国語・算数 実施月：4月～10月（12回程度／週1回） 実施場所：通学する小学校 延べ参加人数：4,455人 出席率：95.7%	・前年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により、中学生の部は、7月からの開催となったため、当初の予定からは実施回数が減となり、申込者は減少した。また新型コロナウイルス感染症のまん延により、欠席者が増え、出席率は減少となった。 小学3年生の部は、当初の予定どおり4月から開始することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により申込者が減少した。しかし、会場が学校であることから、出席率は横ばいであった。休止期間中も継続して基礎学力の向上に取り組むため、自宅で自習するための学習プリントを配布したが、今後も感染症対策を実施しながら、子どもたちの基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるため、実施できない期間における学習のフォローを工夫する必要がある。	23,955	・3年度に引き続き、中学生及び小学3年生を対象に、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高められるよう「子ども未来教室」を実施する。 ・特に中学生においては苦手分野を把握し、学習プリントによる反復学習を取り入れるなど自ら学習努力を重ねていけるように学習のサポートを行っていく。	37,567	生涯学習課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	3. 高齢者	92	62	高齢者虐待防止策	<p>・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を設置し、高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を図る。</p>	<p>【野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会 代表者会議】 ※書面開催 開催日：8月26日(木) 参加人数：委員20人</p> <p>【虐待対応研修】 開催日：10月28日(木) 参加人数：27人 内容：高齢者虐待対応研修</p>	<p>野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議は、虐待事例の報告及び課題の把握、高齢者虐待対応マニュアルの改訂報告を通して、関係機関の相互理解と明確化を書面報告にて図ることができた。</p> <p>実務者会議の開催はなかったが、個々の高齢者虐待ケースについて会議を開催し、支援の方針や対応方法等を検討をした。</p> <p>高齢者虐待及び権利擁護に関する対応力向上のため専門講師による研修を実施した。</p>	51	<p>高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を設置するとともに、高齢者虐待対応マニュアルに基づき、高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を図る。</p> <p>虐待や権利擁護に関する相談にあたる地域包括支援センター職員に対し、高齢者虐待及び権利擁護に関する対応力向上のため専門講師による研修を実施する。</p>	63	高齢者支援課
		93	62	老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会及び計画策定事業	<p>・老人福祉計画及び介護保険事業計画(シルバープラン)の円滑な実施と推進を図るため調査審議をする。</p>	<p>第8期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(第8期野田市シルバープラン)の円滑な実施と推進を図るため調査審議。 【野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会】 第1回 5月26日(水) 第2回 10月25日(月) 第3回 3月4日(金) ※新型コロナウイルス感染症拡大を受けて書面決議とした。</p>	<p>「介護予防10年の計」、地域包括支援センターの運営報告や計画、地域密着型サービスの指定更新などについて意見をいただいている。</p>	611	<p>第8期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(第8期野田市シルバープラン)の円滑な実施と推進を図るため調査審議。 【野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会】</p>	827	高齢者支援課
		94	65	介護予防10年の計	<p>・平成29年度より「介護予防10年の計」として長期的な視点で一般介護予防事業を刷新し、介護予防に関する知識の向上を目指し、(ア)シルバーリハビリ体操(イ)のだまめ学校(ウ)えんがわ(エ)市民ボランティアの育成(オ)介護予防サポート企業(カ)広報戦略の六つの戦略を柱とした新たな一般介護予防事業を実施している。</p> <p>・初級指導士の養成のため関宿地域で養成講習会を開催する。</p> <p>・介護予防サポート企業と連携して、より多くの会場でシルバーリハビリ体操やのだまめ学校の出前講座を実施する。</p> <p>・介護予防サポート企業と連携したのだまめ学校のイベントを実施する。</p>	<p>(ア)新型コロナウイルス感染症拡大のため事業休止(体験教室は3年12月7日から4年1月20日のみ開催。養成講習会及び体操教室は中止) (イ)新型コロナウイルス感染症拡大のため事業休止(3年7月12日から7月31日及び11月1日から4年1月20日の期間で本講座のみ開講)講座開催数118回、参加者1187人(延べ) (ウ)開設数23か所(開催は13か所) (エ)オリジナル体操作成委員4人、介護支援ボランティア260人、介護予防サポーター49人、シルバーリハビリ体操初級指導士199人、のだまめ学校ボランティア207人 (オ)サポート企業登録 4社 (カ)市報コラム「シリーズ介護予防10年の計」(12回)、2年度に作成したのだまめ学校の動画のDVDを作成しえんがわ開設者へ配布</p>	<p>のだまめ学校では、新規の参加者が伸び悩んでいるため、感染症対策を講じ、公共施設での出前講座を再開していくとともに、イベントを実施し、普及啓発をすすめる。</p> <p>シルバーリハビリ体操では、初級指導士養成のための講習会に参加者が定員まで集まらないため、関宿地域でも月に一回開催する。</p>	18,620	<p>(ア)指導士養成講習会、体験教室、体操教室、フォローアップ教室 (イ)本講座開催数312回(26講座×12月)、出前講座24回、オンライン120回 (ウ)のだまめ学校の出前講座による開催内容の充実を図る。事例集を作成して、配布し、活動を支援する。 (エ)のだまめ学校参加者へのボランティア活動呼びかけ、ボランティアポイント制度の説明会開催 (オ)のだまめ学校の本講座の充実を図る。 (カ)市報コラム「シリーズ介護予防10年の計」(12回)</p>	37,234	高齢者支援課

計画の 目標	基本課題	事業 番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業計画	当初予算額 (千円)	
(2) 各人権 課題に対する 施策の推進	3. 高齢者	95	65	徘徊高齢者家庭 支援サービス事 業（高齢者支援 課）	・認知症の高齢者が徘徊した場合の 安全を確保するため、早期発見シス テム（GPS/全地球測位システム等 を利用した無線発信機を持たせ る。）への加入料等の費用負担を図 る。	利用者：3人(4年3月31日現在) 3年度：新規利用者3人、バッテリー 交換者0人、利用資格喪失者1名（入 院のため）	利用者が少ない。今後、利用促進 のため、市報、ホームページ等によ り事業の周知を図る。	23	認知症の高齢者が徘徊した場合の 早期発見システムの新規利用者に対 し、加入料、付属品に係る費用の助 成を行う。また、継続利用者に対し ては、無線発信機のバッテリー交換 の際にその費用を助成する。	19	高齢者支援課
		96	66	雇用促進奨励金 事業	・雇用の拡大と福祉の増進を図るた め、高齢者、障がい者又はひとり親 を雇用する事業主に奨励金を交付す る。	対象事業所数：14事業所 対象人数：70人	事業の利用促進を図ることは、高 年齢者や障がい者の雇用拡大に効果 があるため、事業主に対して、事業 の周知を行った。一定の効果を上 げているが、対象人数増加のため、引 き続き事業の周知に努める必要があ る。	3,001	雇用の拡大と福祉の増進を図るた め、高齢者、障がい者又はひとり 親を雇用する事業主に奨励金を交付 し、引き続き事業の周知を行う。	3,091	商工労政課
		97	67	老人クラブ育成 事業	・連合会の運営に関する補助	理事会 4月16日、11月30日 総会 4月26日 グラウンドゴルフ大会 1月14日	毎年会員増強運動を実践してい るが、リーダーのなり手がいない等 の理由で、連合会から退会する等、 会員数が減少している。	850	連合会主催の各種大会の支援	1,200	高齢者支援課
					・単位クラブの運営に関する補助	単位クラブの活動に補助 ・単位クラブ数：76 ・会員数：2,826人 (3年4月1日現在)	毎年会員増強を図るものの、リー ダーのなり手がいない等の理由で会 員数が減少している。	1,663	単位クラブの活動に補助 ・単位クラブ数：69 ・会員数：2,484人 (4年4月1日現在)	2,994	高齢者支援課
		97	67	老人クラブ育成 事業	・健康づくり支援	グラウンドゴルフ大会 1月14日	新型コロナウイルス感染拡大防止 のため、大会を分ける等工夫が必要 。	250	運営に関する補助や健康づくり事 業（ニュースポーツ講習会）等を実 施し、支援・育成を図る。	250	高齢者支援課
		98	68	福祉のまちづく り運動バリアフ リー化事業	・高齢者や障がい者用の高い公共施 設周辺のバリアフリー化を図るた め、市民、事業者、市及び関係機関 によるパトロールを実施していた が、パトロールでの歩道等の改修は 一巡したことから、一旦凍結し、公 共施設のトイレの洋式化やスロー プ・手すり設置等のバリアフリー改 修に特化して実施する。	公共施設のバリアフリー化 ・関宿中央公民館バリアフリース イ等整備 ・関宿会館及び関宿複合会館階段手 摺設置工事	公共施設のバリアフリー化につい て、ファシリティマネジメントの基 本方針」に基づき、平成28年度から 総合計画実施計画に位置付けし、公 共施設のバリアフリー化工事を毎年 度実施している。	7,706	パトロールでの歩道等の改修は一 巡したことから、一旦凍結し、公共 施設のトイレの洋式化やスロープ・ 手すり設置等のバリアフリー改修に 特化して実施する。パトロール凍結 に伴う歩道等の改修については、常 時、全時的という観点から、公共施 設周辺の施設管理者での点検に加 え、協議会の方々からの日常生活 圏の中での危険箇所などのご指摘を 福祉部が窓口となって受け付けてい く。	8,500	生活支援課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	3. 高齢者	99	68	福祉のまちづくりフェスティバル	・高齢者や障がい者を取り巻く環境や問題を踏まえ介護機器の展示、疑似体験等を実施し啓発を図る。 障がい者・高齢者等を取り巻く環境や問題等をよりよく理解していただくために、福祉機器の展示・疑似体験等を実施し啓発を図る。また、中学生にボランティアとして参加してもらう。 11月28日に「市民ふれあいハートまつり」、「市民活動元気アップふえすた」との同時開催開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	障がい者・高齢者等を取り巻く環境や問題等をよりよく理解していただくために、福祉機器の展示・疑似体験等を実施し啓発を図る。また、中学生にボランティアとして参加してもらう。 11月28日に「市民ふれあいハートまつり」、「市民活動元気アップふえすた」との同時開催開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	2年度に引き続き、3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、次年度以降もバリアフリーの実現に向けた啓発活動に努める。	0	障がい者・高齢者等を取り巻く環境や問題等をよりよく理解していただくために、福祉機器の展示・疑似体験等を実施し啓発を図る。 12月11日に「市民ふれあいハートまつり」、「市民活動元気アップふえすた」との同時開催を予定している。	42	生活支援課
		100	69	要支援者支援制度	・災害時に避難支援が必要となる方について、避難行動要支援者名簿を作成し、自治会等の避難支援等関係者に名簿の提供を行い、地域住民による避難支援体制づくりの構築及び平常時には名簿を活用して声かけや安否確認を行っていただくよう依頼する。 自力又は家族と一緒に避難できる方が名簿に登載されていることや高齢化により支援者が見つからないなどの課題があること及びハザードマップが見直しされたことから、要支援者の範囲等について見直しを行っている。	自力又は家族と一緒に避難できる方が名簿に登載されていることや高齢化により支援者が見つからないなどの課題があること及びハザードマップが見直しされたことから、要支援者の範囲等について見直しを行っている。	新型コロナウイルス感染症対策と制度見直しのため、要支援者名簿の配布を中止した。	1,368	自力又は家族と一緒に避難できる方が名簿に登載されていることや高齢化により支援者が見つからないなどの課題があること及びハザードマップが見直しされたことから、要支援者の範囲等について見直しを行う。	1,652	高齢者支援課 防災安全課
		101	70	成年後見制度利用支援事業	・成年後見制度申立てに係る経費の立替え、また、身寄りがいない場合に市が申立てを行い、後見人に対する報酬を助成する。 申立て 9件 報酬助成金 9件 1,873,000円	申立て 9件 報酬助成金 9件 1,873,000円	身寄りのないもの、親族がいても関わりを拒み、市長申立てによるしか成年後見制度の利用ができないケースが増大している。	1,962	市長申立てによる手続き、初期経費の立替え、後見人等に対し報酬を支払えない方への報酬助成金の交付を行う。	4,064	高齢者支援課
	4. 障がいのある人	102	72	障がい者基本計画推進協議会	・障がい者基本計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議をする。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、協議会開催を中止した。 (前委員の任期満了に伴い、新たな委員の委嘱事務を実施)	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、協議会開催を中止した。 (前委員の任期満了に伴い、新たな委員の委嘱事務を実施)	・障がい者基本計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進について、障がい者施策や関連施策の動向も踏まえながら、引き続き調査審議する必要がある。	4	令和4年度は協議会の開催を3回予定している。 ①令和4年7月26日予定 ②令和4年10月21日予定 ③令和5年1月24日予定 ・第3次野田市障がい者基本計画の進捗状況について ・第6期野田市障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の進捗状況について ・(仮称)第4次野田市障がい者基本計画の策定について ・(仮称)第7期野田市障がい福祉計画及び(仮称)第3期野田市障がい児福祉計画の策定について (10月21日は審議状況により実施)	321	障がい者支援課
		103	72	障がい福祉ガイドブック	・障がい者向けの各種サービスの紹介と説明を掲載したガイドブックを配布する。 令和3年度版障がい福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配布した。	令和3年度版障がい福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配布した。	手帳の種類や等級によって使えるサービス等が異なるため、精神保健福祉手帳取得や向けのガイドブックや抜粋版の作成を行った。	0	制度改正等を反映した令和4年度版障がい福祉ガイドブックを作成し、窓口等での配布を継続する。	0	障がい者支援課

計画の 目標	基本課題	事業 番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業計画	当初予算額 (千円)	
(2) 各人権 課題に対する 施策の推進	4. 障が いのある 人	104	72	「障害者週間」 懸垂幕の掲示	・12月3日から12月9日までの障害者 週間に、啓発の一環として懸垂幕を 掲示する。	・12月1日から12月9日まで市役所懸 垂塔に懸垂幕を掲示した。 ・合わせて、12月1日から12月7日ま で市役所1階ふれあいギャラリーに おいて、福祉作業所等で作成してい る物品や活動紹介を行った。	・障がいの有無にかかわらず、市民 誰もが相互に人格・個性を尊重し支 えあう共生社会の構築に向け、障が いのある人の福祉を理解を深めるた め啓発事業として引き続き実施する 必要がある。	0	・12月3日から12月9日までの障害者 週間に、啓発の一環として市役所懸 垂塔に懸垂幕を掲示する。 ・市役所1階ふれあいギャラリーを 活用して11月30日から12月6日まで、 福祉作業所等で作成した物品や活動 紹介を行う。	0	障がい者支援 課
		105	76	障害者虐待防止 法の周知	・福祉のまちづくり講座等の市主催 講座において、パンフレットを配布 する。 ・民生委員児童委員協議会の障がい 者部会においてパンフレットを配布 する。	野田市が後援した映画「咲む（え む）」野田市上映会において、障害 者差別解消法のパンフレットを配布 し、障がいのある人への配慮を周知 した。	・パンフレットの配布及び説明を通 して、障がいの理解を深め、障がい のある人への配慮を広めることがで きた。	0	・市主催の行事のほか、関係機関の 会議において、パンフレットの活用 を始めとする啓発活動に取り組む。	0	障がい者支援 課
		105	76	障害者虐待防止 法の周知	・市報掲載 「みんなで支えるバリアフリー」と 題して市報で心のバリアフリーに関 する周知活動を継続して実施する。 ・野田市手話言語条例の制定 4月1日から野田市手話言語条例を制 定。手話が言語であるとの認識に基 づき、手話の理解を広げ、全ての市 民が地域で支え合い、安心して暮ら せる共生社会の実現を目指す。 ・新成人に対する啓発物資の配布 野田市の新成人に対し、手話を紹介 するクリアファイル及びリーフレッ トを配布する。	・市報において「みんなで支えるバ リアフリー」を掲載した。(計11 回) ①意思疎通支援条例が4月1日から施 行 ②手話言語条例が制定されて1年 ③障がい者スポーツ～ゴールポー ル・シッティングバレーボール～ ④電話リレーサービスが7月から公的 サービスに ⑤障がい者スポーツ～テコンドー・ 車いすフェンシング～ ⑥「手話」で広がるともだちの輪 ⑦新しい生活様式と聴覚障がい ⑧障がいを理由とする差別と感じた ら市へ連絡を ⑨12月3日～9日は障害者週間です ⑩補助犬ユーザー受け入れにご理解 を ⑪横断歩道における視覚障がいのある 人への配慮	・様々な媒体を活用することで、障 がいの理解を深め、障がいのある人 への配慮を一層広めることができ た。	0	・市報「みんなで支えるバリアフ リー」の掲載を継続する。 4月から6月までの内容は次のとお り。 ①ブルーリボンの着用で啓発活動に 参加 ②自閉症スペクトラム（ASD）の 理解を深めよう ③障害者手帳アプリの活用を  ・啓発物資を有効的に活用すること で周知に取り組む。	0	障がい者支援 課
		106	77	障害者差別解消 法の周知	・福祉のまちづくり講座等の市主催 講座において、パンフレットを配布 する。 ・民生委員児童委員協議会の障がい 者部会においてパンフレットを配布 する。	野田市が後援した映画「咲む（え む）」野田市上映会において、障害 者差別解消法のパンフレットを配布 し、障がいのある人への配慮を周知 した。	・パンフレットの配布及び説明を通 して、障がいの理解を深め、障がい のある人への配慮を広めることがで きた。	0	・市主催の行事のほか、関係機関の 会議において、パンフレットの活用 を始めとする啓発活動に取り組む。	0	障がい者支援 課
		107	76	サンスマイル	・バリアフリー社会の構築に向け、 障がいのある人とない人が舞台発表 を通じて交流を図る。	・新型コロナウイルス感染拡大防止 のため、実行委員会が中止を決定し た。	・実行委員会が中止を決定したため 補助実績はなかった。今後も開催に あたり、実行委員会から申請があっ た場合には、「心のバリアフリー」 の推進を図るため、事業の一部の補 助を継続する必要がある。	0	・新型コロナウイルス感染拡大防止 のため、実行委員会が中止を決定し た。	0	障がい者支援 課
		108	76	おひさまといっ しょに	・障がい者と市民の交流やふれあい を深めるため、市内小学校等を会場 に事業を実施する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止 のため、実行委員会が中止を決定し た。	・実行委員会が中止を決定したため 事業運営における職員を派遣する等 支援は行われなかった。今後も開催 にあたり、「心のバリアフリー」の 推進を図るため、事業運営について 支援を継続する必要がある。	0	・新型コロナウイルス感染拡大防止 のため、実行委員会が中止を決定し た。	0	障がい者支援 課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	4. 障がいのある人	109	76	障がい者釣大会	・釣りを通じて障がい者と市民との交流会及び理解を図る。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実行委員会が中止を決定した。	・実行委員会が中止を決定したため補助実績はなかった。旧関宿クリーンセンター跡地整備と併せて、障がい者釣大会の運営方法を検討していく必要がある。	0	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実行委員会が中止を決定した。	0	障がい者支援課
		110	77	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築事業	・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築	・市と千葉県事業の受託者である江戸川病院が協働で、野田市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を開催した。 ・12月8日から12月14日まで市役所1階ふれあいギャラリーにおいて、こころの作品展と題して市内精神科病院の患者及び利用者の作品の紹介を行った。	今後も「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて協議を重ね、実効性のある取組を検討する必要がある。	0	・システムの構築に向けた取組の一環として、令和4年5月開催分の相談支援専門員連絡会から、市内精神科病院の相談員に参加してもらうこととする予定。 ・こころの作品展を開催する。	0	障がい者支援課
		111	77	成年後見制度利用支援事業	・判断能力が不十分であり、親族等からの申立てが期待できない障がい者の市長申立て手続及び本人に資力無き場合の後見人等報酬の助成をする。	・市長申立て手続5件及び後見人等報酬の助成を2件行い、意思決定支援の推進を図った。	・障がいのある人の高齢化、重度化、親亡き後を見据え、成年後見制度の効果的な利用が必要である。	300	・引き続き、市長申し立て手続及び後見人報酬の助成をする。 ・障がい福祉ガイドブック等を通じて、成年後見制度や野田市成年後見センターの周知に取り組む。	541	障がい者支援課
		112	79	障がい者相談支援	・障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化を図る。 また、障がいを理由とする差別に関する相談及び障害者虐待防止法に関する相談を含めた障がいのある方からの相談に対応するための障がい者総合相談を実施する。 さらに野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会及び各部会において、障がい者に対する総合的な支援の充実と関係機関の連携を図る。	・4月に障がい者基幹相談支援センターを設置した。 相談実績4,320件 ・障がい者総合相談の機能を障がい者支援課に置き、一般的な相談、当事者・関係者相談を実施した。 相談実績280件 ・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会は、本会2回開催、専門部会（相談支援部会、就労支援部会、子ども部会、権利擁護部会、地域生活支援拠点運営会議）を各1回～2回開催した。	・障がい者基幹相談支援センターが地域生活支援拠点事業の相談機能の中核的役割を果たしており、継続して機能の充実、障がい者支援課や地域の相談支援事業所との連携強化を図る必要がある。	29,112	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会及び専門部会（地域生活支援拠点等運営会議）において、地域生活支援拠点の運営状況を検証する中で、障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の充実・強化に取り組む。	30,760	障がい者支援課
		113	79	特別支援教育コーディネーター	・特別支援教育コーディネーターは、児童生徒・保護者・校内関係職員・外部関係機関等をつなぐ役割がある。校内支援体制の充実を図れるように、指導課が研修を実施したり、日常的な相談を行い支援したりする。	・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和3年度は集合型の特別支援教育コーディネーター部会研修会は実施できなかった。役割の確認や校内体制構築に向けた内容にふれた資料を各学校に配付し、周知を図った。 ・就学相談について説明資料を送付し、就学相談体制の周知を図った。	・通常学級における特別な配慮を要する子ども達への支援体制を構築する必要がある。校内全体で特別支援教育の充実を図れるように、学校と指導課とで連絡を取っていく。また、日々の授業でユニバーサルデザインの視点などを意識し、改善できるよう、教職員に研修会等で呼びかけていく。	0	・特別支援教育コーディネーター部会研修会で、校内体制構築に向けた話を行ったり、就学相談体制の周知を図ったりする。	0	指導課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	4. 障がいのある人	114	79	特別支援教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導教室指導教員への研修、特別支援学級の児童生徒交流の場としての運動会を実施する。</li> <li>・特別支援教育連携協議会と各機関の連携を図る。</li> <li>・専門家チームを設置し、各校の支援体制への指導助言を行う。</li> <li>・就学前の子どもに係るひまわり相談などを実施し、早期対応を図るため各機関と連携を図る。</li> </ul>	<p>○今年度、特別支援学級の児童生徒の交流の場としてのなかよし運動会は、新型コロナウイルス感染症予防を鑑み、中止とした。</p> <p>○特別支援連携協議会を年3回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況から、以下のように行った。</p> <p>開催日  第1回 5月27日(木) →資料配付  第2回 10月19日(火) 実施  第3回 2月28日(火) →資料配付</p> <p>○専門家チームによる事例検討会を年5回のうち4回実施し、各校の支援体制への指導助言を行った。</p> <p>開催日  第1回 7月8日(木)  第2回 10月22日(金)  第3回 11月22日(月)  第4回 1月28日(金)  第5回 2月22日(火)</p> <p>○就学前の子どもに関わるひまわり相談や就学相談を実施し、早期相談の機会を設けた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なかよし運動会は交流及び共同学習の機会であると共に、児童生徒の活躍の場にもなっているが、近年の児童・生徒数の増加と新型コロナウイルス感染症予防を勘案し、実施方法を検討中である。担当職員間の連携を図る機会でもあるが、種目設定や役割分担を含めた連携の在り方を考える必要がある。</li> <li>・特別支援教育連携協議会は、令和3年度第2回目に集合型で実施でき、野田市の各機関の取り組みを情報共有した。就学に向けた各機関の取り組み等を話題とし、親の会等の保護者の理解を広げる場となった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら、全5回の専門家チームによる事例検討会を実施できた。先生方の専門的な視点から助言いただき、個に応じた多様な支援の在り方を見直すことができ、校内支援体制の整備につながった。個に寄り添った児童・生徒への支援の充実が図れた。</li> <li>・早期の就学相談を行うことで、保護者に安心感や入学までの見通しを持ってもらえる。相談をより充実させるために、子ども支援室との情報共有も図った。増えている件数にどう対応するかが課題である。</li> </ul>	434	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級、通級指導教室指導教員を初め、通常学級においても、特別支援教育への理解と子ども達への適切な関わり方を、研修、行事等で周知していく。</li> <li>・特別支援学級の児童生徒、先生方交流の場としてのなかよし運動会の実施法を検討する。</li> <li>・子ども達にとってわかりやすい授業展開を進められるように、研修会に参加する。(適切な場面でのICT機器の活用も視野に入れる。)</li> <li>・コロナ禍ではあるが、特別支援教育連携協議会の内容を見直し、各機関との連携を図る。</li> <li>・令和4年度も専門家チームを実施し、各校の支援体制への指導助言を行う。</li> <li>・就学前の子どもへの早期支援につながる保健センター子どもの発達相談室主催のこぼの教室を活かし、就学相談の充実を図る。早期対応を図るため各機関と連携を図る。</li> </ul>	596	指導課
		115	80	雇用促進奨励金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に奨励金を交付する。</li> </ul>	<p>対象事業所数：14事業所  対象人数：70人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の利用促進を図ることは、高齢者や障がい者の雇用拡大に効果があるため、事業主に対して、事業の周知を行った。一定の効果は上げているが、対象人数増加のため、引き続き事業の周知に努める必要がある。</li> </ul>	3,001	雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に奨励金を交付し、引き続き事業の周知を行う。	3,091	商工労政課
		116	80	障がい者職場実習奨励金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者雇用の認識を深めてもらい、常用雇用に繋げることを目的に障がい者を職場実習に受け入れた事業主に対し奨励金を交付する。</li> </ul>	<p>対象事業所数：6事業所  対象人数：10人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の利用促進を図ることは、障がい者の雇用拡大に効果があるため、事業主に対して、事業の周知を行った。一定の効果は上げているが、対象人数増加のため、引き続き事業の周知に努める必要がある。</li> </ul>	200	障害者雇用の認識を深めてもらい、常用雇用に繋げることを目的に障がい者を職場実習に受け入れた事業主に対し、奨励金を交付し、引き続き事業の周知を行う。	220	商工労政課
		117	80	トライアル雇用終了後若年者雇用奨励金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のトライアル雇用終了後に、引き続き5箇月間、若年者を雇用した事業主に対し奨励金を交付する。</li> </ul>	<p>対象事業所数：0事業所  対象人数：0人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野田市内各工業団地にチラシの配布、ハローワーク野田へチラシの配架等、事業の周知を行い、新たに野田商工会議所、野田市関係証拠会へ情報提供等を行ったが、実績がなかった。</li> </ul>	0	国のトライアル雇用終了後に、引き続き5箇月間、若年者を雇用した事業主に対し奨励金を交付する。引き続き事業の周知を行う。	0	商工労政課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	4. 障がいのある人	118	82	福祉のまちづくり運動バリアフリー化事業【再掲】	・高齢者や障がい者用の高い公共施設周辺のバリアフリー化を図るため、市民、事業者、市及び関係機関によるパトロールを実施していたが、パトロールでの歩道等の改修は一巡したことから、一旦凍結し、公共施設のトイレの洋式化やスロープ・手すり設置等のバリアフリー改修に特化して実施する。	公共施設のバリアフリー化 ・関宿中央公民館バリアフリートイレ等整備 ・関宿会館及び関宿複合会館階段手摺設置工事	公共施設のバリアフリー化について、ファシリティマネジメントの基本方針に基づき、平成28年度から総合計画実施計画に位置付けし、公共施設のバリアフリー化工事を毎年度実施している。	7,706	パトロールでの歩道等の改修は一巡したことから、一旦凍結し、公共施設のトイレの洋式化やスロープ・手すり設置等のバリアフリー改修に特化して実施する。パトロール凍結に伴う歩道等の改修については、常時、全市のという観点から、公共施設周辺の施設管理者での点検に加え、協議会の方々からは、日常生活圏域の中での危険箇所などのご指摘を福祉部が窓口となって受け付けていく。	8,500	生活支援課
		119	82	福祉のまちづくりフェスティバル【再掲】	・高齢者や障がい者を取り巻く環境や問題を踏まえ介護機器の展示、疑似体験等を実施し啓発を図る。【再掲】	障がい者・高齢者等を取り巻く環境や問題等をよりよく理解していただくために、福祉機器の展示・疑似体験等を実施し啓発を図る。また、中学生にボランティアとして参加してもらう。 11月29日に「市民ふれあいハートまつり」、「市民活動元気アップふえすた」との同時開催開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	2年度に引き続き、3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、次年度以降もバリアフリーの実現に向けた啓発活動に努める。	0	障がい者・高齢者等を取り巻く環境や問題等をよりよく理解していただくために、福祉機器の展示・疑似体験等を実施し啓発を図る。 12月11日に「市民ふれあいハートまつり」、「市民活動元気アップふえすた」との同時開催を予定している。	42	生活支援課
		120	82	庁内車いすの設置	・来庁者用車いす(3台)を設置し利便の向上を図る。	貸出台数不明	来庁者の利便性の向上のため効果的と考えられることから、継続して実施する必要がある。	0	来庁者用車いすとして引き続き正面玄関に3台設置し、利便性の向上を図る。	0	営繕課
		121	82	視覚障がい者のためのパソコン教室	・視覚障がい者のためのパソコン教室(音声パソコンソフトを利用)を開催する。	視覚障がい者の自立を促進するために、視覚障がい者のためのパソコン教室(音声パソコンソフトを利用)を開催する。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症の影響により3年度は中止となったが、次年度以降も継続していきたい。	0	視覚障がい者の自立を促進するために、視覚障がい者のためのパソコン教室(音声パソコンソフトを利用)を開催する。 開催予定日:11月~2月【全4回】	12	生涯学習課(生涯学習センター)
		122	82	手話言語条例及び障がいの特性に応じたコミュニケーションに関する条例	・手話普及啓発物資作成として、一般向け、小学生向けのパンフレット等を作成し、配布する。 ・手話普及啓発授業として小学生を対象に手話について親しんでもらうための授業を開催する。 ・手話普及啓発超入門講座として、公民館等で市民向けの手話講座を開催する。 ・障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例の制定。	・手話普及啓発物資として作成したパンフレット等を市ホームページに掲載した。 ・野田市障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例を4月1日に施行した。 ・会議等の発話を即座に文字表記する、音声文字表示機器を障がい者支援課に導入した。	・手話普及啓発物資として作成したパンフレット等を市ホームページに掲載し、啓発を図った。 ・手話啓発のためのイベントの実施を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。 ・協議会が中止又は書面開催となったため、3年度の使用実績はなかった。	0	・手話普及啓発物資として作成したパンフレット等を引き続き市ホームページに掲載し、啓発を図る。 ・市主催の行事のほか、関係機関の会議において、パンフレットの活用を始めとする啓発活動に取り組む。 ・会議等に、音声文字表示機器を活用し、障がいのある人の円滑な意思疎通に取り組む。	352,836	障がい者支援課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	5. 同和問題	123	85	隣保館事業	<p>・地域のコミュニティーセンターとしての福祉会館が行う各種事業を通じての交流や人権啓発の推進、地域交流事業、研修会、教養講座等を開催する。</p> <p>【主催講座】            谷吉会館 : 5講座            七光台会館 : 5講座            島会館 : 4講座            関宿会館 : 5講座            (新型コロナウイルス感染拡大防止のため11月に開講したが、新型コロナウイルスへの感染が再拡大した影響を受け、1月21日から中止となった)</p> <p>【地域交流】            福祉会館4館で、会館まつりを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。</p> <p>【相談事業】            谷吉会館 : 4件            七光台会館 : 11件            島会館 : 30件            関宿会館 : 1件</p> <p>【その他事業】            各種相談に対応した。また、会館だよりを発行し隣保事業の地域住民への周知を図った。</p>	<p>福祉会館は、隣保館として福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる施設として、各種相談や人権課題の解決へ向けた事業に取り組んできた。今後、あらゆる人権課題解決のため、一層効果的な事業の検討が必要となってくる。            コロナ禍でも実施できる事業を検討する必要がある。</p>	17,064	<p>【主催講座】            七光台会館 : 7講座            谷吉会館 : 7講座            島会館 : 7講座            関宿会館 : 7講座</p> <p>【地域交流】            ・会館まつり : 4館で開催</p> <p>【保健事業】            ・いきいき体操 (谷吉会館)</p> <p>【その他事業】            相談事業及び会館だよりの発行を実施する。            (人権・男女共同参画推進課)</p>	21,723	人権・男女共同参画推進課 福祉会館	
	6. 外国人	124	90	多言語翻訳業務	<p>・市ホームページの翻訳サービスを活用した情報提供を通じて、市内に居住する外国人の生活をサポートする。</p>	<p>令和2年10月1日から市役所本庁舎窓口で15台のタブレットを導入し、運用を開始している。</p>	<p>市役所本庁舎窓口で必要に応じて活用している。</p>	449	引き続き運用を継続していく。	449	行政管理課
					<p>市内に在住する外国人の生活をサポートするため、市のホームページの翻訳サービスの活用を進めたほか、市報や議会だよりなどをスマホやウェブで閲覧できるアプリを導入し、10言語の自動翻訳を導入し、継続した。</p>	<p>市内に在住する外国人の生活をサポートするため、行政サービス等の周知を行ったが、翻訳依頼のあったすべての資料を翻訳できていないため、継続して行う必要がある。</p>	<p>10言語のみでなく、さらに多くの言語に対応することが理想だが、そこまで対応しきれていない。</p>	495	紙媒体である市報等を電子書籍化するアプリを導入し、アプリ上で10言語に自動翻訳できる環境を継続する。	495	PR推進室
<p>窓口用の業務案内等を多言語翻訳する業務を、4資料について最大3言語に翻訳した。</p>					<p>市内に在住する日本語を理解できない外国人の生活をサポートするため、行政サービス等の周知を行ったが、翻訳依頼のあったすべての資料を翻訳できていないため、継続して行う必要がある。</p>	<p>窓口用の業務案内等を多言語翻訳する業務を継続して行う。</p>	66		106	企画調整課	

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	6. 外国人	125	91	野田市国際交流協会補助金	<p>・協会の主な活動である外国人のための日本語教室の開催、外国人と日本人の交流イベント、国際交流フェスタ等の国際交流の振興を図る事業や小学校の国際理解教育支援などを通じて、国際化意識の啓発を図るための補助金を交付する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国際交流フェスタ、踊り七夕パレード及び市民活動元気アップふえすた等の外国人と日本人の大規模交流イベントは中止となった。日本語を学ぶ外国人のための日本語教室や、小学校を訪問し文化を伝える国際理解教育は感染対策を講じながら実施された。 10月29日付け補助金交付決定 交付決定金額：308,000円 令和4年3月30日 交付確定金額：38,500円</p>	<p>補助金の内容は公益に適合しており、国際化意識の啓発を図るため、今後も補助を行う必要がある。</p>	39	<p>協会の主な活動である外国人のための日本語教室の開催、外国人と日本人の交流イベント、国際交流フェスタ等の国際交流の振興を図る事業や小学校の国際理解教育支援などを通じて、国際化意識の啓発を図るための補助金を交付する。</p>	350	企画調整課
		126	91	外国人就労支援	<p>・必要に応じて職業訓練センターと連携し、日本語学習の支援や資格取得のための講座の実施を検討する。</p>	<p>職業訓練センターの講座については、外国人も受講可としており、仕事上英会話が必要となる外国人が英会話講座を受講している。</p>	<p>外国人就労支援向けの講座等については、どの程度のニーズがあるかの調査が必要となることから、ニーズ調査を行い、外国人就労支援向け講座等の実施が可能か検証する必要がある。</p>	0	<p>外国人就労支援向け講座等のニーズ調査を引き続き行い、講座等の実施が可能か検証を行う。</p>	0	商工労政課
		127	91	外国人児童、生徒への日本語教育	<p>・外国籍児童生徒・帰国児童生徒が、少しでも早く日本での学校生活に慣れ、日本での日常生活に順応できるようにするため、個別の日本語指導を行う。</p>	<p>6校に配置されている4名の日本語指導担当教員が、取り出しでの個別指導、または学級への入り込み指導を行い、日本語指導の充実を図った。 また、学校からの調査により、日本語指導が必要な児童生徒にKEN日本語学院とニコニコ学習塾より学校に講師を派遣し、週1回程度の個別指導を行った。 日本語指導担当教員と関係機関で連絡協議会を実施した。</p>	<p>日本語指導担当教員やKEN日本語学院やニコニコ学習塾講師のきめ細かな指導により、児童生徒の日本語習得状況に応じた指導を行うことができた。 日本語指導担当教員と関係機関の共通理解や連携がさらに必要となる。</p>	4,150	<p>年度途中で転入してきた児童生徒に対しても、関係機関と速やかに連絡を取り合い、個別指導ができる体制を整え、日本語が十分でない児童生徒が日本での学校生活をスムーズに始められるようにする。 該当児童生徒一人一人の日本語の状況や特性に応じて個別指導を行う。 日本語指導担当教員と関係機関の足並みがそろろうよう、連携を強化していく。</p>	4,150	指導課
				<p>・外国人指導助手(ALT)を各小中学校に配置し、担任や英語科教員と授業を行うことで、外国語指導の充実を図ると同時に、コミュニケーション能力の育成を強化する。</p>	<p>外国人指導助手(ALT)を各小中学校に10名配置し、ほぼすべての外国語の授業で担任や英語専科教員とチームティーチングを行った。各中学校には3名配置し、集中的に英語科教員と授業を行った。</p>	<p>ALTや地域人材を活用した、チームティーチングでの指導は定着してきたが、新学習指導要領に基づく、より効果的な指導方法についてさらに研修を行い、改善していく必要がある。 言語の習得はもちろん、外国の文化的背景の違いに触れることで、異文化理解の一助となっている。</p>	54,910	<p>ALTや地域人材を活用した、より効果的な指導が行えるよう、研修や指導を行い、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を強化する。 言語の習得はもちろん、外国の文化的背景の違いに触れることで、異文化理解を深めていく。</p>	55,581	指導課	

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	7. HIV感染者など	128	94	思春期教育講演会	・エイズ等、性に関する健全な意識のかん養と併せて、思春期の心とからだの健康、いのちの大切さ、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及と啓発を図るため、市内の中学校の生徒及び保護者に対し、講演会を実施する。 同内容の事業を10年以上続けているため、中学校の特色や課題も含めて中学校側と連携した思春期教育講演会にしていく必要がある。	・保健センターが野田市内の中学校を対象に、開催希望校において実施  ○中学校：11校 1370人 対面式：6校 Zoom式：5校	・学校の授業では取り扱うことが難しい内容や知識を学べる機会となっている。近年はSNSによる見知らぬ人との出会いから望まぬ妊娠や若年妊娠、性感染症等が増加傾向にあり、助産師という専門職による講演会は正しい知識の普及や啓発に有効であったことがアンケートから読み取れる。 ・今後も引き続き思春期講演会で正しい知識を伝えるとともに、各中学校での課題等にも対応していく必要があるため、各中学校の養護教諭の関わりが重要になっている。	224	・性に関する健全な意識の涵養と併せて思春期の心と身体の健康、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及と啓発を図る必要がある。そのため、引き続き千葉県助産師会の助産師による思春期講演会を市内全中学校に実施する。 ・性的トラブルの多様化や性的マイノリティに対するとらえ方等思春期の多岐にわたる課題について、養護教諭向けに令和4年度から千葉県助産師会助産師による研修会を年1回設け、養護教諭が主体的に各中学校の課題にかかわれるよう支援する。	255	保健センター
	8. 様々な人権課題など	129	96	社会を明るくする運動(生活支援課)	・犯罪や非行防止、刑を終えて出所した人の更生などを支援するため、講演会や演奏会等を実施する。	【第71回】 ○パネル展示会 実施日：7/1(木)～7/6(火) 会場：いちいのホールエントランスホール 実施日：7/7(水)～7/13(火) 会場：市役所ふれあいギャラリー ・更生保護についてや社会を明るくする運動について等のパネルを展示し広く周知する。 ・保護司会等の活動写真を展示 ※例年7月に演奏会や映画上映会を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ○強調月間における啓発 実施日：7/1(木)～7/31(土) ・駅前文字表示機で強調月間のメッセージ周知 ・各駅への強調月間のポスター掲示 ・市役所庁舎内に設置している正面玄関案内表示機及び窓口案内表示機に、強調月間のメッセージやポスター画像を表示。	全体会の代替としてパネル展示会を開催した。 また、新たに7月の強調月間にあわせて、市役所庁舎内に設置している正面玄関案内表示機及び窓口案内表示機に、強調月間のメッセージやポスター画像を表示し、情報発信することで、広く市民に周知した。	130	【第72回】 ○パネル展示会 実施日：7/6(水)～7/12(火) 会場：市役所ふれあいギャラリー 実施日：7/13(水)～7/19(火) 会場：いちいのホールエントランスホール ・更生保護についてや社会を明るくする運動について等のパネルを展示し広く周知する。 ・保護司会等の活動写真を展示 ※例年7月に演奏会や映画上映会を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ○強調月間における啓発 実施日：7/1(木)～7/31(土) ・駅前文字表示機で強調月間のメッセージ周知 ・各駅への強調月間のポスター掲示 ・市役所庁舎内に設置している正面玄関案内表示機及び窓口案内表示機に、強調月間のメッセージやポスター画像を表示。	100	生活支援課
			130	98	犯罪被害者支援	・「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットを防犯組合へ配布し、犯罪被害者支援に繋げる。	「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットを防犯組合各支部に配布した。 ・配布支部 17支部	引き続き「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットを防犯組合各支部に配布することを継続することが必要。	0	・「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットを防犯組合各支部に配布し、犯罪被害者支援に繋げる。 ・「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットの窓口配布及びポスター掲示等による周知を図る。	0
		131	99	インターネット利用に関する教育(ウイルス対策を含む)	・児童・生徒に対して高度情報化社会への対応、情報活用能力の育成を目的に、メールのマナーやサイト利用に関する注意についての学習を実施する。	・学校や家庭でICT端末を利用する際の指導に加え、学校の実態に応じて、学校便りやホームページ、パンフレットの配付等を通じ、保護者へ情報モラルに関する啓発を行った。	・GIGAスクール構想における各種アプリケーションの使用やSNS使用頻度の増加により、人権侵害に関わる問題が起こる可能性があるため、引き続き指導が必要である。	【再掲】 880	・学習中のアプリケーション使用やSNS利用によるいじめ、人権侵害等、生徒指導上の問題が起きないように、学校の実態に合わせて指導を行う。	【再掲】 880	指導課

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(2) 各人権課題に対する施策の推進	8. 様々な人権課題など	132	99 100	インターネット情報モラルの啓発	・児童生徒に対して、メールやSNS、インターネット利用など、情報を適切に活用するためのモラルについての学習を実施する。	・市提携の情報モラルサービス等を利用して外部講師を招聘し、各校の実態に応じた情報モラルに関する授業を実施した。 (実施授業回数) 小学校：児童向け 15回 保護者向け 13回 中学校：生徒向け 3回 保護者向け 1回 ※コロナ事由による中止 7回 ・県教育委員会等の関係機関等の資料や教科に含まれる教材等を利用して、学校生活の中で指導を行った。	・学校によって実施回数に差があるので、実施方法を見直す等、学校格差が出ないよう環境を整える必要がある。 ・パンフレット等を活用したり、児童生徒の実態に合わせて授業を実施したりしたので、情報モラルの向上が見られた。	0	・GIGAスクール構想に伴い、インターネットを利用する機会が増えたため、情報を適切に活用する力を養う授業が実施できるよう、適切な情報を発信し、支援を行う。 ・関係各所と連携を図り、最新の情報モラル教育に関する情報を各学校に通知する。	0	指導課
					・最新のインターネット情報モラルについて啓発。保護者等の大人を対象にした、日々変わっていくインターネット環境に対応した情報モラル・ルールなどの研修会等の実施	インターネットの情報モラルを向上するため、講演会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止	インターネットの情報モラルを向上するため、引き続き講習会を開催し、啓発に努める必要がある。	0	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、開催を検討する。	0	青少年課
		132	99 100	インターネット情報モラルの啓発	・講座の開催や啓発資料の配布など、市民への啓発を推進する。	各福祉会館で啓発冊子を配布。	行事、市報等を利用して市民への啓発を行う必要がある。	0	行事等や市報において市民への啓発を行う。	0	人権・男女共同参画推進課
					・市民へのインターネットによる人権侵害対策として、被害者からの相談、法務局などの関係機関との連携・協力をを行う。	・人権擁護委員による人権相談件数：1件 ・インターネットによる人権侵害相談：1件 2年度に市から千葉地方法務局長に対して、削除要請した動画共有サイトについて、現状の確認をすともに対応について弁護士に相談した。	インターネットによる人権侵害に対して適切に対応するために、引き続き法務局と連携・協力していく必要がある。	0	市民へのインターネットによる人権侵害対策として、被害者からの相談、法務局などの関係機関との連携・協力をを行う。	0	人権・男女共同参画推進課
		133	102	性的少数者研修会等の実施	・講座の開催や啓発資料の配布など、市民への啓発を推進する。	各福祉会館で啓発冊子を配布。	行事、市報等を利用して市民への啓発を行う必要がある	0	講座や行事、市報等を利用して市民への啓発を行う。	0	人権・男女共同参画推進課
		(3) 人権擁護の充実	人権擁護の充実	134	108	人権相談	・人権擁護委員による相談を実施する。 人権擁護委員による相談を実施。 毎月2回実施 市役所：毎月27日 いちいのホール：第3木曜日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談でも可能とした。 相談件数：1件	今後も市民が気軽に相談できるよう他の相談窓口と連携を図るとともに、周知する必要がある。	7	人権擁護委員による相談を実施する。 また、地域の相談体制を強化するため、福祉会館で人権相談を実施する。 毎月2回実施 市役所：毎月27日 いちいのホール：第3木曜日 福祉会館：未定	24

計画の目標	基本課題	事業番号	記載頁	事業名	事業内容	3年度			4年度		担当課
						実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)	
(3) 人権擁護の充実	人権擁護の充実	135	109	人権擁護委員の日記念事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月1日の人権擁護委員の日にちなみ、人権擁護委員制度の趣旨の周知を図るとともに、地域住民の人権思想の普及高揚を図るため講演会等を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</li> <li>・6月1日から6月30日まで、人権・男女共同参画推進課窓口付近及び執務室に人権啓発の旗を設置</li> </ul>	コロナ禍でも啓発できる事業を検討する必要がある。	0	6月1日の人権擁護委員の日にちなみ、記念講演会を開催。 6月4日(土) いちいのホール・小ホール 「パラスポーツからのメッセージ」 講師 池澤 暁氏 ・市報、ホームページ、チラシ配布 ・まめバス広告 ・自由通路広告	0	人権・男女共同参画推進課
		136	109	人権擁護啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事等の機会を捉え、人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため啓発活動を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【ふれあいハートまつりにおけるチラシ配り】                新型コロナウイルス感染拡大防止のためふれあいハートまつりが中止となり、チラシ配りを中止とした。</li> <li>【懸垂幕掲示】                ・12月4日から12月10日まで市役所懸垂塔に懸垂幕を掲示した。</li> </ul>	コロナ禍でも啓発できる事業を検討する必要がある。	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事等の機会を捉え、人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため、啓発事業を実施する。</li> <li>・12月4日から12月10日までの人権週間に、啓発の一環として市役所懸垂塔に懸垂幕を掲示する。</li> </ul>	0	人権・男女共同参画推進課
		137	109	小学生人権教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏人権擁護委員協議会野田部会との連携による小学3、4年生を対象に人権教室を開催する。</li> </ul>	人権擁護委員による人権教室を開催した。 【参加者数】 ○関宿小学校 12月7日(火) : 31人(3、4年生) ○二ツ塚小学校 12月7日(火) : 54人(3、4年生) ○七光台小学校 12月8日(水) : 60人(4年生)	市内の小学校から3校を選出し、3・4年生を対象に、子ども達に身近な問題である「いじめ」について自らが考え、他人への思いやりやいたわりあう心を持つことで、人間関係の大切さを学ぶこととなるため、実施する必要がある。	0	柏人権擁護委員協議会野田部会との連携による小学3、4年生を対象に人権教室を開催する。  開催予定日 : 12月	0	人権・男女共同参画推進課
		138	109	中学生人権講演会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏人権擁護委員協議会野田部会との連携による中学生対象の人権講演会を開催する。</li> </ul>	新型コロナウイルス感染拡大防止のため講演会は中止となったが、DVDの視聴及び啓発冊子を配布した。  【対象校】 ○東部中学校 7月20日(火) : DVD視聴 146名 ○木間ヶ瀬中学校 9月1日(水) : DVD視聴 203名 ○南部中学校 9月 : 冊子 852部配布	講師の実体験により、命の大切さを実感させることで、いじめや暴力のない社会、命の大切さを改めて考えさせることができるため、講演会を実施する必要がある。	0	柏人権擁護委員協議会野田部会との連携による中学生対象の人権講演会を開催する。  【対象校】 ○二川中学校 7月19日(火) ○福田中学校 9月2日(金) ○川間中学校 9月22日(木) ○北部中学校 11月24日(木) DVD視聴	0	人権・男女共同参画推進課

## 令和4年度第1回野田市人権施策推進協議会福祉会館等部会 の審議結果について

令和4年6月8日（水）午後1時30分から七光台会館で令和4年度第1回野田市人権施策推進協議会福祉会館等部会を開催いたしました。

会議には、11名の委員のうち8名の出席がありました。

議題1「令和3年度各福祉会館事業及び予算執行状況について」、議題2「令和3年度集会所利用状況及び予算執行状況について」、議題3「令和4年度各福祉会館事業計画及び予算について」、議題4「令和4年度集会所予算について」報告及び審議した結果、全ての議題について、参加者全会一致で了承されました。

令和4年度 第1回野田市人権施策推進協議会

## 福社会館等部会資料

人権・男女共同参画推進課

# 目 次

## 議題 1 部会長及び副部会長の選出について

## 議題 2 令和 3 年度各福祉会館事業及び予算執行状況について（報告）

令和 3 年度野田市立福祉会館事業報告（総括） . . . . . 1

### 4 館全体の概要

1 開館日数、利用件数、利用人数等 . . . . . 1

2 月別件数及び利用人数（総括） . . . . . 2

3 曜日別件数及び利用人数の割合（総括） . . . . . 3

4 時間帯別利用人数割合（総括） . . . . . 3

5 利用目的別人数（総括） . . . . . 4

谷吉会館事業報告 . . . . . 5～ 8

七光台会館事業報告 . . . . . 9～12

島会館事業報告 . . . . . 13～16

関宿会館事業報告 . . . . . 17～20

令和 3 年度野田市立福祉会館予算執行状況 . . . . . 21

**議題3** 令和3年度集会所利用状況及び予算執行状況について（報告）

令和3年度野田市集会所利用状況（総括）・・・・・・・・・・ 22

1 各集会所の利用件数及び利用人数等・・・・・・・・・・ 22

2 各集会所の月別利用件数及び利用人数等・・・・・・・・・・ 22

七光台集会所利用状況・・・・・・・・・・ 23

島集会所利用状況・・・・・・・・・・ 23

親野井次木集会所利用状況・・・・・・・・・・ 24

西町集会所利用状況・・・・・・・・・・ 24

令和3年度野田市集会所予算執行状況・・・・・・・・・・ 25

**議題4** 令和4年度各福祉会館事業計画及び予算について

令和4年度野田市立福祉会館事業計画（総括）・・・・・・・・・・ 26

谷吉会館事業計画・・・・・・・・・・ 27

七光台会館事業計画・・・・・・・・・・ 28

島会館事業計画・・・・・・・・・・ 29

関宿会館事業計画・・・・・・・・・・ 30

令和4年度野田市立福祉会館歳入歳出予算・・・・・・・・・・ 31

**議題5** 令和4年度野田市集会所歳入歳出予算について・・・・・・・・ 32

部会長及び副部会長の選出について

野田市人権施策推進協議会設置条例

(専門部会) 第8条

4 部会長及び副部会長は、部会の委員の互選による。

部会長 ( 松本 清 委員 )

副部会長 ( 高橋 澄江 委員 )

令和3年度 野田市立福祉会館事業報告(総括)

4館全体の概要

1 開館日数、利用件数、利用人数等

項目 \ 年度	2年度	3年度	増減
開館日数	847日	1,188日	341日
利用件数	2,493件	3,306件	813件
利用人数	19,713人	25,954人	6,241人
1日当たりの利用人数	23.3人	21.8人	△1.5人

[自主事業] (「※」は、新型コロナウイルス感染予防対策のため中止)

1. 講座事業

項目	内容	2年度		3年度		増減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
主催講座	手編、書道など22講座	※	※	103	989	103	989

2. 啓発事業

人権学習会	地域住民対象	※	※	※	※	※	※
各種講座(開講式・閉講式)	隣保館事業について	※	※	22	228	22	228
会館だより発行	年2回発行(4月・10月)	—	—	—	—	—	—
小計		0	0	22	228	22	228

3. 地域交流事業

会館まつり	地域住民対象	※	※	※	※	※	※
子ども絵画教室	小学生対象	※	※	※	※	※	※
子ども造形ひろば	小学生対象	※	※	—	—	—	—
館長と地域と方との懇談会	地域自治会対象	3	15	—	—	△3	△15
小計		3	15	0	0	△3	△15

4. 相談事業

各種相談	日常生活に関する相談等	47	47	46	47	△1	0
------	-------------	----	----	----	----	----	---

5. 保健事業

健康相談	生活、栄養相談・血圧測定等	13	81	—	—	△13	△81
健康体操	地域高齢者対象	※	※	7	64	7	64
小計		13	81	7	64	△6	△17
自主事業合計		63	143	178	1,328	115	1,185

[貸館事業]

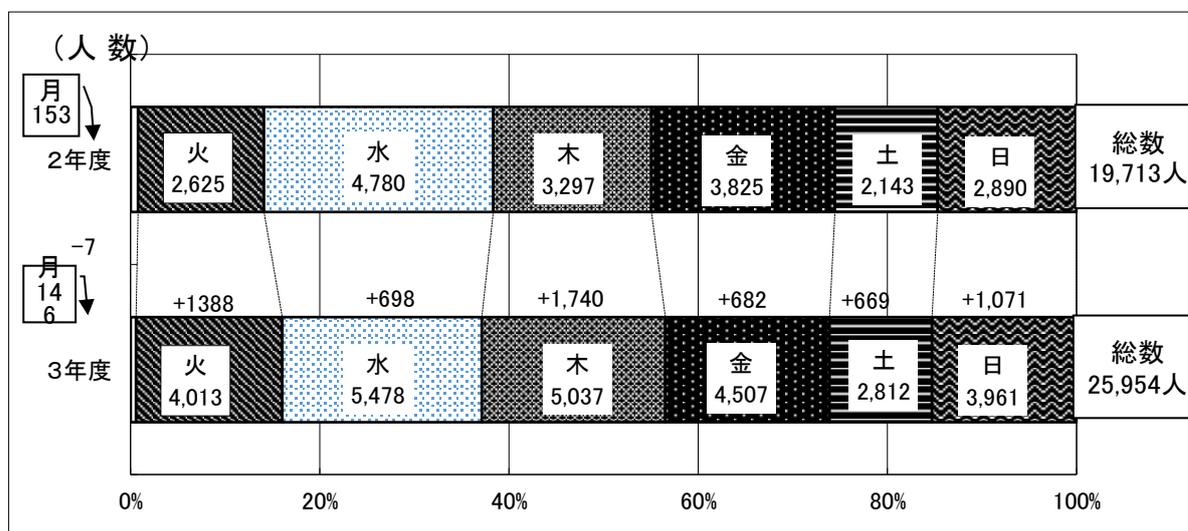
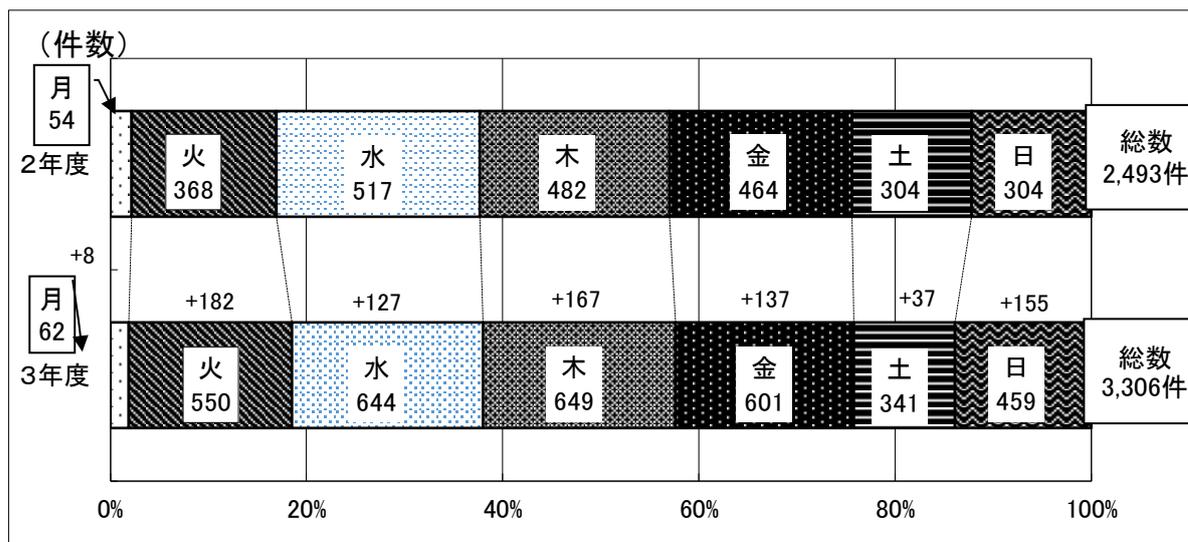
各種活動	自治会、サークル活動等	2,430	19,570	3,128	24,626	698	5,056
------	-------------	-------	--------	-------	--------	-----	-------

△は前年度より減となっているもの

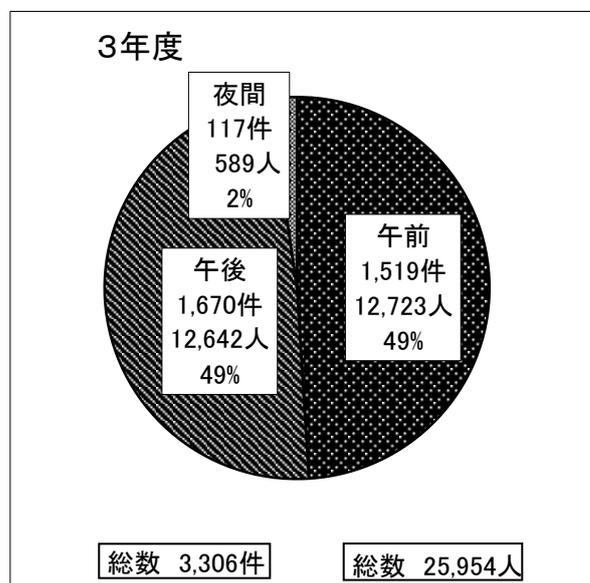
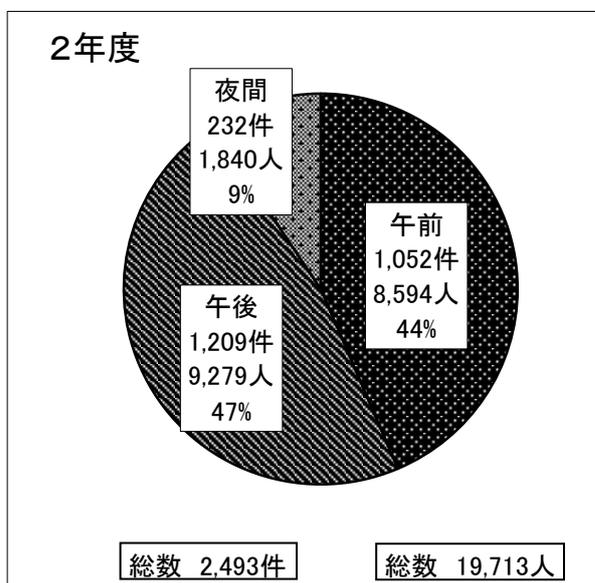
2 月別件数及び利用人数(総括)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増 減
4月	1	295	294	1	2,426	2,425	1.0	8.2	7.2
5月	4	270	266	4	2,073	2,069	1.0	7.7	6.7
6月	110	299	189	971	2,376	1,405	8.8	7.9	△ 0.9
7月	321	286	△ 35	2,998	2,431	△ 567	9.3	8.5	△ 0.8
8月	242	233	△ 9	2,205	1,941	△ 264	9.1	8.3	△ 0.8
9月	333	2	△ 331	2,846	2	△ 2,844	8.5	1.0	△ 7.5
10月	318	301	△ 17	2,423	2,384	△ 39	7.6	7.9	0.3
11月	308	378	70	2,305	2,977	672	7.5	7.9	0.4
12月	274	354	80	1,994	2,821	827	7.3	8.0	0.7
1月	175	310	135	1,174	2,241	1,067	6.7	7.2	0.5
2月	170	256	86	1,183	1,799	616	7.0	7.0	0.0
3月	237	322	85	1,609	2,483	874	6.8	7.7	0.9
合 計	2,493	3,306	813	19,713	25,954	6,241	7.9	7.9	△ 0

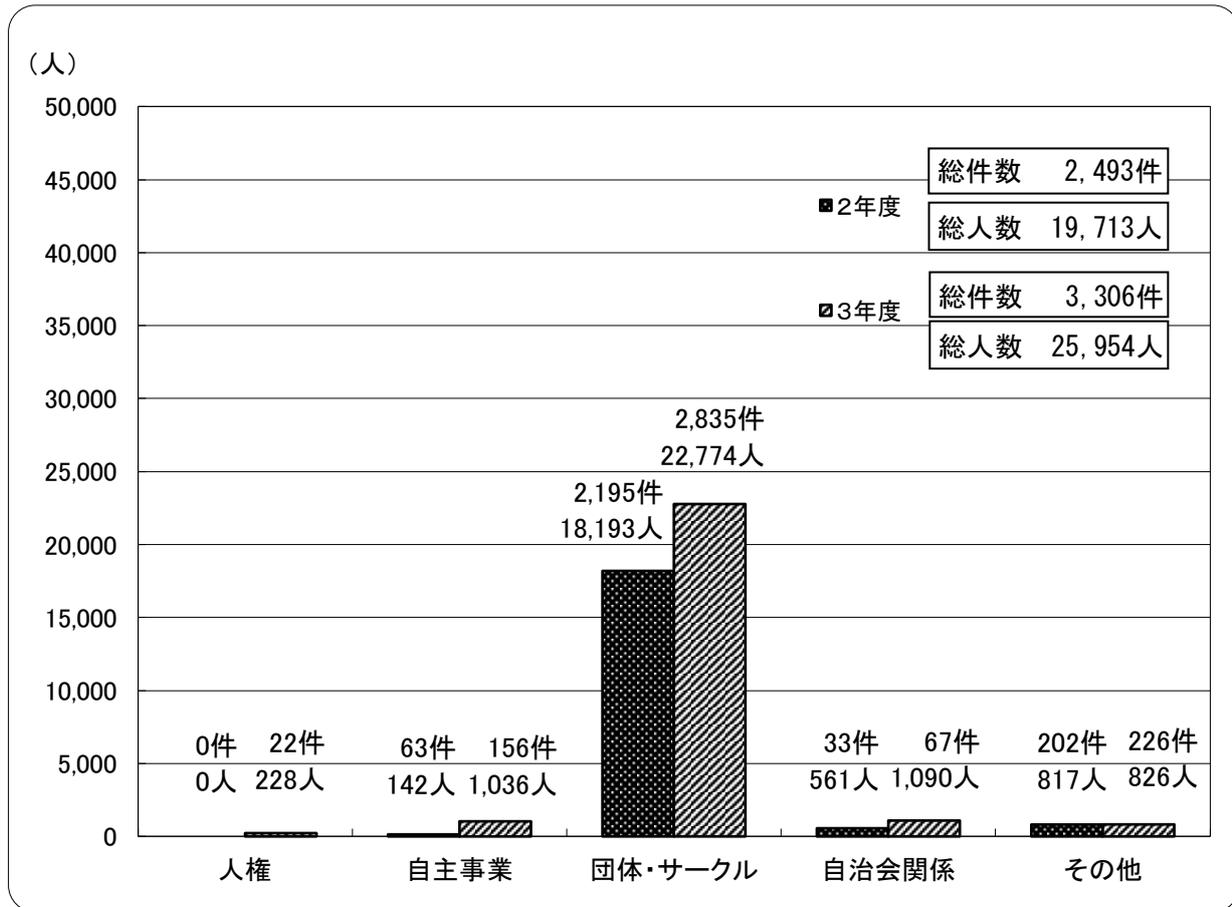
### 3 曜日別件数及び利用人数の割合(総括)



### 4 時間帯別利用人数割合(総括)



5 利用目的別人数(総括)



- ◎人権関係 ( 人権学習会(中止)・啓発事業等・会館だより発行 )
- ◎自主事業 ( 主催講座・会館まつり(中止)・子ども造形ひろば(中止)、子ども絵画教室(中止)、いきいき体操・相談など )
- ◎団体・サークル ( カラオケ・リズム体操・囲碁・書道・茶道・健康体操・折り紙・健康麻雀将棋・大正琴・ペン習字・詩吟・フラダンス・卓球・三味線・日本舞踊 ヨーガ・地区社会福祉協議会・交通安全協会・防犯組織など )
- ◎自治会関係 ( 各自治会・いきいきクラブ・子ども会・お囃子保存会など )
- ◎その他 ( 結核肺がん検診・狂犬病予防注射・適応指導学級 東葛同和教育研究会・高校同和教育推進会など )

## 令和3年度 野田市立谷吉会館事業報告

### 1 開館日数、利用件数、利用人数等

項目 \ 年度	2年度	3年度	増減
開館日数	240日	297日	57日
利用件数	492件	527件	35件
利用人数	2,366人	3,102人	736人
1日当たりの利用人数	9.9人	10.4人	0.5人

[自主事業] (「※」は、新型コロナウイルス感染予防対策のため中止)

#### 1. 講座事業

項目	内容	2年度		3年度		増減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
絵手紙	身近なものを使い素朴で温かい絵を学ぶ	※	※	6	39	6	39
着付	所作や着物とふれあいながら楽しく学ぶ	※	※	7	43	7	43
毛糸編	ニットウェアを作成しながら楽しく学ぶ	※	※	7	45	7	45
茶道	茶道の立ち振る舞いを学ぶ	※	※	※	※	※	※
書道	毛筆を使い美しい書体を楽しく学ぶ	※	※	10	59	10	59
手作りお菓子	手作りを楽しむ	※	※	※	※	※	※
民謡民舞と安来節	伝統芸能などの踊りを楽しく学ぶ	※	※	—	—	—	—
太極拳	正しい姿勢と身体の動かし方を楽しく学ぶ	※	※	3	25	3	25
小計		0	0	33	211	33	211

#### 2. 啓発事業

人権学習会	人権に関する様々な内容を学習する	※	※	※	※	※	※
各種講座(開講式・閉講式)	隣保館事業について	※	※	6	42	6	42
会館だより発行	年2回発行(4月・10月)	—	—	—	—	—	—
小計		0	0	6	42	6	42

#### 3. 地域交流事業

会館まつり	地域内外の交流と受講生の成果発表	※	※	※	※	※	※
子ども造形ひろば	夏休み工作教室(小学生対象)	※	※	—	—	—	—
館長と地域の方との懇談会	1回(9月)	1	4	—	—	1	4
小計		1	4	0	0	△1	△4

#### 4. 相談事業

相談	各種相談	0	0	4	5	4	5
----	------	---	---	---	---	---	---

#### 5. 保健事業

健康相談	心身の健康に関する相談・栄養相談・血圧測定	6	52	—	—	△6	△52
いきいき体操	地域高齢者対象	※	※	7	64	7	64
小計		6	52	7	64	1	12
自主事業合計		7	56	50	322	43	266

#### [貸館事業]

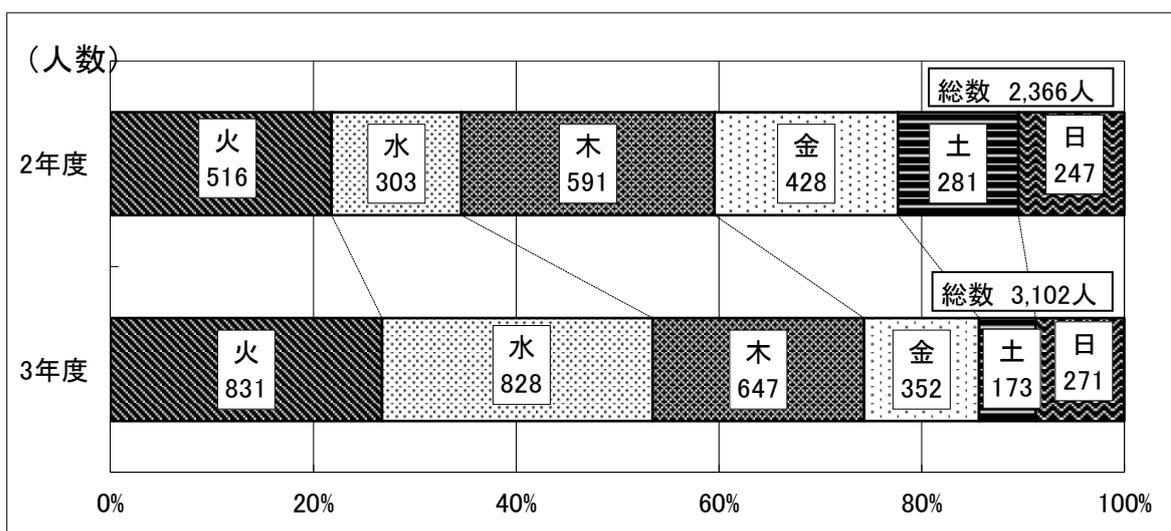
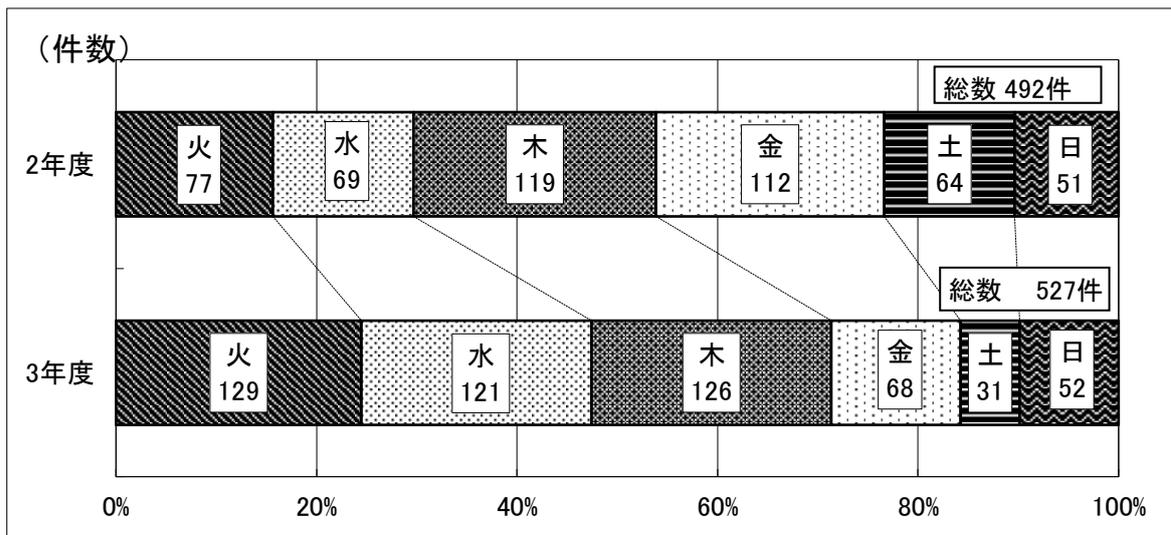
貸館	自治会、サークル活動等	485	2,310	477	2,780	△8	470
----	-------------	-----	-------	-----	-------	----	-----

△は前年度より減となっているもの

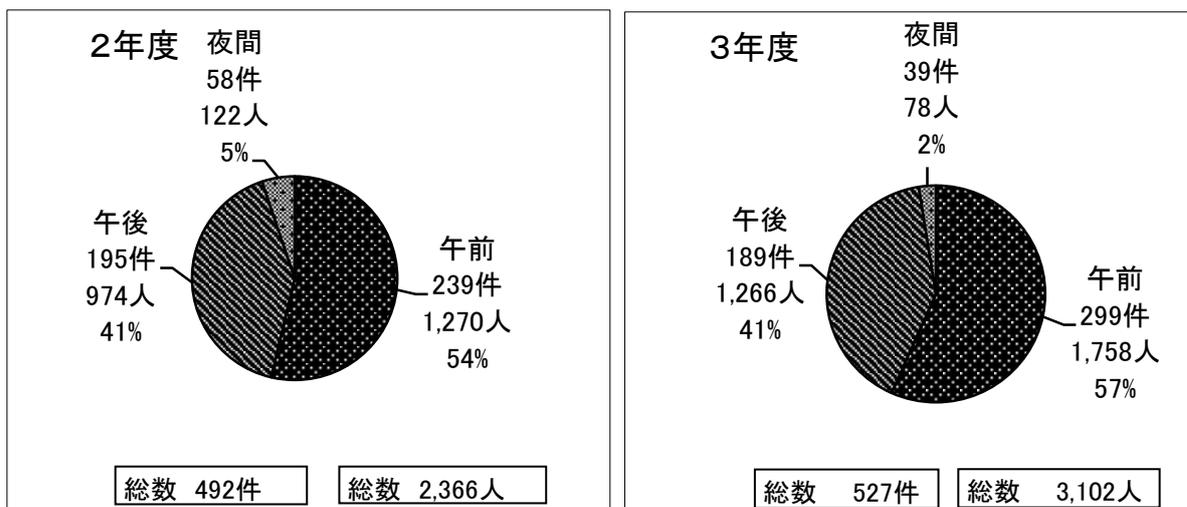
## 2 月別件数及び利用人数(谷吉会館)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	2年度	3年度	増 減	2年度	3年度	増 減	2年度	3年度	増 減
4月	0	41	41	0	227	227	0.0	5.5	5.5
5月	0	40	40	0	215	215	0.0	5.4	5.4
6月	23	49	26	105	277	172	4.6	5.7	1.1
7月	49	40	△ 9	268	198	△ 70	5.5	5.0	△ 0.5
8月	30	34	4	129	230	101	4.3	6.8	2.5
9月	63	0	△ 63	276	0	△ 276	4.4	0.0	△ 4.4
10月	87	38	△ 49	400	240	△ 160	4.6	6.3	1.7
11月	81	62	△ 19	376	383	7	4.6	6.2	1.6
12月	66	71	5	320	476	156	4.8	6.7	1.9
1月	33	51	18	169	301	132	5.1	5.9	0.8
2月	31	41	10	154	225	71	5.0	5.5	0.5
3月	29	60	31	169	330	161	5.8	5.5	△ 0.3
合 計	492	527	35	2,366	3,102	736	4.8	5.9	1.1

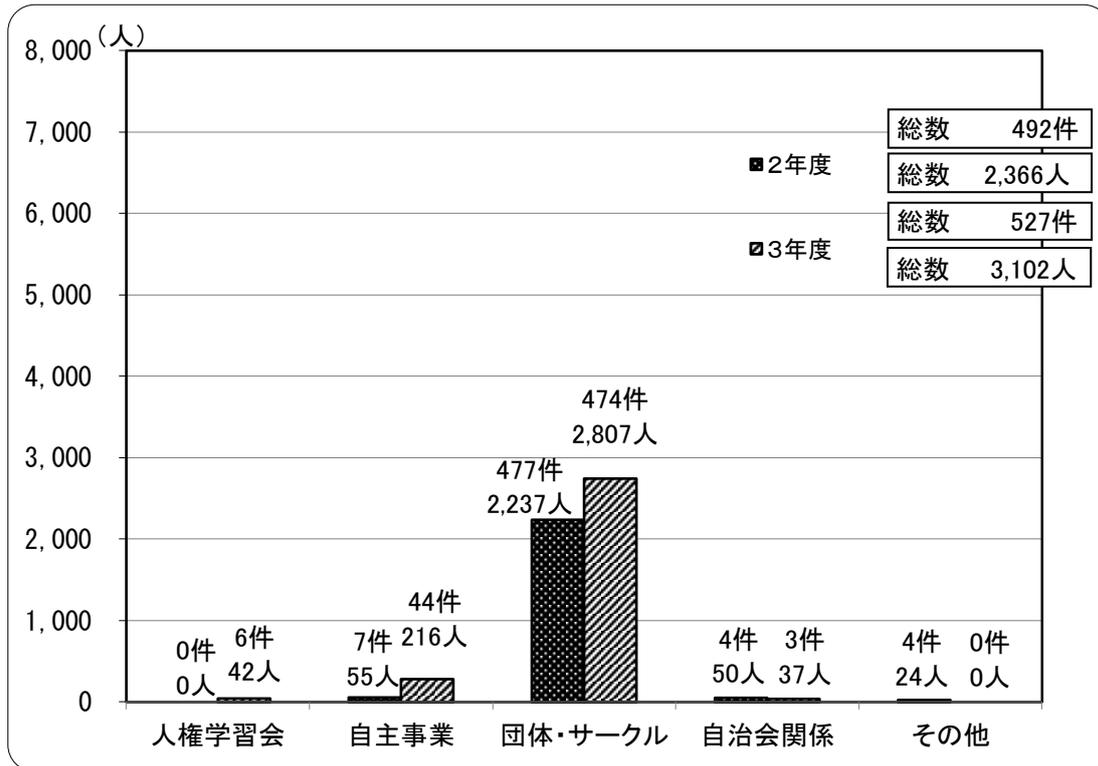
### 3 曜日別件数及び利用人数の割合(谷吉会館)



### 4 時間帯別利用人数割合(谷吉会館)



5 利用目的別人数(谷吉会館)



- ◎人権関係 { 啓発事業等・会館だより発行 }
- ◎自主事業 { 絵手紙・着付・毛糸編・書道・手作りお菓子・民謡民舞と安来節  
いきいき体操・子ども造形ひろば・会館まつり・健康相談・相談事業 }
- ◎団体・サークル { カラオケ・リズム体操・囲碁・書道・茶道・健康体操・折り紙  
社交ダンス・絵手紙・健康麻雀・地区社会福祉協議会 }
- ◎自治会関係 { 各自治会・いきいきクラブ }
- ◎その他 { 結核肺がん検診・狂犬病予防注射・子ども館等 }

令和3年度 野田市立七光台会館事業報告

1 開館日数、利用件数、利用人数等

年度 項目	2年度	3年度	増減
開館日数	100日	297日	197日
利用件数	253件	532件	279件
利用人数	3,061人	5,853人	2,792人
1日当たりの利用人数	30.6人	19.7人	△10.9人

[自主事業] (「※」は、新型コロナウイルス感染予防対策のため中止)

1. 講座事業

項目	内容	2年度		3年度		増減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
カラオケ	みんなで声を出して歌う	※	※	※	※	※	※
茶道	茶道の基本から作法まで	※	※	※	※	※	※
シニアのスマートフォン	スマートフォンの基本を学ぶ	※	※	5	62	5	62
太極拳	正しい身体の動かし方を学ぶ	※	※	3	37	3	37
パソコン	パソコンの基本を学ぶ	※	※	5	41	5	41
ヨガ	健康と精神的な安らぎを求めて	※	※	5	66	5	66
リズム体操	音楽に合わせて身体を動かす	※	※	5	85	5	85
小計		0	0	23	291	23	291

2. 啓発事業

人権学習会	人権に関する様々な内容を学習する	※	※	※	※	※	※
各種講座(開講式・閉講式)	隣保館事業について	※	※	6	82	6	82
会館だより発行	年2回発行(4月・10月)	—	—	—	—	—	—
小計		0	0	6	82	6	82

3. 地域交流事業

会館まつり	地域内外の交流と受講生の成果発表	※	※	※	※	※	※
子ども造形ひろば	夏休み工作教室(小学生対象)	※	※	—	—	—	—
小計		0	0	0	0	0	0

4. 相談事業

相談	各種相談	17	17	11	11	△6	△6
----	------	----	----	----	----	----	----

5. 保健事業

健康相談	心身の健康に関する相談・栄養相談・血圧測定	1	3	—	—	△1	△3
自主事業合計		18	20	40	384	22	364

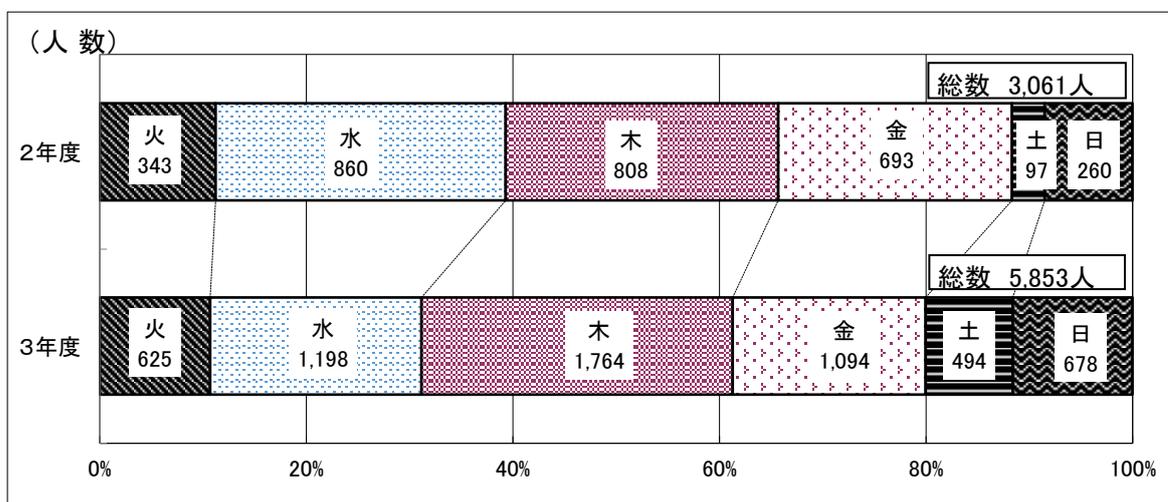
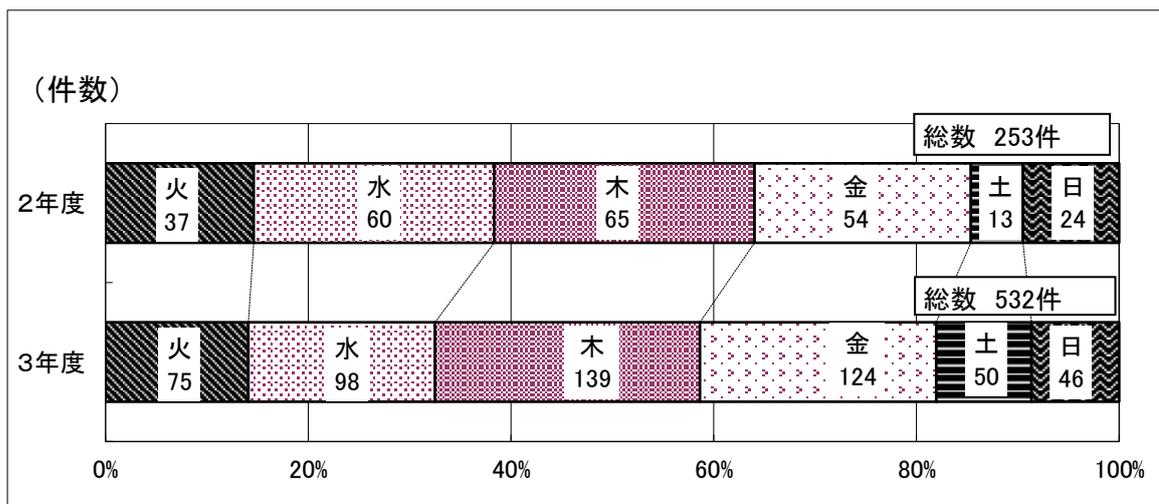
[貸館事業]

貸館	自治会、サークル活動等	235	3,041	492	5,469	257	2,428
----	-------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

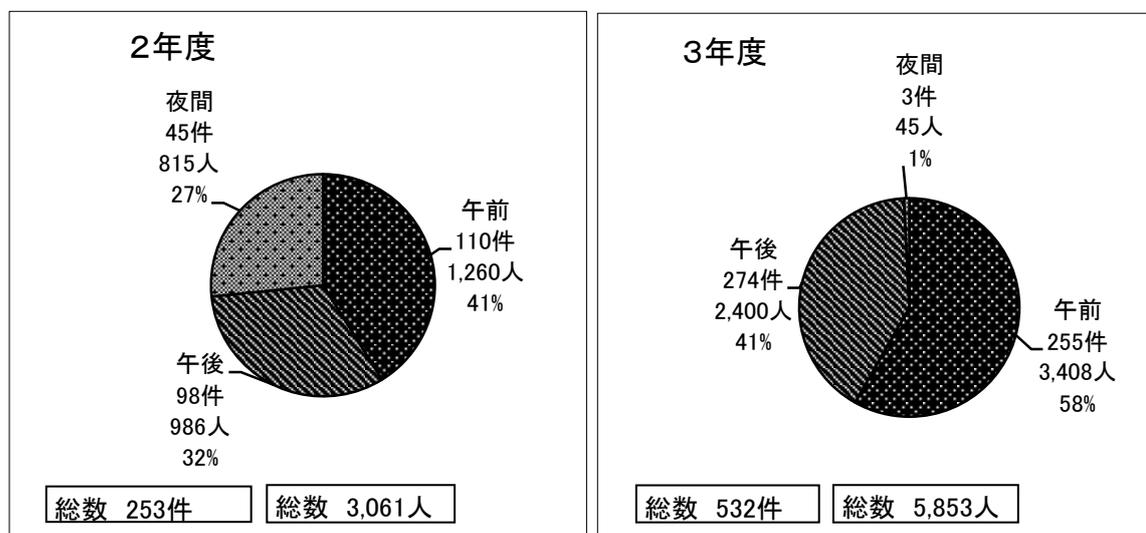
2 月別件数及び利用人数(七光台会館)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	2年度	3年度	増 減	2年度	3年度	増 減	2年度	3年度	増 減
4月	1	54	53	1	646	645	1.0	12.0	11.0
5月	3	47	44	3	512	509	1.0	10.9	9.9
6月	34	46	12	426	489	63	12.5	10.6	△ 1.9
7月	76	45	△ 31	932	497	△ 435	12.3	11.0	△ 1.3
8月	59	29	△ 30	793	305	△ 488	13.4	10.5	△ 2.9
9月	70	1	△ 69	854	1	△ 853	12.2	1.0	△ 11.2
10月	0	56	56	0	577	577	0.0	10.3	10.3
11月	1	71	70	14	798	784	14.0	11.2	△ 2.8
12月	1	63	62	1	671	670	1.0	10.7	9.7
1月	3	46	43	3	477	474	1.0	10.4	9.4
2月	1	34	33	1	400	399	1.0	11.8	10.8
3月	4	40	36	33	480	447	8.3	12.0	3.7
合 計	253	532	279	3,061	5,853	2,792	12.1	11.0	△ 1.1

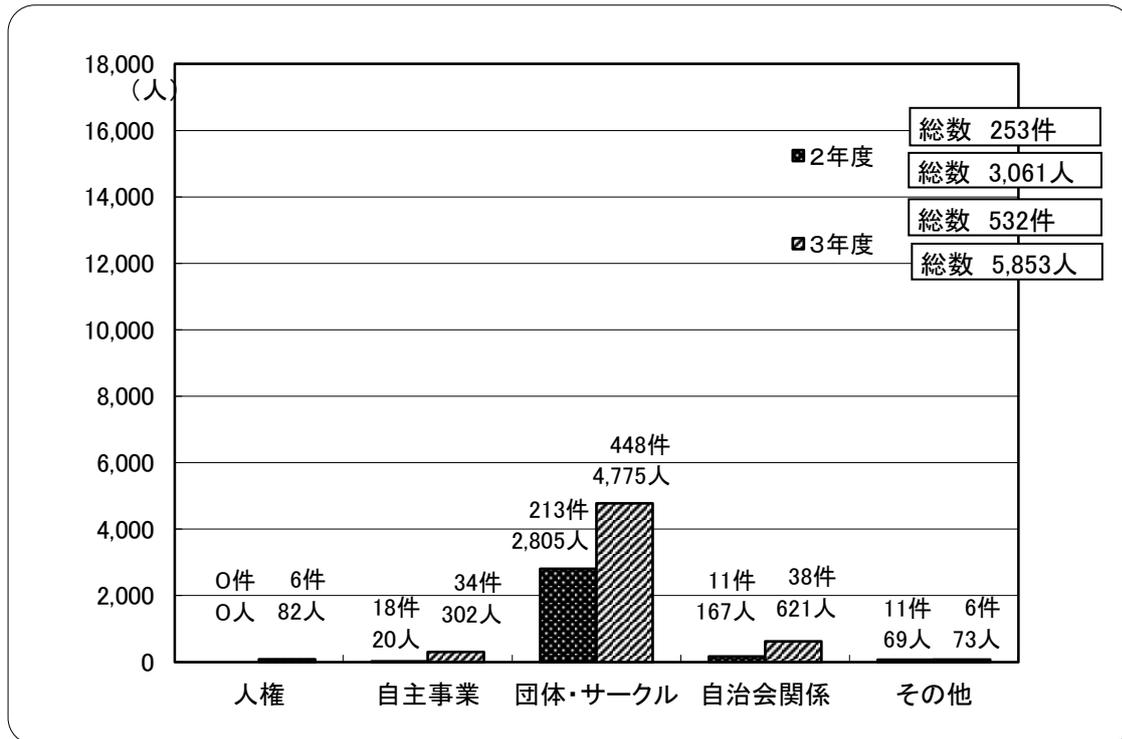
### 3 曜日別件数及び利用人数の割合(七光台会館)



### 4 時間帯別利用人数割合(七光台会館)



5 利用目的別人数(七光台会館)



◎人権関係 [ 啓発事業等・会館だより発行 ]

◎自主事業 [ カラオケ(令和2年度)・茶道(令和2年度)・スマートフォン・太極拳・パソコン・ヨーガ・リズム体操の各講座・相談事業 ]

◎団体・サークル [ 各種サークル・ガールスカウト・七光台小社会科見学など ]

◎自治会関係 [ 七光台自治会・いきいきクラブ・子ども育成部など ]

◎その他 [ 狂犬病予防注射・下水道受益者負担金申告受付など ]

令和3年度 野田市立島会館事業報告

1 開館日数、利用件数、利用人数等

項目 \ 年度	2年度	3年度	増減
開館日数	240日	297日	57日
利用件数	698件	945件	247件
利用人数	6,097人	8,121人	2,024人
1日当たりの利用人数	25.4人	27.3人	1.9人

[自主事業] (「※」は、新型コロナウイルス感染予防対策のため中止)

1. 講座事業

項目	内容	2年度		3年度		増減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
生花	生花の基本から応用まで	※	※	5	58	5	58
カラオケ	楽しく歌おう	※	※	※	※	※	※
茶道	茶道の基本から作法まで	※	※	※	※	※	※
書道	書に親しみながら学ぶ	※	※	5	88	5	88
大正琴	大正琴の基本から	※	※	5	42	5	42
民謡	民謡の基本から応用まで	※	※	※	※	※	※
ヨガ	心身のバランスを整える	※	※	10	85	10	85
料理	料理の基本や定番メニューを学ぶ	※	※	※	※	※	※
小計		0	0	25	273	25	273

2. 啓発事業

人権学習会	人権に関する様々な内容を学習する	※	※	※	※	※	※
各種講座(開講式・閉講式)	隣保館事業について	※	※	5	56	5	56
会館だより発行	年2回発行(4月・10月)	—	—	—	—	—	—
小計		0	0	5	56	5	56

3. 地域交流事業

会館まつり	地域内外の交流と受講生の成果発表	※	※	※	※	※	※
子ども絵画教室	夏休みの思い出を絵に(小学生対象)	※	※	※	※	※	※
館長と地域の方との懇談会	2回(9月・10月)	2	11	—	—	2	11
小計		2	11	0	0	△2	△11

4. 相談事業

相談	各種相談	26	26	30	30	4	4
----	------	----	----	----	----	---	---

5. 保健事業

健康相談	心身の健康に関する相談・栄養相談・血圧測定	6	26	—	—	△6	△26
自主事業合計		34	63	60	359	26	296

[貸館事業]

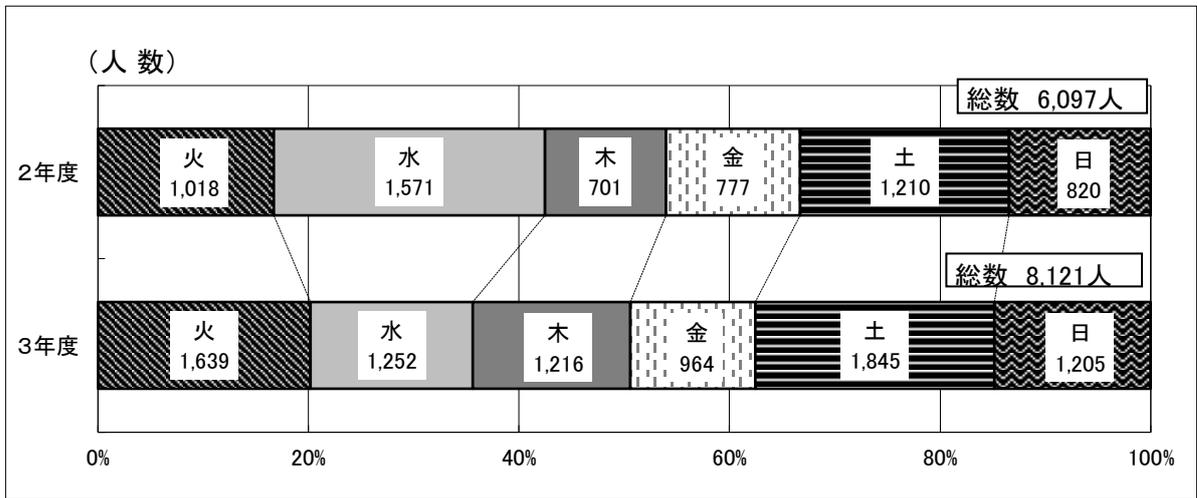
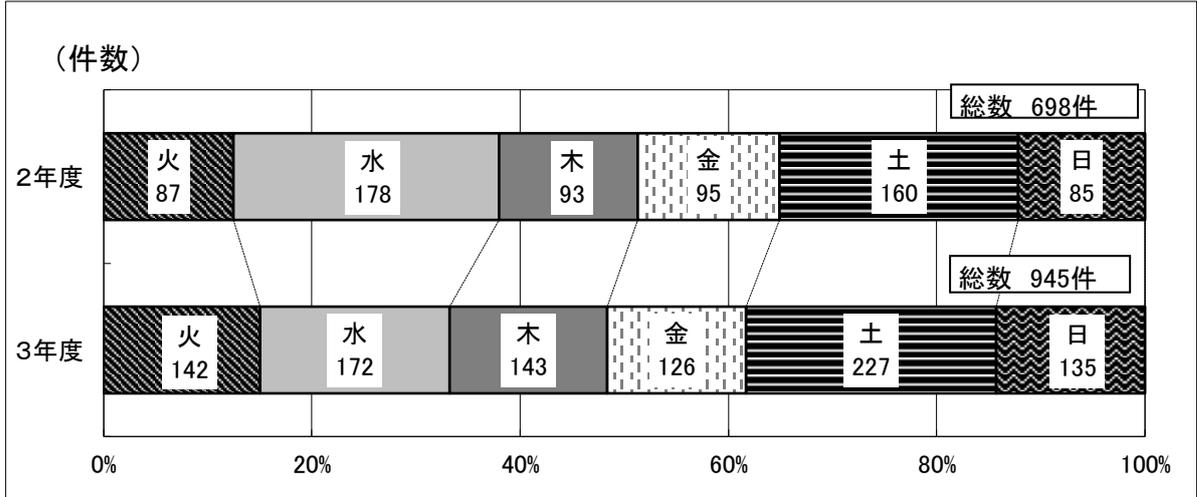
貸館	自治会、サークル活動、その他	664	6,034	885	7,762	221	1,728
----	----------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

△は前年度より減となっているもの

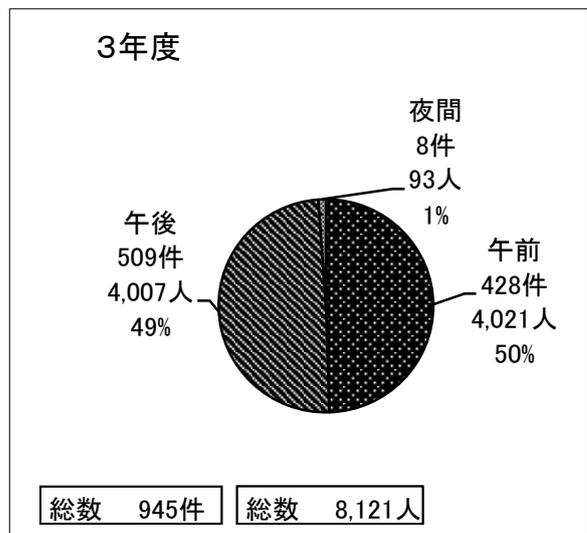
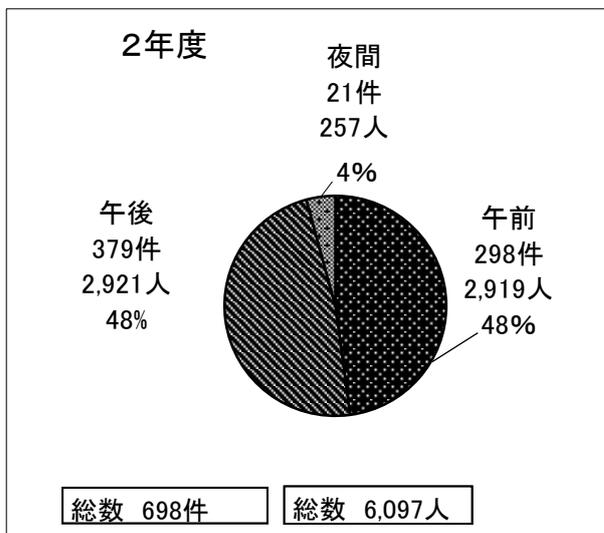
2 月別件数及び利用人数(島会館)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	2年度	3年度	増 減	2年度	3年度	増 減	2年度	3年度	増 減
4月	0	96	96	0	794	794	0.0	8.3	8.3
5月	0	83	83	0	606	606	0.0	7.3	7.3
6月	23	96	73	197	754	557	8.6	7.9	△ 0.7
7月	78	96	18	887	906	19	11.4	9.4	△ 2.0
8月	51	85	34	463	798	335	9.1	9.4	0.3
9月	73	1	△ 72	691	1	△ 690	9.5	1.0	△ 8.5
10月	93	78	△ 15	877	690	△ 187	9.4	8.8	△ 0.6
11月	93	99	6	843	877	34	9.1	8.9	△ 0.2
12月	87	85	△ 2	735	756	21	8.4	8.9	0.5
1月	55	79	24	417	682	265	7.6	8.6	1.0
2月	52	66	14	419	532	113	8.1	8.1	0.0
3月	93	81	△ 12	568	725	157	6.1	9.0	2.9
合 計	698	945	247	6,097	8,121	2,024	8.7	8.6	△ 0.1

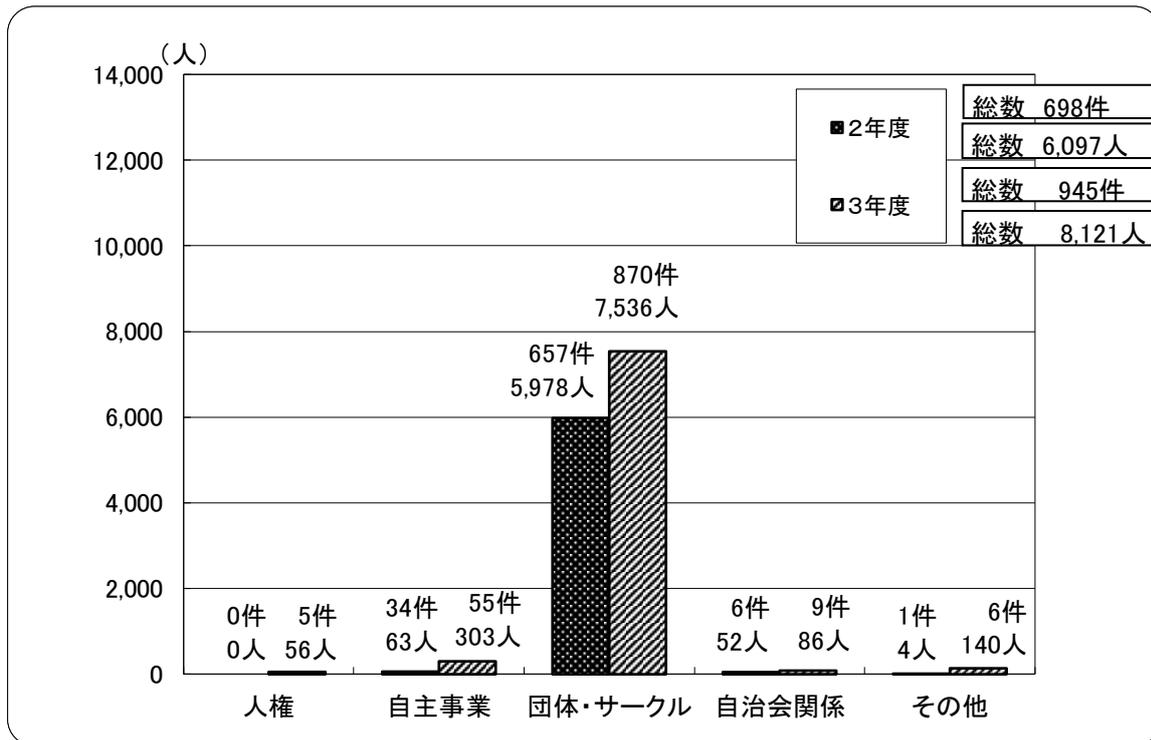
### 3 曜日別件数及び利用人数の割合(島会館)



### 4 時間帯別利用人数割合(島会館)



5 利用目的別人数(島会館)



- ◎人権関係 [ 啓発事業等・会館だより発行 ]
- ◎自主事業 [ 生花・書道・大正琴・ヨーガ  
相談事業・健康相談・館長と地域の方との懇談会 ]
- ◎団体・サークル [ 各種サークル(将棋・水彩画・折り紙・大正琴・書道  
ペン習字・詩吟・手編・阿波踊り・フラダンス・  
フォークダンス・バレエ・中国語・ヨーガ・健康体操・卓球  
南部第二地区社協など) ]
- ◎自治会関係 [ 島自治会・南部第二自治会・交通公社うめさと自治会・東大崎自治会  
大崎自治会・みどり団地自治会・いきいきクラブなど ]
- ◎その他 [ 結核肺がん検診・狂犬病予防注射 など ]

令和3年度 野田市立関宿会館事業報告

1 開館日数、利用件数、利用人数等

項目 \ 年度	2年度	3年度	増減
開館日数	267日	328日	61日
利用件数	1,050件	1,302件	252件
利用人数	8,189人	8,878人	689人
1日当たりの利用人数	30.7人	27.1人	△3.6人

[自主事業] (「※」は、新型コロナウイルス感染予防対策のため中止)

1. 講座事業

項目	内容	2年度		3年度		増減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
書道	毛筆を使った書き方を学ぶ	※	※	5	105	5	105
手編	ベスト、セーター等を編む	※	※	5	22	5	22
パソコン	基本的な使い方を学ぶ	※	※	3	18	3	18
ヨガ	ヨガの実践を通して健康と幸福な生き方を目指す	※	※	5	58	5	58
リボン刺繍	リボンを使った刺繍を基礎から学ぶ	※	※	4	11	4	11
料理	料理の基本や定番メニューを学ぶ	※	※	※	※	※	※
小計		0	0	22	214	22	214

2. 啓発事業

人権学習会	人権に関する様々な内容を学習する	※	※	※	※	※	※
各種講座(開講式・閉講式)	隣保館事業について	※	※	5	48	5	48
会館だより発行	年2回発行(4月・11月)	—	—	—	—	—	—
小計		0	0	5	48	5	48

3. 地域交流事業

会館まつり	地域内外の交流と受講生の成果発表	※	※	※	※	※	※
子ども造形ひろば	夏休み工作教室(小学生対象)	※	※	—	—	—	—
小計		0	0	0	0	0	0

4. 相談事業

相談	各種相談	4	4	1	1	△3	△3
自主事業合計		4	4	28	263	24	259

[貸館事業]

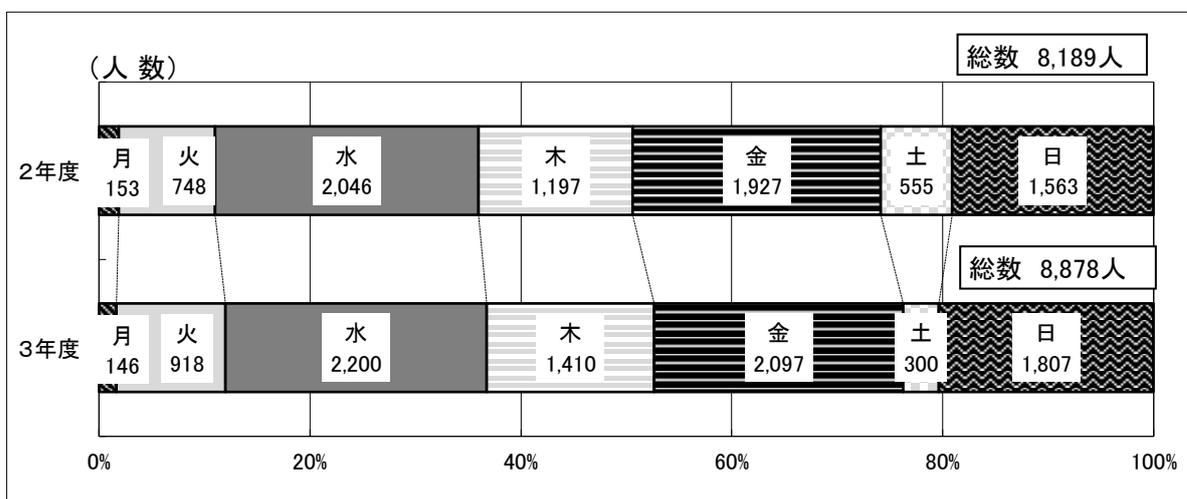
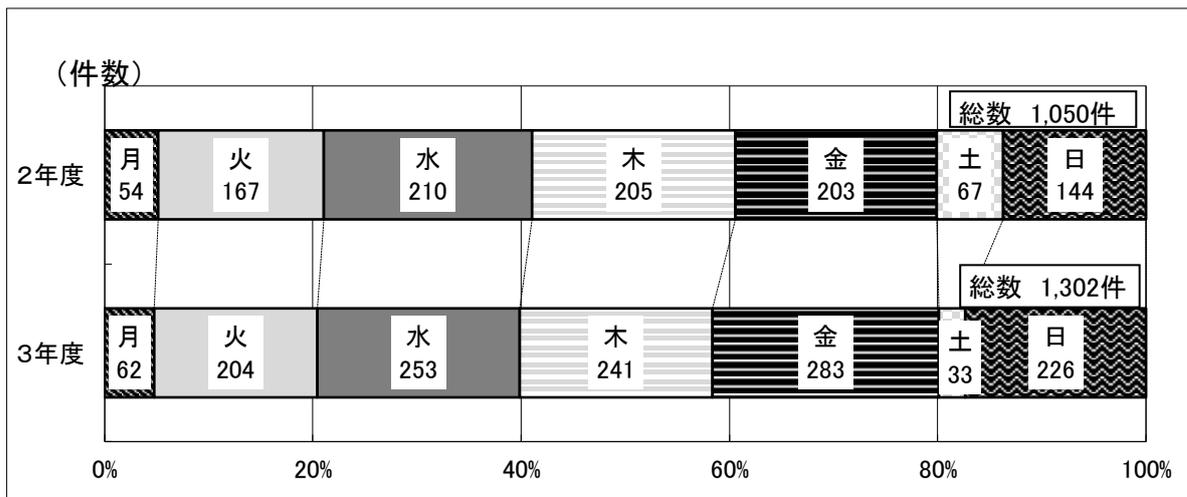
貸館	自治会、サークル活動等	1,046	8,185	1,274	8,615	228	430
----	-------------	-------	-------	-------	-------	-----	-----

△は前年度より減となっているもの

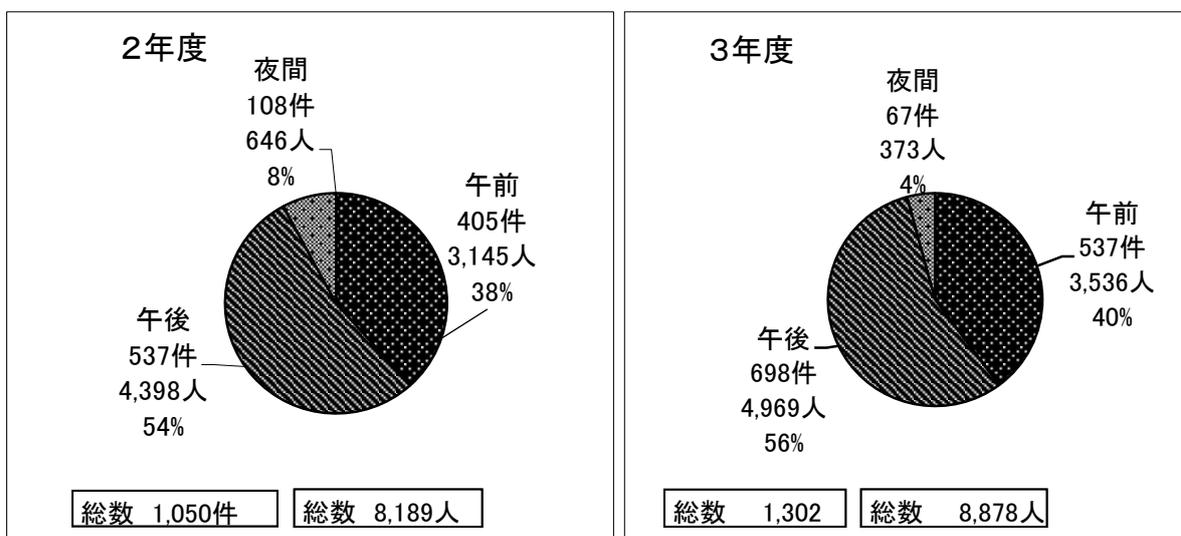
2 月別件数及び利用人数(関宿会館)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	2年度	3年度	増 減	2年度	3年度	増 減	2年度	3年度	増 減
4月	0	104	104	0	759	759	0.0	7.3	7.3
5月	1	100	99	1	740	739	1.0	7.4	6.4
6月	30	108	78	243	856	613	8.1	7.9	△ 0.2
7月	118	105	△ 13	911	830	△ 81	7.7	7.9	0.2
8月	102	85	△ 17	820	608	△ 212	8.0	7.2	△ 0.8
9月	127	0	△ 127	1,025	0	△ 1,025	8.1	0.0	△ 8.1
10月	138	129	△ 9	1,146	877	△ 269	8.3	6.8	△ 1.5
11月	133	146	13	1,072	919	△ 153	8.1	6.3	△ 1.8
12月	120	135	15	938	918	△ 20	7.8	6.8	△ 1.0
1月	84	134	50	585	781	196	7.0	5.8	△ 1.2
2月	86	115	29	609	642	33	7.1	5.6	△ 1.5
3月	111	141	30	839	948	109	7.6	6.7	△ 0.9
合 計	1,050	1,302	252	8,189	8,878	689	7.8	6.8	△ 1.0

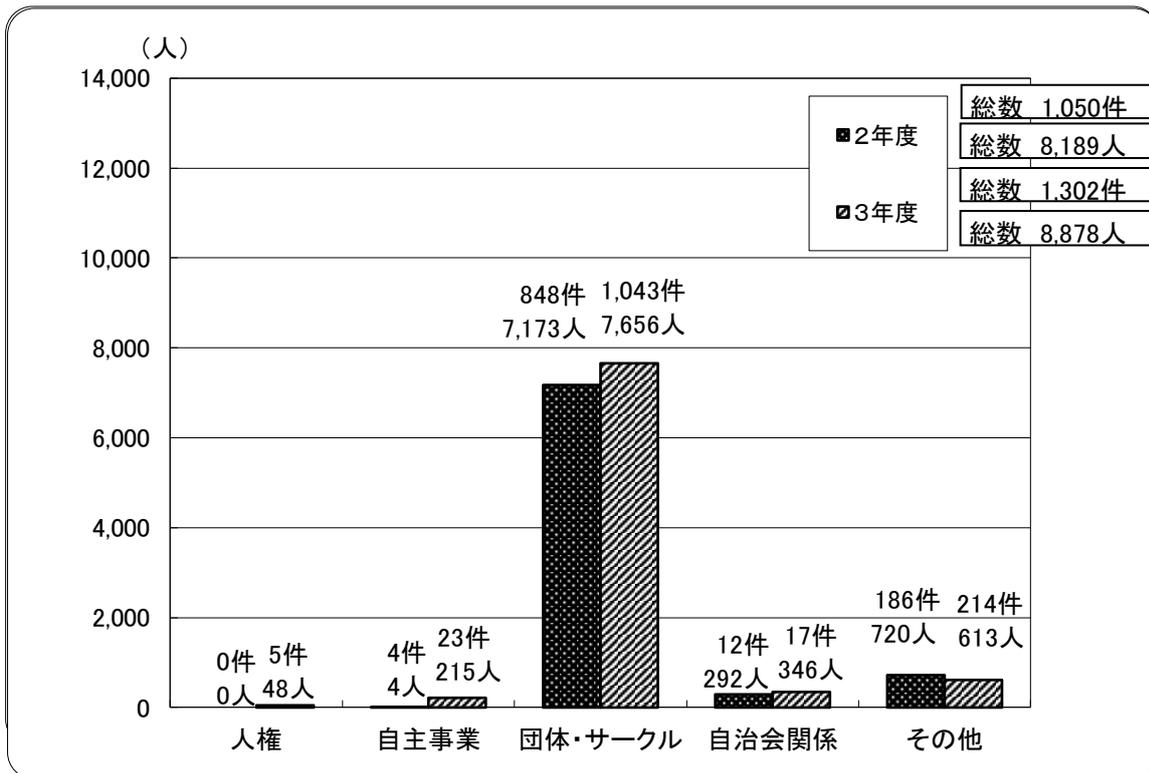
### 3 曜日別件数及び利用人数の割合(関宿会館)



### 4 時間帯別利用人数割合(関宿会館)



5 利用目的別人数(関宿会館)



- ◎人権関係 [ 啓発事業等・会館だより発行 ]
- ◎自主事業 [ 書道・手編・パソコン・ヨガ(令和元年度から)・リボン刺繍(令和3年度から)・料理・子ども造形広場・会館ふれあいまつり・相談事業など ]
- ◎団体・サークル [ 卓球・カラオケ・健康体操・ハワイアンフラ・社交ダンス・日本舞踊・七宝焼・軽音楽・美術創作・その他団体 ]
- ◎自治会関係 [ 次木1・次木2・親野井2・羽貫2・羽貫3・花園など ]
- ◎その他 [ 子ども館・適応指導学級関宿分室・高校同和教育推進会・東葛同和教育研究会・避難訓練など ]

令和3年度 野田市立福祉会館予算執行状況

歳入

(単位:円)

款	項	目	節	予算現額	収入済額	説明
県支出金	県補助金	民生費補助金	社会福祉費補助金(谷吉・七光台・島・関宿会館運営費補助金)	28,336,000	28,260,000	運営費等補助金 8,934千円×4館×3/4 休日等開館事業 (5,992円×48日×3館+5,992円×47日×1館)×3/4 社会調査及び研究事業の充実 200千円×4館×3/4
			諸収入	雑入	雑入	69,000
合 計				28,405,000	28,319,838	

歳出

(単位:円)

款項目	節	予算現額	支出済額	残 額	説明
社会福祉費 福祉会館費	報 償 費	2,120,643	575,100	1,545,543	各種講座講師謝礼等
	旅 費	12,920	300	12,620	普通旅費
	需 用 費	6,455,960	5,722,108	733,852	
	消耗品費	529,425	427,872	101,553	各会館・会館まつり用消耗品
	消耗品費(臨時)	93,973	93,973	0	消毒用アルコール・受付印(組織改編による)等
	燃 料 費	924,113	839,830	84,283	ガソリン・灯油・LPガス
	食 糧 費	0	0	0	会館まつり贈り等
	印刷製本費	0	0	0	カラープリント
	電 気 料	3,360,380	3,125,966	234,414	電気料
	上下水道料	465,887	378,742	87,145	上下水道料
	施設修繕料	665,452	621,830	43,622	施設修繕
	物品修繕料	175,000	108,852	66,148	コピーパフォーマンス料他
	車両修繕料	241,730	125,043	116,687	車検整備・車両修繕
	役 務 費	508,357	458,841	49,516	
	通信運搬費	340,510	295,495	45,015	電話料・切手代
	手 数 料	49,000	48,100	900	各種手数料(浄化槽法定点検、防火対象物点検等)
	保 険 料	118,847	115,246	3,601	各種保険(建物、車両)
	委 託 料	8,862,900	7,466,478	1,396,422	
	空調機器フィルター清掃委託料	259,000	256,773	2,227	
	空調機器保守点検	0	0	0	
	設備保守点検	452,900	447,480	5,420	消防設備・冷暖房設備・自動ドア
	警備委託料	407,000	404,580	2,420	機械警備
	浄化槽維持管理	534,000	533,522	478	浄化槽維持管理
	廃棄物収集	605,000	601,800	3,200	廃棄物収集
	特殊建築物調査等	0	0	0	
	産業廃棄物運搬処理	24,000	14,251	9,749	産業廃棄物運搬処理
	施設管理(夜間・月・火・祝日)、清掃等業務	6,484,000	5,111,486	1,372,514	施設管理(夜間・月・火・祝日)、清掃等業務
	植木剪定	86,000	85,586	414	植木剪定
	会館まつり放送	0	0	0	会館まつり放送
	害虫駆除委託(臨時)	11,000	11,000	0	
	使用料及び賃借料	2,082,000	2,075,849	6,151	物品借上・借地料・複写機借上・テレビ受信料・有料道路通行料
	備 品 購 入 費	93,720	93,720	0	防災ラベル付きカーテン
	工 事 請 負 費	0	0	0	
	負担金補助及び交付金	656,000	656,000	0	千葉県隣保館連絡協議会負担金等
	公 課 費	16,000	14,800	1,200	自動車重量税
	合 計	20,808,500	17,063,196	3,745,304	

令和3年度 野田市集会所利用状況(総括)

1 各集会所の利用件数及び利用人数等

項 目 集会所名	件 数			人 数		
	2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増減
七 光 台	101	110	9	1,514	1,432	△ 82
島	116	121	5	1,337	1,237	△ 100
親野井次木	317	374	57	2,535	2,742	207
西 町	71	118	47	329	583	254
合 計	605	723	118	5,715	5,994	279

2 各集会所の月別利用件数及び利用人数等

項 目 月	件 数			人 数		
	2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増減
4 月	0	74	74	0	648	648
5 月	0	63	63	0	496	496
6 月	28	58	30	312	526	214
7 月	62	73	11	590	523	△ 67
8 月	53	57	4	544	389	△ 155
9 月	54	0	△ 54	526	0	△ 526
10 月	75	63	△ 12	641	506	△ 135
11 月	72	63	△ 9	616	534	△ 82
12 月	74	80	6	634	742	108
1 月	54	65	11	578	527	△ 51
2 月	51	54	3	495	398	△ 97
3 月	82	73	△ 9	779	705	△ 74
合 計	605	723	118	5,715	5,994	279

令和3年度 野田市七光台集会所利用状況

月別利用件数及び利用人数

項目 年度 月	件数			人数			1件あたりの利用人数	
	2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増減	2年度	3年度
4月	0	12	12	0	157	157	—	13
5月	0	11	11	0	127	127	—	12
6月	6	9	3	50	117	67	8	13
7月	7	8	1	104	71	△ 33	15	9
8月	5	9	4	90	80	△ 10	18	9
9月	5	0	△ 5	84	0	△ 84	17	—
10月	9	8	△ 1	118	121	3	13	15
11月	11	10	△ 1	138	101	△ 37	13	10
12月	16	10	△ 6	200	199	△ 1	13	20
1月	13	10	△ 3	250	154	△ 96	19	15
2月	10	11	1	190	124	△ 66	19	11
3月	19	12	△ 7	290	181	△ 109	15	15
合計	101	110	9	1,514	1,432	△ 82	15	13

令和3年度 野田市島集会所利用状況

月別利用件数及び利用人数

項目 年度 月	件数			人数			1件あたりの利用人数	
	2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増減	2年度	3年度
4月	0	17	17	0	167	167	—	10
5月	0	11	11	0	104	104	—	9
6月	10	12	2	132	125	△ 7	13	10
7月	14	12	△ 2	166	124	△ 42	12	10
8月	13	6	△ 7	167	62	△ 105	13	10
9月	12	0	△ 12	126	0	△ 126	11	—
10月	15	11	△ 4	161	85	△ 76	11	8
11月	14	12	△ 2	153	122	△ 31	11	10
12月	13	12	△ 1	148	143	△ 5	11	12
1月	9	9	0	114	102	△ 12	13	11
2月	10	9	△ 1	107	92	△ 15	11	10
3月	6	10	4	63	111	48	11	11
合計	116	121	5	1,337	1,237	△ 100	12	10

令和3年度 野田市親野井次木集会所利用状況  
月別利用件数及び利用人数

項目 年度 月	件数			人数			1件あたりの利用人数	
	2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増減	2年度	3年度
4月	0	38	38	0	259	259	—	7
5月	0	34	34	0	227	227	—	7
6月	9	37	28	121	284	163	13	8
7月	33	40	7	266	259	△ 7	8	6
8月	29	29	0	268	199	△ 69	9	7
9月	36	0	△ 36	314	0	△ 314	9	—
10月	41	30	△ 11	330	231	△ 99	8	8
11月	39	37	△ 2	294	294	0	8	8
12月	37	37	0	249	311	62	7	8
1月	28	32	4	200	220	20	7	7
2月	25	23	△ 2	166	150	△ 16	7	7
3月	40	37	△ 3	327	308	△ 19	8	8
合計	317	374	57	2,535	2,742	207	8	7

令和3年度 野田市西町集会所利用状況  
月別利用件数及び利用人数

項目 年度 月	件数			人数			1件あたりの利用人数	
	2年度	3年度	増減	2年度	3年度	増減	2年度	3年度
4月	0	7	7	0	65	65	—	9
5月	0	7	7	0	38	38	—	5
6月	3	0	△ 3	9	0	△ 9	3	—
7月	8	13	5	54	69	15	7	5
8月	6	13	7	19	48	29	3	4
9月	1	0	△ 1	2	0	△ 2	2	—
10月	10	14	4	32	69	37	3	5
11月	8	4	△ 4	31	17	△ 14	4	4
12月	8	21	13	37	89	52	5	4
1月	4	14	10	14	51	37	4	4
2月	6	11	5	32	32	0	5	3
3月	17	14	△ 3	99	105	6	6	8
合計	71	118	47	329	583	254	5	5

令和3年度 野田市集会所予算執行状況

歳入

(単位:円)

款	項	目	節	予算現額	収入済額	比較	説明
諸収入	雑入	雑入	雑入	150	0	-150	電話料徴収金

歳出

(単位:円)

款項目	節	予算現額	支出済額	残額	説明
教育費	需用費	1,059,700	993,808	65,892	
社会教育費	消耗品費	6,000	3,710	2,290	集会所用消耗品
集会所費	燃料費	68,000	63,465	4,535	ガス、灯油
	電気料	614,000	576,833	37,167	電気料
	上下水道料	111,000	108,900	2,100	上下水道料
	施設修繕料	260,700	240,900	19,800	施設修繕料
	役務費	163,000	156,547	6,453	
	通信運搬費	157,267	152,497	4,770	電話料
	保険料	5,733	4,050	1,683	建物総合損害共済分担金
	委託料	997,000	992,369	4,631	
	空調機器フィルター清掃委託料	72,000	70,229	1,771	空調機器保守点検委託料
	施設管理委託料	645,000	645,000	0	集会所管理業務委託料
	警備委託料	216,000	213,840	2,160	警備委託料
	空調機器保守点検委託料	48,000	47,300	700	空調機器保守点検委託料
	設備保守点検委託料	16,000	16,000	0	設備保守点検委託料
	使用料及び賃借料	240,000	237,615	2,385	
	借地料	195,000	195,000	0	集会所敷地借地料
	テレビ受信料	45,000	42,615	2,385	テレビ受信料
	備品購入費	15,180	15,180	0	
	施設用備品	15,180	15,180		消火器
	合計	2,474,880	2,395,519	79,361	

※西町集会所の通信運搬費については、当初予算に不足が生じたため、同じ役務費の保険料の残額及び、七光台集会所の通信運搬費より流用で対応しております。

※西町集会所の施設修繕料、備品購入費については、予備費充当で対応しております。

令和4年度 野田市立福祉会館事業計画(総括)

1 各種事業(4館全体の概要)

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	59	受講生	隣保館事業について
	人権学習会	4	住民・受講生	
	会館だより発行	8	住 民	
地域交流	交流活動	4	住民・受講生	会館ふれあいまつり (開催予定 谷吉10/23、七光台 10/16、島11/13、関宿11/20)
相 談	各種相談	随時	住 民	
保健相談	いきいき体操(谷吉会館)	13	地域高齢者	健康増進体操

2 各種講座

	講座名	回数	定員
谷吉会館	絵 手 紙	13	15
	着 付	13	15
	毛 糸 編	13	15
	書 道	13	15
	手 作 り お 菓 子	8	11
	太 極 拳	13	20
七光台会館	茶 道	14	20
	シニアのスマートフォン	14	50
	太 極 拳	14	20
	パ ソ コ ン	14	10
	ヨ ー ガ	14	15
	リ ズ ム 体 操	14	30
	い き い き 体 操	9	20

	講座名	回数	定員
島会館	生 花	14	15
	茶 道	14	15
	書 道	14	20
	大 正 琴	14	15
	民 謡	14	15
	ヨ ー ガ	14	15
	料 理	14	12
	関宿会館	料 理	10
書 道		10	25
手 編		10	8
パソコン(前期・後期 各5)		10	20
ヨ ー ガ		10	12
シルバーリハビリ体操(前期・後期 各5)		10	50
ラ ー ジ ボ ール		10	15
合 計			334

3 その他

会館名	名 称	回 数	定 員
島会館	子ども絵画教室	1	20

## 令和4年度 野田市立谷吉会館事業計画

## 1 各種事業

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	13	受 講 生	隣保館事業について
	人 権 学 習 会	1	住 民・受 講 生	
	会 館 だ よ り 発 行	2	住 民	
地域交流	交 流 活 動	1	住 民・受 講 生	会館まつり 10/23予定
相 談	各 種 相 談	随時	住 民	
保健相談	い き い き 体 操	13	地 域 高 齢 者	健康増進体操

## 2 各種講座

講座名	回数	定員	講 師
絵 手 紙	13	15	濱 野 静 子 先生
着 付	13	15	宮 内 達 子 先生
毛 糸 編	13	15	川 島 福 江 先生
書 道	13	15	鈴 木 裕 巳 先生
手作りお菓子	8	11	田 中 三 枝 先生
太 極 拳	13	20	山 田 喜 美 子 先生

令和4年度 野田市立七光台会館事業計画

1 各種事業

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	22	受 講 生	隣保館事業について
	人 権 学 習 会	1	住 民・受 講 生	
	会 館 だ よ り 発 行	2	住 民	
地域交流	交 流 活 動	1	住 民・受 講 生	会館まつり 10/16予定
相 談	各 種 相 談	随 時	住 民	

2 各種講座

講座名	回数	定員	講 師
茶 道	14	20	塩野 レイ子 先生
シニアのスマートフォン	14	50	掛川 美絵 先生
太 極 拳	14	20	山田 喜美子 先生
パ ソ コ ン	14	10	掛川 美絵 先生
ヨ ー ガ	14	15	古矢 玲子 先生
リズム体操	14	30	永岡 真理子 先生
いきいき体操	9	20	黒沢 ミツ子 先生

令和4年度 野田市立島会館事業計画

1 各種事業

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	14	受 講 生	隣保館事業について
	人 権 学 習 会	1	住 民・受 講 生	
	会 館 だ よ り 発 行	2	住 民	
地域交流	交 流 活 動	1	住 民・受 講 生	会館まつり 11/13予定
相 談	各 種 相 談	随時	住 民	

2 各種講座

講座名	回数	定員	講 師
生 花	14	15	杉 本 香 穂 先生
茶 道	14	15	塩 野 宗 禮 先生
書 道	14	20	葛 原 雅 子 先生
大 正 琴	14	15	小 林 映 子 先生
民 謡	14	15	高橋 善男 先生 盛 ハル子 先生
ヨ ー ガ	14	15	古 矢 玲 子 先生
料 理	14	12	掛 川 とし子 先生

3 その他

名 称	回 数	定 員	対 象 者
子ども絵画教室	1	20	小学生(夏休み)

令和4年度 野田市立関宿会館事業計画

1 各種事業

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	18	受 講 生	隣保館事業について
	人 権 学 習 会	1	住 民・受 講 生	
	会 館 だ よ り 発 行	2	住 民	
地域交流	交 流 活 動	1	住 民・受 講 生	会館まつり 11/20予定
相 談	各 種 相 談	随 時	住 民	

2 各種講座

講座名	回数	定員	講 師
料 理	10	18	掛川とし子先生
書 道	10	25	斉藤真美先生
手 編	10	8	菊地法子先生
パ ソ コ ン	10 (前期・後期)	20	掛川美絵先生
ヨ ー ガ	10	12	古矢玲子先生
シ ル バ ー リハビリ体操	10 (前期・後期)	50	高橋房子先生
ラ ー ジ ボ ール	10	15	関口千恵子先生

令和4年度 野田市立福祉会館歳入歳出予算

歳入

(単位:円)

款項目	節	3年度	4年度	増 減	説 明
県支出金 県補助金 民生費補助 金	社会福祉費補助金 (谷吉・七光台・島・関宿会 館運営費補助金)	28,336,000	28,318,000	△ 18,000	運営費補助金 8,934千円×4館×3/4 休日等開館事業 5,992円×51日×4館×3/4 社会調査及び研究事業の充実 200千円×4館×3/4
諸収入	雑入	69,000	69,000	0	電話料徴収金・自動販売機電気料
合計		28,405,000	28,387,000	△ 18,000	

歳出

(単位:円)

款項目	節	3年度	4年度	増 減	説 明
社会福祉費	報 償 費	2,339,000	2,201,000	△ 138,000	各種講座等講師謝礼、会館まつり記念品
福祉会館費	旅 費	16,000	17,000	1,000	普通旅費
	需 用 費	6,814,000	6,770,000	△ 44,000	
	消耗品費	613,000	580,000	△ 33,000	各会館、会館まつり用消耗品、消毒用アルコール
	燃料費	894,000	1,010,000	116,000	ガソリン、灯油、LPガス
	食糧費	804,000	804,000	0	会館まつり賄い等
	印刷製本費	0	0	0	会館のカラープリンターを使用することで皆減
	電気料	3,436,000	3,428,000	△ 8,000	電気料
	上下水道料	496,000	489,000	△ 7,000	上下水道料
	施設修繕料	120,000	120,000	0	小破修繕
	物品修繕料	175,000	155,000	△ 20,000	コピーパフォーマンス料
	車両修繕料	276,000	184,000	△ 92,000	車検整備・車両修繕
	役 務 費	580,000	566,000	△ 14,000	
	通信運搬費	330,000	335,000	5,000	電話料等
	手数料	129,000	112,000	△ 17,000	各種手数料(浄化槽法定点検、防火対象物点検等)
	保険料	121,000	119,000	△ 2,000	各種保険(建物、車両)
	委 託 料	8,910,000	9,347,000	437,000	設備保守点検、警備、廃棄物収集、施設管理委託等
	使用料及び賃借料	2,115,000	2,124,000	9,000	物品借上、借地料、複写機借上、テレビ受信料
	工 事 請 負 費	0	0	0	
	備 品 購 入 費	0	0	0	
	負担金補助及び交付金	652,000	664,000	12,000	千葉県隣保館連絡協議会負担金等
	公 課 費	16,000	34,000	18,000	自動車重量税
合 計		21,442,000	21,723,000	281,000	

## 令和4年度 野田市集会所歳入歳出予算

歳入

(単位:円)

款項目	節	3年度	4年度	比較	説明
諸収入 雑入 雑入	雑入	150	150	0	電話料徴収金

歳出

(単位:円)

款項目	節	3年度	4年度	比較	説明
教育費	需用費	1,059,700	803,000	△ 256,700	
社会教育費	消耗品費	6,000	6,000	0	集会所用消耗品
集会所費	燃料費	68,000	72,000	4,000	ガス、灯油
	電気料	614,000	614,000	0	電気料
	上下水道料	111,000	111,000	0	上下水道料
	施設修繕料	260,700	0	△ 260,700	施設修繕料
	役務費	163,000	163,000	0	
	通信運搬費	157,000	157,000	0	電話料
	保険料	6,000	6,000	0	建物総合損害共済分担金
	委託料	997,000	949,000	△ 48,000	施設管理・警備・空調機器 フィルター清掃等
	使用料及び賃借料	240,000	240,000	0	借地料・テレビ受信料
	備品購入費	15,180	0	△ 15,180	施設用備品
	合計	2,474,880	2,155,000	△ 319,880	